

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月19日

【会社名】 CYBERDYNE株式会社

【英訳名】 CYBERDYNE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山海 嘉之

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市荻間字西向1219番地（茨城県つくば市学園南D25街区1）

【電話番号】 029-869-8446

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門責任者 宇賀 伸二

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市荻間字西向1219番地（茨城県つくば市学園南D25街区1）

【電話番号】 029-869-8446

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門責任者 宇賀 伸二

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集	2,804,490,000円
------------------	----------------

売出金額

（引受人の買取引受による売出し）

ブックビルディング方式による売出し	2,418,390,000円
-------------------	----------------

（オーバーアロットメントによる売出し）

ブックビルディング方式による売出し	821,340,000円
-------------------	--------------

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,222,000（注）2	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、剰余金の配当及び残余財産の分配はB種類株式と同順位かつ同額で行われ、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあります。（注）6，7

（注）1．平成26年2月19日（水）開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成26年3月7日（金）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、304,200株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である代表取締役社長山海嘉之（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成26年2月19日（水）開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式304,200株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

6．当社は、普通株式の他にB種類株式についての定めを定款に定めており、普通株式及びB種類株式の内容は以下のとおりです。

(i) 剰余金の配当及び残余財産の分配

普通株式及びB種類株式にかかる剰余金の配当及び残余財産の分配は、同順位かつ同額で行われる。

(ii) 議決権

普通株式を有する株主（以下「普通株主」といいます。）及びB種類株式を有する株主（以下「B種類株主」といいます。）は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(iii) 譲渡制限

B種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、譲受人がB種類株主である場合においては、取締役会が会社法第136条又は第137条第1項の承認をしたものとみなす。

(iv) 種類株式総会の決議を要しない旨の定め

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(v) 取得請求権

B種類株主は、いつでも、当社に対して、その有するB種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社はB種類株主が取得の請求をしたB種類株式を取得するのと引換えに、当該B種類株主に対して、B種類株式1株につき普通株式1株を交付するものとする。

(vi) 取得条項

a．当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会がそれ以前の日を定めるときはその日）の到来をもって、その日に当社が発行するB種類株式の全部（当社が有するB種類株式を除く。）を取得し、B種類株式1株を取得するのと引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。)にかかると議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日

当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済株式(当社が有する株式を除く。)の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合、当該公開買付けにかかる公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「所有」、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める所有、公開買付者又は公開買付報告書を、「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けをいう。

株主意思確認手続において、確認手続基準日に議決権を行使することができる株主の議決権(但し、上記内容欄の記載にかかわらず、普通株式及びB種類株式のいずれの単元株式数も100株であるとみなして、議決権の数を計算する。以下、本号において同じ。)の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が、当社が本号に基づき当社が発行するB種類株式の全部(当社が有するB種類株式を除く。)を取得し、B種類株式1株を取得すると引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付することに賛成した場合、当該株主意思確認手続の日から90日目の日

なお、本号において「株主意思確認手続」とは、(1)山海嘉之が当社の取締役を退任した場合(但し、重任その他退任と同時に若しくは直後に選任される場合を除く。)に、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、並びに、(2)直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に、それぞれ取締役会の決議により定める方法により確認手続基準日に議決権を行使することができる全ての株主の意思を確認するために行われる手続をいう。また、本号において「確認手続基準日」とは、株主意思確認手続のための基準日として取締役会の決議により定める日をいう。

b. 当社は、B種類株主に関して次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社法第170条第1項に定める日に、当該各号に定めるB種類株式を取得し、当該B種類株式1株を取得すると引換えに、当該B種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

B種類株主が、その有するB種類株式を第三者(他のB種類株主を除く。)に譲渡し、当該B種類株主又は当該B種類株式の譲受人から、当社に対して、当該B種類株式につき会社法第136条又は第137条に定める承認の請求がなされた場合、当該承認の請求がなされたB種類株式

B種類株主が死亡した日から90日が経過した場合、当該B種類株主が有していたB種類株式の全部(但し、他のB種類株主に相続又は遺贈されたB種類株式及び当該90日以内に他のB種類株主に譲渡されたB種類株式を除く。)

(vii) 株式の分割、株式の併合等

当社は、株式の分割又は株式の併合をするときは、普通株式及びB種類株式ごとに、同時に同一の割合とする。

当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、B種類株主にはB種類株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、B種類株主にはB種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、B種類株主にはB種類株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、B種類株主にはB種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

当社は、株式移転をするとき(他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。)は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、B種類株主にはB種類株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行するB種類株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及びB種類株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

7. 普通株式の単元株式数は100株とし、B種類株式の単元株式数は10株とする旨を定款に定めております。普通株式及びB種類株式について異なる単元株式数を定めているのは、当社の議決権を代表取締役社長である山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団に集中させることにより、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止することにあります。

また、当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上(株主共同利益)には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とするため、種類株式を活用したスキームを採用しております。

2【募集の方法】

平成26年3月17日（月）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成26年3月7日（金）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,222,000	2,804,490,000	1,517,724,000
計（総発行株式）	1,222,000	2,804,490,000	1,517,724,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成26年2月19日（水）開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成26年3月17日（月）に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,700円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は3,299,400,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 3月18日(火) 至 平成26年 3月20日(木)	未定 (注) 4	平成26年 3月25日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年 3月 7日(金)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 3月17日(月)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年 3月 7日(金)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成26年 3月17日(月)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成26年 3月17日(月)に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年 3月26日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年 3月10日(月)から平成26年 3月14日(金)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 神保町支店	東京都千代田区神田神保町二丁目2番

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年3月25日(火)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	-	1,222,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成26年3月7日(金)に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月17日(月))に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,035,448,000	22,500,000	3,012,948,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,700円）を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額3,012,948千円及び「１ 新規発行株式」の（注）３に記載の第三者割当増資の手取概算額上限752,988千円については、平成30年３月期末迄に研究開発費960,000千円、平成29年３月期末迄に棚卸資産及びレンタル用資産としての当社製品ロボットスーツHAL（ ）の保有増895,936千円、平成28年３月期末迄に販売促進用等のロボットスーツHALの保有増665,000千円を含む固定資産の取得資金980,000千円、平成28年３月期末迄に海外展開における初期費用としての子会社への投融資資金930,000千円各々充当する予定であります。

なお、実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

ロボットスーツHAL（ハル）

人間の身体機能を改善・補助・拡張するために研究開発された世界初のサイボーグ型ロボットです。HALは、Hybrid Assistive Limb の略です。Hybridは「混在」を意味し、人とロボットの混在、随意制御系と自律制御系の混在などの意味が重ねられています。Assistiveは「補助」を意味し、Limbは「腕、脚などの四肢」を意味します。HALは、このような語源として構成されましたが、HALの原理を活用する関連機器に対してもHALという呼び方が使われることもあります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年3月17日（月）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	895,700	2,418,390,000	茨城県つくば市 山海 嘉之 506,000株 東京都千代田区神田練堀町3 東京センチュリーリース株式会社 277,700株 東京都港区芝三丁目33番1号 D B J 新規事業投資事業組合 112,000株
計(総売出株式)	-	895,700	2,418,390,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、304,200株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,700円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株 数単位 （株）	申込 証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 （注）1 （注）2	未定 （注）2	自 平成26年 3月18日(火) 至 平成26年 3月20日(木)	100	未定 （注）2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 （注）3

（注）1．売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。

2．売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3．引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年3月17日（月））に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	304,200	821,340,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	304,200	821,340,000	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

- 2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,700円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成26年 3月18日(火) 至 平成26年 3月20日(木)	100	未定 (注)1	S M B C 日興証券 株式会社	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年3月17日（月））に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、304,200株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成26年4月18日（金）を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成26年4月18日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成26年3月17日（月）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成26年2月19日（水）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 304,200株
(2)	払込金額	未定。（本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする。）
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格（注）に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年4月23日（水）

（注） 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成26年3月17日（月）に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である当社代表取締役社長山海嘉之、当社株主かつ当社役員である宇賀伸二、吉田和正、市橋史行及び河本浩明並びに当社株主かつ当社子会社役員である安永好宏及び久野孝稔は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成26年9月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及びB種類株式の売却等を行わない旨を約束しております。

売出人である東京センチュリーリース株式会社及びD B J新規事業投資事業組合並びに当社株主である大和ハウス工業株式会社、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、ふくしま成長産業育成投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、いばらきベンチャー企業育成投資事業有限責任組合、ジャフコ・産学バイオインキュベーション投資事業有限責任組合、S B Iビービー・メディア投資事業有限責任組合、S F Mサイバーダイン成長支援企業育成投資事業組合、日興コーディアル証券投資事業組合、S B Iインキュベーション株式会社、三菱U F Jベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合、株式会社筑波銀行、あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合及び株式会社三菱東京U F J銀行は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成26年6月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及びB種類株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成26年9月21日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及びB種類株式並びに当社株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章



および当社製品プロトタイプを記載致します。

また、裏表紙に当社の社章



およびロボットスーツ等が活用された社会のイメージを記載致します。

(2) 表紙の次に「1．種類株式の導入について」～「5．主要な経営指標等の推移」をカラー印刷したものを記載致します。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。なお、本書において使用される専門用語につきましては、*印を付けて「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に用語解説を設けて説明しております。

1. 種類株式の導入について

当社グループは、「テクノロジーは人や社会に役立ってこそ意味がある」という理念のもとで、ロボットスーツHALを中心とした先進技術を、平和的な目的、特に医療・介護福祉・災害復旧などの場で活用してまいりました。このように人の身体能力を改善・補助・拡張する当社グループの技術を平和目的に利用することは、今後到来する超高齢化社会のニーズと合致し、当社グループの長期的な企業価値の向上に繋がるものであります。なお、当該技術は、人の殺傷や兵器利用を目的とした軍事産業への転用など、平和的な目的以外の目的で利用される可能性があります。そこで、当社は、資本市場から資金調達を行いつつ、先進技術の平和的な目的での利用を確保するため、上場する普通株式とは異なる種類のB種類株式を発行しております（当社のB種類株式を用いたスキームを、以下「本スキーム」といいます。）。

当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。当社代表取締役社長である山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上（株主共同利益）には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とする本スキームは、株主共同利益の観点で必要性の高いスキームであると認識しています。

具体的には、当社は、上場する普通株式と比較して、剰余金の配当及び残余財産の分配については同一の権利を有しますが、単元株式数について異なるB種類株式を設けております。普通株式の単元株式数を100株とし、B種類株式の単元株式数を10株とすることにより、B種類株式を有する株主（以下「B種類株主」といいます。）が有する議決権の数は、同数の普通株式を有する株主（以下「普通株主」といいます。）に比べて、10倍となります。B種類株主は、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団（以下「本財団法人」と総称します。）のみであり、当面の間、山海嘉之及び本財団法人に高い議決権が保有されることにより、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用が確保され、また株主共同利益に繋がるものと認識しております。

株式の概要

	普通株式	B種類株式
剰余金の配当・残余財産の分配	同順位・同額	
単元株式数	100株 (100株につき1個の議決権)	10株 (10株につき1個の議決権)
種類株主総会の決議を要しない旨の定款による定め	あり	なし
取得請求権・取得条項	なし	あり(注1) (B種類株式1株を普通株式1株に転換)
上場	東京証券取引所マザーズ市場に 上場予定	非上場

(注1) 取得条項は、①公開買付けが実施された結果、公開買付けの所有する当社の株式の数が当社の発行済株式の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合（ブレイクスルー条項（注2））、②山海嘉之が取締役を退任した後約1年以内に、またその後も約5年毎に、B種類株式の単元株式数を100株とみなして計算される普通株主及びB種類株主の議決権の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が賛成した場合（サンセット条項（注3））、③当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または共同株式移転を行う場合、④B種類株式についてB種類株主以外の者に対する譲渡につき譲渡承認請求がなされ、またはB種類株主が死亡した場合（B種類株主に譲渡等されたB種類株式を除く）に発動します。

(注2) 「ブレイクスルー条項」とは、発行済株式総数のうち一定割合の株式を取得した者が現れた場合、自動的にB種類株式が普通株式に転換される仕組みをいいます。

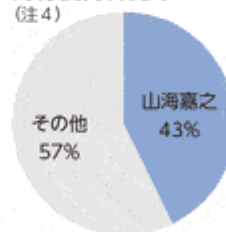
(注3) 「サンセット条項」とは、議決権種類株式導入の目的が終了した場合又はこれらの事由が生じたときとみなすことのできる場合に、B種類株式が普通株式に転換される仕組みをいいます。

新株式発行後における持株比率及び議決権比率について

平成26年2月19日開催の取締役会での決議に基づいて、予定されている普通株式1,222,000株の発行並びに引受人の買取引受けによる株式売出し895,700株（オーバーアロットメントによる売出しを含まない）を実施した後に、当社代表取締役山海嘉之は、普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%となります。

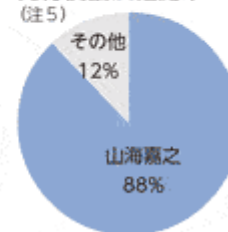
発行後持株比率

(注4)



発行後議決権比率

(注5)



(注4) 発行後持株比率とは、発行済株式総数に対する普通株式とB種類株式の保有数の割合をいいます。

(注5) 発行後議決権比率とは、総株主の議決権数に対する保有する普通株式とB種類株式の議決権数の割合をいいます。

2. 事業の概況

当社は、山海嘉之が創出したサイバニクスを駆使して、「社会が直面する様々な課題解決と新産業創出」を実現するために必要な仕組みについて研究開発を行い、その研究開発の成果を社会実装することを目的として、設立されました。

当社グループは当社及び連結子会社2社（鈴鹿ロボケアセンター株式会社、Cyberdyne Care Robotics GmbH）、非連結子会社7社で構成されており、主にロボットスーツHALの製造及びレンタル販売、ロボットスーツHALを利用した機能改善・機能再生治療の提供、トレーニングサービスの提供を行っております。

サイバニクス技術による事業領域

サイバニクス（*）では、主に、医療・介護福祉・生活支援分野から災害レスキューまでを広く包括できる人支援技術として体系的に研究開発され、人とロボットと情報系が融合複合したトータルシステムを「基礎研究レベルから社会実装」に至るまで取り扱うことのできるものとなっています。当社は、このサイバニクスを駆使して、主に医療、介護福祉、生活支援及び重作業支援の分野の事業展開を行います。ロボットスーツHALは、人・ロボット・情報系の融合複合領域サイバニクスを駆使して研究開発された最先端人支援技術の代表的成果であり、当社はこれを中心として下記のような事業分野に展開しております。



3. 事業の内容

当社の製品開発

医療機器分野

ロボットスーツHAL医療用に代表される脳神経系疾患の患者向けの機能改善治療を行うロボット医療機器（メディカルロボット）の研究開発・製造・販売（専門家ユーザー（利用施設）向けの機器の提供）及びそれらに関連する事業分野

生活支援機器分野

ロボットスーツHAL福祉用に代表される介護福祉ロボットや移乗介助支援用ロボットスーツHAL、外出支援用ロボット機器RoboCart（経済産業省のロボット介護機器開発・導入促進プロジェクトの事業）などの生活支援を行う生活支援ロボット（パーソナルケアロボット）の研究開発・製造・販売（専門家ユーザー（利用施設）向けの機器の提供）及びそれらに関連する事業分野。その他に、工場や屋外並びに災害現場での作業向けの作業支援ロボットの研究開発・製造及びそれらに関連する事業分野（災害対策用ロボットスーツHALの開発事業をNEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）から受託（試作品は公表されており、事業化に向け開発中））

当社技術によるサービス

医療サービス分野

脳神経系疾患の患者への機能改善・機能再生治療サービスを提供する事業分野（エンドユーザー（利用者個人）向けのサービスの提供）

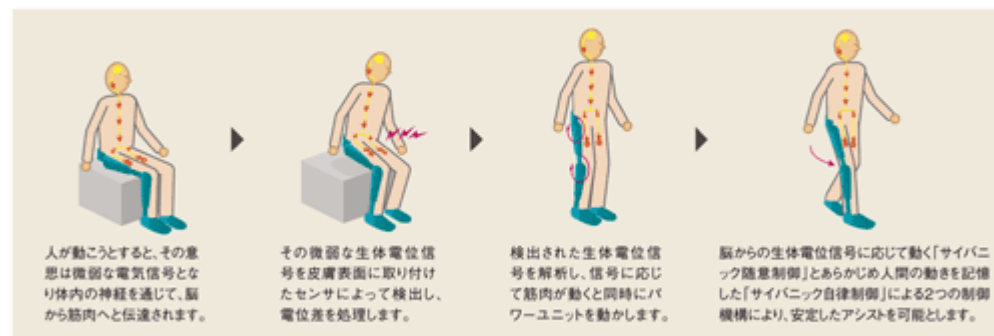
生活支援サービス分野

高齢者や障がい者への健康トレーニングを提供する事業分野（エンドユーザー（利用者個人）向けのサービスの提供）

ロボットスーツHALの原理

ロボットスーツHALは、身体に装着することによって人の身体動作を支援する装置です。人が筋肉を動かそうとしたとき、その運動意思は微弱なイオン電流の神経系指令信号として脳、脊髄、運動神経、筋肉へと伝達され、筋骨格系が動作しますが、このとき、微弱な生体電位信号が皮膚表面に現れます。ロボットスーツHALは、装着者の皮膚表面に貼付けられたセンサーでこの信号を読み取り、その信号をもとにパワーユニットを制御して、人の意志に従って動作支援を行います（サイバニック随意制御）。また、人の基本動作をパターン化し、HAL自らがパターンに合わせて動作支援を行います（サイバニック自律制御）。ロボットスーツHALはこの2つの制御系が機能した装着型ロボットです。

ロボットスーツHALの動作原理



ロボットスーツHALの用途

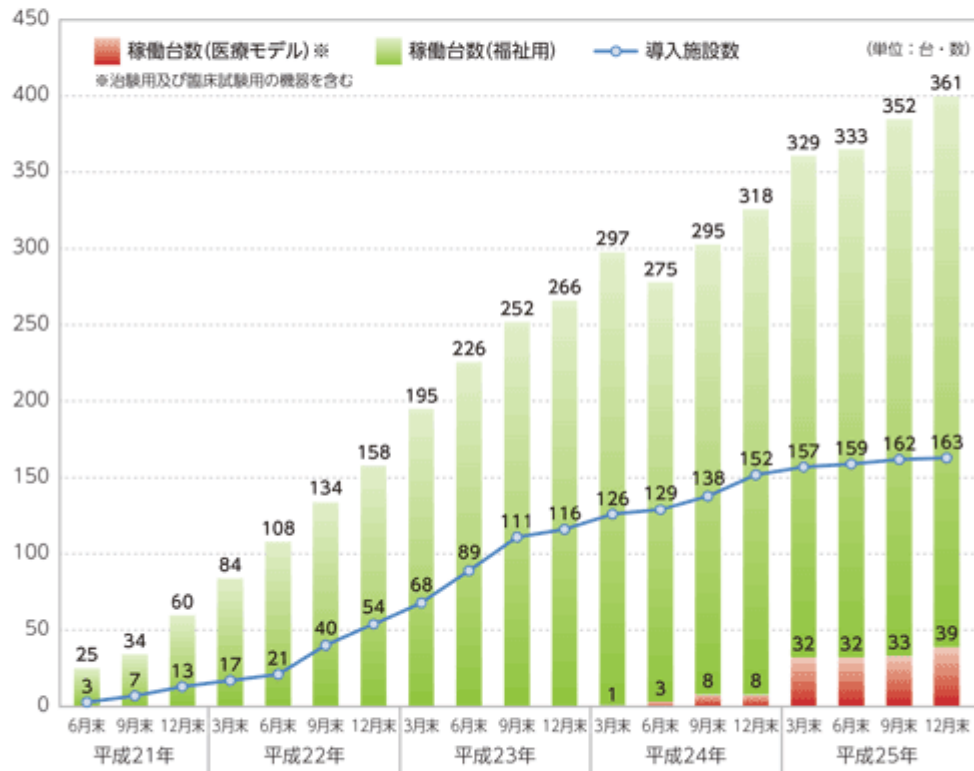
専門家ユーザー向けの機器の提供

製品区分	エリア	取引区分	事業内容
ロボットスーツHAL 医療用	EU	レンタル販売	医療機関とロボットスーツHALのサービス契約を締結し、ロボットスーツHALをレンタルするビジネスモデル
ロボットスーツHAL 福祉用	日本	レンタル販売	病院・福祉施設等と賃貸借契約を締結し、ロボットスーツHALの提供及び保守を行うビジネスモデル
		代理店販売/ 保守メンテナンス	販売代理店にロボットスーツHALを販売し、代理店から病院・福祉施設等にリースすると同時に当社が当該施設へ保守サービスを提供するビジネスモデル

エンドユーザー向けのサービス提供

製品区分	エリア	取引区分	事業内容
ロボットスーツHAL 医療用	EU	機能改善・ 機能再生治療 の提供	医師の処方に基づき、ロボットスーツHALを利用して脳神経系疾患の患者に機能改善・機能再生治療を実施するビジネスモデル グループ会社のCyberdyne Care Robotics GmbHにて事業展開
ロボットスーツHAL 福祉用	日本	トレーニング サービスの提供	ロボットスーツHALを利用したトレーニングサービスを提供するビジネスモデル 直営のHALFIT及びグループ会社の各地のロボケアセンターにて事業展開

ロボットスーツHALの導入状況推移



ロボットスーツHALの医療機器認証の進捗状況

ロボットスーツHALの利用により、現時点まで、国内外の主要な医療機関で顕著な成果として、さまざまな疾患に対して歩行機能に有意な改善が報告されています。各地域毎の保険適用プロセスの進捗状況は下記の通りです。

区分	地域	適合法規	製品開発	臨床研究	臨床試験 (当局への登録)	医療機器 承認	上市	保険適用
ロボット スーツHAL (下肢タイプ)	日本 	薬事法		2010/1～ 2013/2	(治験実施中) 2013/3～			
	EU 	医療機器指令 (EU指令)		2010/1～ 2013/2	2013/1～	2013/7	(ドイツ) 2013/8	(ドイツにて公 的労災保険) 2013/8
	米国 	連邦食品医薬品化 粧品法 (FDCA) および医療機器修 正法 (MDA Act)		2010/1～ 2013/2				

日本

筑波大学附属病院で行われた「運動器不安定症患者およびその基礎疾患を有する患者に対するHybrid Assistive Limb (HAL) 装着による運動機能改善効果の探索的研究 (UMIN試験ID: UMIN00002969)」により、機能回復が一定水準に達した脳卒中、脊髄損傷、神経筋疾患、運動器疾患等の患者に対して、32症例中27症例で有意な歩行機能の改善が認められました。本臨床データに基づいて作成されたプロトコルによって、独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) による治験実施許可が得られ、平成25年3月よりロボットスーツHALは新医療機器として、独立行政法人国立病院機構新潟病院の中島孝医師を中心に、希少性神経・筋難病疾患(*)の患者に対して、厚生労働省の厚生科学研究費補助金による医師主導治験を実施しています。治験終了後は、治験結果を総括報告書にまとめ、他の技術情報とあわせて医療機器承認申請へと進めます。

EU

スウェーデンのカロリンスカ研究所のグンドロッド病院で急性期・回復期を対象にした脳卒中患者に対してロボットスーツHALの臨床試験を実践し、歩行機能の他にさまざまな運動機能の改善が認められています。また、ドイツのBG RCI (公的労災保険組合) の傘下のベルクマンズハイル大学病院では、外傷性の麻痺患者 (主に脊髄損傷患者) に対してロボットスーツHALによる集中的な運動療法を実施し、優れた歩行機能改善を実証しています。

上記のような取り組みにより、ロボットスーツHALは国内外の医療機関で実証された臨床データによって医学的効果効能が証明され、ロボット治療機器としてEUにおける医療機器認証 (CEマーキング) を取得しました。

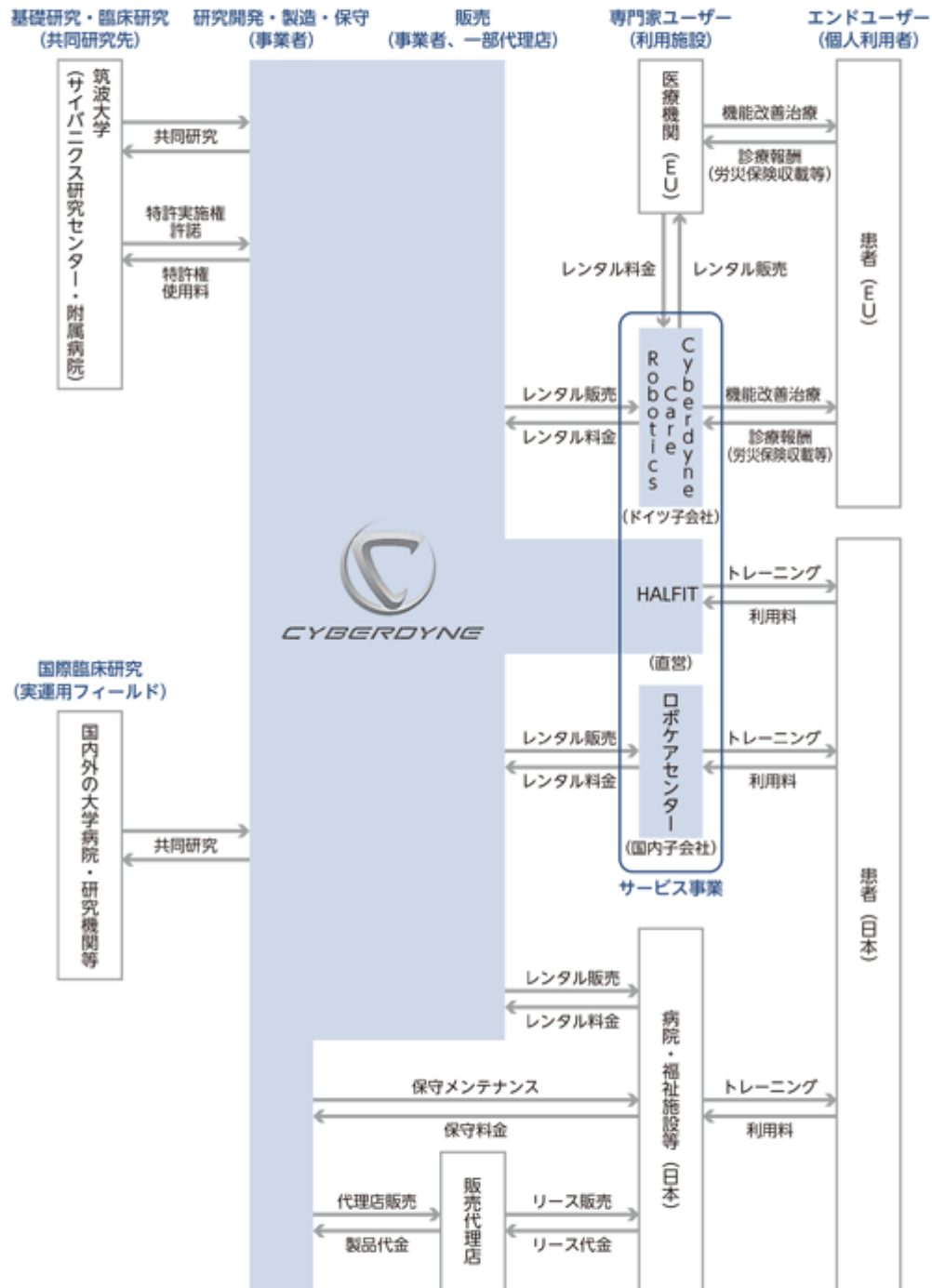
またドイツにおいては、ロボットスーツHALによる機能改善治療に対して、DGUV (ドイツ法的損害保険) により公的労災保険の適用を受けることになりました。平成25年8月より適用された当該労災保険での治療やNEDOプロジェクトでの臨床データを収集して、民間・公的の医療保険への適用を進めます。ドイツにおける公的労災保険は先端医療技術を開拓してきた歴史と、開拓する強い理由を有しています。他の保険制度は、公的労災保険に倣う恰好で先端医療技術を導入してきた歴史的な流れがあるため、労災保険適用下で医療機器CEマーキング取得後の機器の臨床データを積み上げることで他保険制度への適用を促進できることとなります。

米国

米国での医療機器認証についてはFDAとの折衝の準備段階にあります。次のステップとしてはFDAに対して、510k適用によりスピーディな医療機器化を行うか、臨床試験の要否ならびに必要な場合の範囲について相談し、その回答をふまえてFDAへの申請プロセスを選定する計画です。米国では有力な民間保険への適用を目指す方針になることが見込まれますので、FDA通過後の保険適用を見据えたうえFDAへの申請プロセスを決定することとなります。

医療機器認証と保険適用においては、FDAへの相談で新たな臨床試験の実施を求められない限り、欧州での臨床データを使用することができます。そのため、認証プロセスおよび保険適用プロセスにおいて最も時間のかかる臨床データ収集を省略でき、迅速な展開が可能であると考えています。

4. 事業系統図



5. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第3四半期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年12月
売上高	(千円)	—	—	—	—	—	269,787
経常損失(△)	(千円)	—	—	—	—	—	△450,549
四半期純損失(△)	(千円)	—	—	—	—	—	△450,674
純資産額	(千円)	—	—	—	—	—	2,074,260
総資産額	(千円)	—	—	—	—	—	2,505,883
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	—	—	—	—	—	△25.90
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	—	82.8
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	—	—	—	—	—	94
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	
売上高	(千円)	41,089	107,462	289,926	341,216	286,457	
経常損失(△)	(千円)	△908,562	△766,407	△679,506	△588,021	△565,820	
当期純損失(△)	(千円)	△1,134,189	△788,299	△623,078	△590,184	△573,326	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	
資本金	(千円)	2,142,785	2,142,785	2,262,505	3,349,075	3,349,075	
発行済株式総数	(株)	(旧)普通株式 47,859 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式 —	(旧)普通株式 47,859 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式 —	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式 —	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式 12,073	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式 12,073	
	純資産額	(千円)	2,694,975	1,906,676	1,513,628	3,096,583	2,523,257
	総資産額	(千円)	3,804,227	2,889,795	4,688,319	3,738,358	2,927,794
	1株当たり純資産額	(円)	36,525.38	25,804.01	20,199.48	177.95	145.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△18,068.57	△10,721.37	△8,420.27	△35.11	△32.95	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率	(%)	70.6	65.7	32.3	82.8	86.2	
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—	
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△459,186	△397,658	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△956,714	157,360	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△222,013	△235,448	
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	1,184,335	708,591	
従業員数	(名)	51	60	55	59	69	
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(5)	(5)	(2)	(5)	(3)	

- (注) 1. 当社は、第10期第3四半期連結累計会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、株主総会及び各種類株主総会その他所要の手続きを経て、平成25年10月23日付で(旧)B種類株式を(旧)A種類株式に変更した上で、かかる(旧)A種類株式の内容を変更して新たに普通株式とし、また、従前の(旧)普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。
4. 第5期乃至第9期に発行されていた(旧)A種類株式及び(旧)B種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について、(旧)普通株式と同じ権利を有していたため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の各数値の算出の際には、(旧)A種類株式及び(旧)B種類株式も発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、1株当たり当期(四半期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
7. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。なお、第10期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
8. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
9. 自己資本利益率については、当期(四半期)純損失を計上しているため、記載していません。
10. 第7期まではキャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
11. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号、平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号、平成22年6月30日)を適用しております。
12. 当社は、平成25年10月25日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者通知「新規上場申請のための有価証券報告書(「の部」)の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額	(円)	182.63	129.02	101.00	177.95	145.00
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△90.34	△53.61	△42.10	△35.11	△32.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	41,089	107,462	289,926	341,216	286,457
経常損失 () (千円)	908,562	766,407	679,506	588,021	565,820
当期純損失 () (千円)	1,134,189	788,299	623,078	590,184	573,326
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,142,785	2,142,785	2,262,505	3,349,075	3,349,075
発行済株式総数 (株)	(旧)普通株式 47,859 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式	(旧)普通株式 47,859 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式 12,073	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類株式 25,667 (旧)B種類株式 12,073
純資産額 (千円)	2,694,975	1,906,676	1,513,628	3,096,583	2,523,257
総資産額 (千円)	3,804,227	2,889,795	4,688,319	3,738,358	2,927,794
1株当たり純資産額 (円)	36,525.38	25,804.01	20,199.48	177.95	145.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 () (円)	18,068.57	10,721.37	8,420.27	35.11	32.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.6	65.7	32.3	82.8	86.2
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				459,186	397,658
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				956,714	157,360
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				222,013	235,448
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,184,335	708,591
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	51 〔 5〕	60 〔 5〕	55 〔 2〕	59 〔 5〕	69 〔 3〕

- (注) 1. 当社は第10期より初めて連結財務諸表を作成しております。そのため、上記期間は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、株主総会及び各種類株主総会その他所要の手続きを経て、平成25年10月23日付で(旧)B種類株式を(旧)A種類株式に変更した上で、かかる(旧)A種類株式の内容を変更して新たに普通株式とし、また、従前の(旧)普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。
4. 第5期乃至第9期に発行されていた(旧)A種類株式及び(旧)B種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について、(旧)普通株式と同じ権利を有していたため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の各数値の算出の際には、(旧)A種類株式及び(旧)B種類株式も発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
7. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
8. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
9. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
10. 第7期まではキャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
11. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
12. 当社は、平成25年10月25日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額 (円)	182.63	129.02	101.00	177.95	145.00
1株当たり当期純損失() (円)	90.34	53.61	42.10	35.11	32.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

当社代表取締役社長である山海嘉之は平成3年からロボットスーツの開発に着手し、同年、人間・ロボット・情報技術を複合融合させた新しい学術領域、サイバニクス(1)を創出しました。その後、サイバニクスは様々な分野と融合し、その研究成果としてロボットスーツHAL(2)が誕生しました。

この研究成果を広く社会に還元することを目的として、平成16年6月にCYBERDYNE株式会社(3)を設立しました。

年 月	概 要
平成16年6月	茨城県つくば市において資本金1,000万円で医療・福祉・介護分野向けロボットスーツの開発、製造、販売を目的に、CYBERDYNE株式会社を設立
平成17年11月	The 2005 World Technology Summit & Awards (2005年世界技術大賞), IT Hardware部門において大賞を受賞(4)
平成19年6月	CYBERDYNE株式会社、代表取締役社長山海嘉之及び筑波大学知的財産統括本部の三者が、「身体機能を拡張するロボットスーツHAL」の開発で経済産業大臣賞を受賞
平成19年7月	Cyberdyne EU B.V. (非連結子会社)をオランダに資本金EUR18,000で設立
平成20年7月	大和ハウス工業株式会社とロボットスーツHALの販売について、代理店契約を締結
平成21年1月	ロボットスーツHAL福祉用の初期モデルの製造販売を開始
平成21年7月	サイボーグ型ロボット技術の発明(特許4178186号)が、全国発明表彰(5)21世紀発明賞を受賞
平成22年3月	CYBERDYNE DENMARK ApS (非連結子会社)をデンマークに資本金DKK125,000で設立
平成22年6月	ロボットスーツHAL福祉用の現行モデルの製造販売を開始
平成22年12月	Cyberdyne Sweden AB (非連結子会社)をスウェーデンに資本金SEK50,000で設立
平成23年5月	CYBERDYNE (Germany) GmbH (非連結子会社)をドイツに出資金EUR25,000で設立
平成24年12月	ISO13485(医療機器の品質マネジメントシステムの国際標準規格)を、世界初のロボット治療機器の設計開発・製造・販売業者として、認証取得(第三者認証機関:UL。認証番号:A18103)
平成25年1月	ロボットスーツHAL欧州モデル、脳卒中患者に対する臨床試験の開始(臨床試験実施機関:スウェーデンのカロリンスカ研究所/ダンドリード病院)
平成25年2月	ロボットスーツHAL福祉用が、世界で初めて生活支援ロボットの国際安全規格ISO/DIS 13482の認証を取得(第三者認証機関:一般財団法人日本品質保証機構。認証番号:JQA-KC12624)
平成25年3月	ロボットスーツHAL医療用の希少性難治性の神経・筋難病疾患患者に対する医師主導試験が開始(試験実施機関:独立行政法人国立病院機構新潟病院 副院長 中島孝医師)
平成25年4月	鈴鹿ロボケアセンター株式会社(連結子会社)を三重県鈴鹿市に設立
平成25年6月	ロボットスーツHAL欧州モデルが、世界初のロボット治療機器として、MDD(欧州医療機器指令)の適合性評価を受け、EU域内において医療機器として認証取得(第三者認証機関:TÜV Rheinland。認証番号DD 60085735 0001)
平成25年7月	富士重工業株式会社より、クリーンロボット事業を譲り受ける CEマーキング(6)が表示されたロボットスーツHAL欧州モデルを医療機器としてEU域内へ出荷開始
平成25年8月	湘南ロボケアセンター株式会社(非連結子会社)を神奈川県藤沢市に設立 ドイツにCyberdyne Care Robotics GmbH(連結子会社)を設立し、ロボットスーツHALを利用した脳神経筋疾患の患者に対する機能改善治療の事業を開始
平成25年9月	DGUV(Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung:ドイツ法的損害保険)が、ロボットスーツHALによる機能改善治療に、公的労災保険の適用を認可 新潟ロボケアセンター株式会社(非連結子会社)を新潟県新潟市に設立 大分ロボケアセンター株式会社(非連結子会社)を大分県別府市に設立

事業展開に至る背景

1970-80年代は、日本が産業用ロボットを国内外に展開し始めた時期ですが、現場の専門家の積極的なロボット導入への挑戦が原動力となり、ロボット技術は産業界を大きく変革する革新技術へと発展することとなりました。改良が続けられた「ロボット技術」と「現場での活用技術の開拓」によって、国産の産業用ロボットは1990年代半ばまで世界シェアの6割以上（一般社団法人日本ロボット工業会「世界の産業用ロボット稼働台数」より）を占めるまでに至りました。

現在、先進各国は超高齢社会に直面しておりますが、そこには未開拓領域である医療・介護福祉・生活支援分野における新産業創出の機会として、産業用ロボットが成し遂げた生産現場における革命と同様のパラダイムシフト（ 7 ）が、医療・介護福祉・生活支援及び重作業支援の分野でおこる可能性があります。当社グループは、このような背景のもと、ロボットスーツHALを中心に、医療・介護福祉・生活支援及び重作業支援分野での新産業創出を実現し、「人支援産業分野での事業展開を通して新しい世界産業を創出すること」を目標としております。当社グループの事業においては、我々の社会が直面する超高齢社会の課題を解決しながら、その解決手法を産業化してゆくというスキームを展開してまいります。

用語解説

1. サイバニクス（Cybernetics）

サイバニクスとは、Cybernetics（人と機械の共通の情報処理理論、人工頭脳学）、Mechatronics（機械電子工学）、Informatics（情報学/IT）を中心に、脳神経科学、行動科学、ロボット工学、IT、システム統合技術、運動生理学、心理学、社会科学、倫理、法律など、人・機械・情報系の融合複合分野を扱うことを目的として構築された新しい学術領域のことで、医療・介護福祉分野から、災害レスキュー、エンターテイメントまでを広く包括できる人支援技術として展開され、人を扱う技術開発に求められる研究開発基盤を備え、従来「死の谷」と呼ばれ社会実装を困難にしてきた領域間や社会制度の谷を補完することで、人と機械と情報系が混在したトータルシステムを基礎研究レベルから社会実装に至るまで円滑に取り扱うことを可能とします。昭和62年から平成元年にかけて、国立大学法人筑波大学教授の山海嘉之がサイバニクスの基本構想をまとめ、平成3年から人とテクノロジーの一体化技術の基盤となるiBF仮説（ 8 ）を実現するための原理開発を行い、平成7年以降に原理の証明のために実験機器の試作を通して基本原理の検証が始まりました。基本原理の提案・開発・基礎検証を行った後、平成9年以降に検証用ロボットスーツHAL下肢バージョンの試作機の開発を進め、平成11年に完全独立駆動型の実験機HALを開発しました。これを用いて、健常者や一部の障害者に対する基礎試験を行い、サイバニクスを駆使した当該基本技術の画期的な先進性の確かな手応えを得ることができはじめ、世界に先駆けて、医療機関や公的機関との連携しながら有効性の総合的検証と実用化・社会実装に向けた本格的な挑戦が始まりました。

2. ロボットスーツHAL（ハル）

人間の身体機能を改善・補助・拡張するために研究開発された世界初のサイボーグ型ロボットです。HALは、Hybrid Assistive Limbの略です。Hybridは「混在」を意味し、人とロボットの混在、随意制御系と自律制御系の混在などの意味が重ねられています。Assistiveは「補助」を意味し、Limbは「腕、脚などの四肢」を意味します。HALは、このような語源として構成されましたが、HALの原理を活用する関連機器に対してもHALという呼び方が使われることもあります。

3. CYBERDYNE（サイバーダイン）株式会社

人・機械・情報系の融合複合技術であるCybernetics（サイバニクス）と力を意味するDyne（ギリシア語に由来）を組み合わせて、サイバニクスにより生み出されるパワーという意味を込めて、CYBERDYNEという会社を設立しました。

4. The World Technology Summit & Awards

タイム誌、フォーチュン、CNNによって2000年から開催されており、各分野において「長年にわたって最も優れた価値をもたらし得る」革新的な取り組みを行った個人や企業を称えるものであります。

5. 全国発明表彰

大正8年、日本の科学技術の向上と産業の発展に寄与することを目的に始まり、以来、日本を代表する幾多の研究者、科学者の功績を顕彰。

6. CEマーキング

欧州連合(EU)地域に販売される指定の製品に貼付を義務づけられる基準適合マークのことです。CEマーキング表示のある製品は、EU域内の自由な販売・流通が保証されます。ロボットスーツHAL医療版は、MDD（欧州医療機器指令）の適合性評価を受け、EUにおいて医療機器としてCEマーキングを表示しております。

7. パラダイムシフト

その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが革命的にもしくは劇的に変化することです。

8. iBF仮説

動作意思を反映した生体電位信号によって動作補助を行うロボットスーツHALを用いると、ロボットスーツHALの介在により、人の脳・神経系と筋骨格系の間で人体内外を経てインタラクティブなバイオフィードバックが促され、高齢化に伴い増加してくる脳・神経・筋系の疾患患者の機能改善が促進されるという仮説です。山海嘉之がサイバニクスを構想した際の基本概念の一つであります。

3 【事業の内容】

当社は、山海嘉之が創出したサイバニクスを駆使して、社会が直面する様々な課題を解決するため、革新技術（イノベーション技術）の創出と基礎的研究開発から社会実装までを一貫した事業スキームとして事業展開することで、イノベーション創出と新産業創出による市場開拓を上向きにスパイラルを描くように同時展開する未来開拓型大学発ベンチャー企業です。

「テクノロジーは人や社会の役に立ってこそ意味がある」との理念のもと、ロボットスーツHALに代表される「メイドインジャパンの最先端ロボット医療機器／最先端人支援機器／最先端医療機器」の研究開発・社会実装及び当該技術を核とした世界規模でのサービス産業を推進し、健康長寿社会を支える人支援産業（ロボット・ヘルスケア産業を含む）のリーディング企業として国際事業展開・市場開拓を行います。今後、世界の先進各国は超高齢社会に直面しますが、そこには医療・介護福祉・生活支援及び重作業支援の分野での新産業創出の機会があり、1980年代に産業用ロボットが成し遂げた生産現場における革命を超えるパラダイムシフトによって人や社会に役立つことが、当社グループの事業ミッションです。

山海嘉之は、「社会が直面する様々な課題解決と新産業創出」を実現するために必要な仕組みについて研究開発を行い、その研究開発の成果を社会実装し、人や社会に役立つことを目的として、当社を設立しました。新産業創出に向けた国際戦略を実現するため、研究開発・事業推進体制を構築し、実運用してきました。その結果、基礎研究から社会実装までを一貫貫で実現できる体制がまとまってきました。

（1）サイバニクス技術による事業分野

サイバニクスは、主に、医療・介護福祉・生活支援分野から、災害レスキューまでを広く包括できる人支援技術として、人とロボットと情報系が融合複合したトータルシステムを「基礎研究レベルから社会実装」に至るまで取り扱うことのできるものとなっています。当社グループは、このサイバニクス技術を駆使して、主に医療、介護福祉、生活支援、重作業支援及び機能改善・機能再生治療の分野の事業展開を行います。ロボットスーツHALは、人・ロボット・情報系の融合複合領域サイバニクスを駆使して研究開発された最先端人支援技術の代表的成果であり、これを中心として下記のような事業分野に展開しております。

- 1) **医療サービス分野**：脳神経系疾患の患者への機能改善・機能再生治療サービスを提供する事業分野（エンドユーザー（利用者個人）向けのサービスの提供）。
- 2) **医療機器分野**：ロボットスーツHAL医療用に代表される脳神経系疾患の患者向けの機能改善治療を行うロボット医療機器（メディカルロボット）の研究開発・製造・販売（専門家ユーザー（利用施設）向けの機器の提供）及びそれらに関連する事業分野。
- 3) **生活支援サービス分野**：高齢者や障がい者への健康トレーニングを提供する事業分野（エンドユーザー（利用者個人）向けのサービスの提供）。
- 4) **生活支援機器分野**：ロボットスーツHAL福祉用に代表される介護福祉ロボットや移乗介助支援用ロボットスーツHAL、外出支援用ロボット機器RoboCart（経済産業省のロボット介護機器開発・導入促進プロジェクトの事業）などの生活支援を行う生活支援ロボット（パーソナルケアロボット）の研究開発・製造・販売（専門家ユーザー（利用施設）向けの機器の提供）やそれに関連する事業分野。その他に、工場や屋外並びに災害現場での作業員向けの作業支援ロボットの研究開発や製造、それに関連する事業分野（災害対策用ロボットスーツHALの開発事業をNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）から受託（試作品は公表されており、事業化に向け開発中））。



（２）中核技術としてのロボットスーツとその原理

ロボットスーツHALは、人が装着して利用します。ロボットスーツHALの技術は様々な分野で利用でき、当社グループの事業の中核となるものです。ロボットスーツHALは、２つの制御手法が組み込まれています。一つは「サイバニック随意制御」、もう一つは「サイバニック自律制御」です。

人が体を動かそうとする際、その運動意思は微弱なイオン電流の神経系指令信号として、脳、脊髄、運動神経、筋肉へと伝達され、最終的に筋骨格系が動くこととなります。その際、微弱な生体電位信号が皮膚表面にも到達してくるので、これを検出できれば運動意思を捉えたこととなります。ロボットスーツHALはこの微弱な生体電位信号を装着者の皮膚表面に貼付けられたセンサーで検出し、これを活用して機能します。これにより、装着者が身体を動かそうとすると、その運動意思に応じてロボットスーツHALが駆動します。ロボットスーツHALは身体に密着しているため、装着者の意思によって駆動すると同時に、脚などの装着部位を動かすことになり、筋紡錘（１）からの求心性ニューロン（２）の信号が感覚神経、脊髄を経て脳に戻る（フィードバックされる）こととなります。更に、視聴覚情報や感覚神経系情報も脳にフィードバックされることとなります。このようにして、「脳 脊髄 運動神経 筋骨格系 HAL」、そして、「HAL 筋骨格系 感覚神経 脊髄 脳」という脳と身体とロボットスーツHALとの間でインタラクティブなバイオフィードバック（iBF仮説）が構成されることとなります。これが基本的な「サイバニック随意制御」であり、機能的に人間とロボットとを一体化させることに成功した新しい制御手法の動作原理の一つです。

また、重度の運動機能障がいや有する場合、特に、生体電位信号がまだ検出できないような状態では、「サイバニック随意制御」が機能しないため、人間の基本運動パターンや動作メカニズムの解析結果を元に予め準備されたプログラムによってロボットのように動作する「サイバニック自律制御」が機能します。

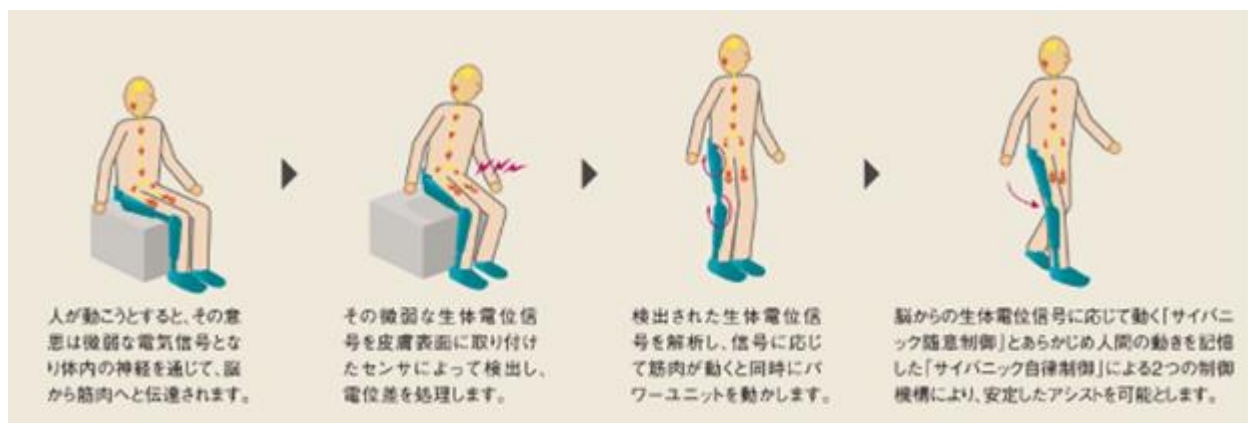


図２ ロボットスーツHALの動作原理



図3 ロボットスーツHALの制御方法

1 筋紡錘

骨格筋中にある紡錘形の微小な感覚器です。筋肉の収縮を感知して手足の位置・運動・重量・抵抗の感覚を起こします。動物の姿勢保持や細かい運動に重要なものです。

2 求心性ニューロン

感覚器官や末梢の感覚受容器からの刺激を脊髄や脳など中枢に伝達する知覚神経のニューロンです。

（３）ロボットスーツHALの医療機器認証と保険収載のプロセス

上記のような原理をもつロボットスーツHALを用いると、高齢化に伴い増加してくる脳・神経・筋系の疾患を有する患者の中枢系と末梢系の機能改善が促進されることが期待されます。ロボットスーツHALのiBF仮説は、現時点まで国内外の主要な医療機関で成果が認められ、さまざまな疾患に対して歩行機能に有意な改善が報告されています。

<日本>

筑波大学附属病院で行われた「運動器不安定症患者およびその基礎疾患を有する患者に対する Hybrid Assistive Limb (HAL) 装着による運動機能改善効果の探索的研究(UMIN試験ID:UMIN000002969)」により、機能回復が一定水準に達した脳卒中、脊髄損傷、神経筋疾患、運動器疾患等の患者に対して、32症例中27症例で有意な歩行機能の改善が認められました。本臨床データに基づき作成されたプロトコルによって、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)による治験実施許可が得られ、平成25年3月よりロボットスーツHALは新医療機器として、独立行政法人国立病院機構新潟病院の中島孝医師を中心に、希少性難治性の神経・筋難病疾患()の患者に対して、厚生労働省の厚生科学研究費補助金による医師主導治験を実施しております。治験終了後は、治験結果を総括報告書にまとめ、他の技術情報とあわせて医療機器承認申請へと進みます。

また医療保険の適用申請手続きに入り、希少性難治性の神経・筋難病疾患用の医療機器としての承認と医療保険収載のために関連行政機関との折衝を進めます。希少性難治性の神経・筋難病疾患で医療機器承認と保険収載を獲得した後は、医療機器承認の対象を希少性難治性の神経・筋難病疾患から脳卒中や脊髄損傷などへと拡大する申請手続きを進めます。関連行政機関との折衝は既に並行して進めており、希少性神経・筋難病疾患としての承認取得後直ちに、次のプロセスを開始できるよう準備を整えています。脳卒中や脊髄損傷の医療保険収載のプロセスについても、医療機器承認の範囲拡大と同時に進みます。

<EU>

スウェーデンのカロリンスカ研究所のダンドリード病院で急性期・回復期を対象にした脳卒中患者に対してロボットスーツHALの臨床試験を実践し、歩行機能の他にさまざまな運動機能の改善が認められています。また、ドイツのBG RCI(公的労災保険組合)の傘下のベルクマンズハイル大学病院では、外傷性の麻痺患者(主に脊髄損傷患者)に対してロボットスーツHALによる集中的な運動療法を実施し、優れた歩行機能改善を実証しております。

上記のような取り組みにより、ロボットスーツHALは国内外の医療機関で実証された臨床データによって医学的効果効能が証明され、ロボット治療機器としてEUにおける医療機器認証(CEマーキング)を取得しました。なお、適用疾患の範囲は脳・神経・筋系の疾患(具体的には、脳卒中・脊髄損傷に起因する運動麻痺、廃用、進行性疾患など)となっております。医療機器としての認証はEU圏内で効力を有するため、認証規制面でのプロセスは既にクリアしております。今後欧州の各国において各国での各種保険適用のプロセスを順次進め、まずはドイツを中心としたドイツ語圏内の国(ドイツ、オーストリア、スイス)から展開する計画です。

またドイツにおいては、ロボットスーツHALによる機能改善治療に対して、DGUV（ドイツ法的損害保険）により公的労災保険の適用を受けることになりました。平成25年8月より適用された当該労災保険での治療やNEDOプロジェクトでの臨床データを収集して、民間・公的の医療保険への適用を進めます。なお、ドイツにおける公的労災保険は先端医療技術を開拓してきた歴史と、開拓する強い理由を有しております。他の保険制度は、公的労災保険に倣う恰好で先端医療技術を導入してきた歴史的な流れがあるため、労災保険適用下で医療機器CEマーキング取得後の機器の臨床データを積み上げることで他保険制度への適用を促進できることとなります。



なお、ロボットスーツHALは人種や民族により安全性や有効性に関する差異がでにくいという特徴があります。また、非侵襲でリスクレベルも低いため、各国の各種保険制度にはほぼ共通の臨床データを利用することができます。したがって、公的労災保険適用により高レベルの臨床データを蓄積することで、その後の展開（ドイツ国内だけでなくEU圏内の各種保険適用）を迅速に進めることができるようになります。

<米国>

米国での医療機器認証についてはFDA（アメリカ食品医薬品局）との折衝の準備段階にあります。次のステップとしてはFDAに対して、510k適用によりスピーディな医療機器化を行うか、ある程度の臨床試験の要否ならびに必要な場合の範囲について相談し、その回答をふまえてFDAへの申請プロセスを選定する計画です。米国では有力な民間保険への適用を目指す方針になることが見込まれますので、FDA通過後の保険適用を見据えてFDAへの申請プロセスを決定することになります。

医療機器認証と保険適用においては、FDAへの相談で新たな臨床試験の実施を求められない限り、EUでの臨床データを使用することができます。そのため、認証プロセスおよび保険適用プロセスにおいて最も時間のかかる臨床データ収集を省略でき、迅速な展開が可能であると考えています。

各地域毎の保険適用プロセスの進捗状況は下記の通りです。

区分	地域	適合法規	製品開発	臨床研究	臨床試験 (当局への登録)	医療機器 承認	上市	保険適用
ロボット スーツHAL (下肢タイプ)	日本 	薬事法	→		2010/1～ 2013/2	(治験実施中) 2013/3～		
	EU 	医療機器指令 (EU指令)	→		2010/1～ 2013/2	2013/1～	2013/7 (ドイツ) 2013/8	(ドイツにて公 的労災保険) 2013/8
	米国 	連邦食品医薬品化 粧品法 (FDCA) および医療機器修 正法 (MDA Act)	→		2010/1～ 2013/2			

当該治験の対象となる希少性神経・筋難病疾患の例は下記の通りです。

脊髄性筋萎縮症(SMA)、球脊髄性筋萎縮症(SBMA)、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、シャルコー・マリー・トゥース病(CMT)、遠位型ミオパチー、封入体筋炎(sIBM)、先天性ミオパチー、筋ジストロフィー

（参考）臨床研究と臨床試験と治験の説明

「臨床研究」は、病気の原因の解明、病気の予防・診断・治療の改善、患者の生活の質の向上などのために行う医学研究です。

「臨床試験」とは、薬や医療機器など、病気の予防・診断・治療に関わるいろいろな医療手段について、その有効性を確かめたり、複数の治療方法の優劣を見極めたりすることを主目的として行われる臨床研究です。

「治験」とは、日本において、新薬候補として期待される薬（治験薬）や医療機器について、それらを実際に病気の治療に用いた際の効果と安全性を確かめ、裏付けとなる科学的なデータを集めて、厚生労働省の承認で広く保険制度の下で使えるようにするための臨床試験です。

（４）当社グループ製品の内容

当社グループでは、多様な技術分野において製品開発を推進しておりますが、現時点での当社グループの事業はロボットスーツHALが中心となっています。ロボットスーツHALは、その使用目的別に、医療・ヘルスケア分野での患者の身体機能改善を目的としたロボット治療機器（メディカルロボット）、介護福祉分野での自立動作補助を目的とした健康トレーニング機器や生活支援機器（パーソナルケアロボット）、災害現場や工場での作業員に対する作業支援機器（作業支援ロボット）などとして、人が装着して活用することで様々な用途展開を可能とするものです。以下が、当社グループの主たる製品となっています。

ロボットスーツHAL医療用（メディカルロボット）

医学的効果効能のある治療を目的として開発されたロボットスーツHAL医療用は、TÜV Rheinland（ドイツの第三者認証機関）より世界初のロボット治療機器としてMDD（欧州医療機器指令）の適合評価を受け、CEマーキングを表示した医療機器として認証を取得しました。これにより、ロボットスーツHAL医療用が全世界の医療機器市場の31%（ ）を占めるEU全域で自由に流通・販売することが可能となりました。

将来を見据えた事業モデルの構築や保険制度の適用などを考慮し、平成25年8月にBG RCIをビジネスパートナーとして、ドイツNRW州ボーフム市に子会社Cyberdyne Care Robotics GmbHを設立し、ロボットスーツHAL医療用を利用した神経系疾患の患者に対する機能改善治療の事業が始まりました。この新子会社が提供するロボットスーツHALを利用した機能改善治療に対して、DGUV（ドイツ法的損害保険）の認可する公的労災保険の適用によって、1回あたりの機能改善治療の診療報酬500ユーロ（平成26年1月末時点の為替レート、1ユーロ139.44円換算で約7万円）の全額がこの労災保険でカバーされています。今後は、EU全域での各種保険適用の拡大に向けて、脊髄損傷や脳卒中を含む脳神経系疾患に対する機能改善治療として展開されることが期待されています。また、ビジネスパートナーのBG RCIもこの新子会社への24.9%の資本参加のための株主間契約を締結済みです。さらに、ベルクマンスハイル大学病院の他に、ドイツ国内の複数のBG RCI傘下の労災病院や民間の協力病院と連携して、公的労災保険の保険適用を活用したロボットスーツHALによる機能改善治療のサービス事業をドイツ国内で推進致します。

ロボットスーツHAL福祉用（パーソナルケアロボット）

身体に障害のある方の自立動作補助を目的として、福祉機器の「ロボットスーツHAL福祉用」のレンタル販売等を行う事業です。福祉用・研究用として、平成22年3月より現行モデルのレンタル・リース販売を開始しました。平成25年3月末時点で157施設の病院や福祉施設で導入されています。また、ロボットスーツHAL福祉用は、パーソナルケアロボットの国際規格のISO/DIS13482を取得しております。

出典

Espicom Business Intelligence, “The World Markets Fact Book 2013”

（5）当社グループ事業の内容

ロボットスーツHALを製品として出荷するためには、研究開発の手順から製造・管理に至るまで、高品質の研究開発・製造・管理体制を整備しつつ、専門家ユーザー（利用施設：医療機関および病院・福祉施設）向けに当社機器のレンタル・リース販売及び保守サービスの提供し、更にエンドユーザー（個人利用者：患者）向けに機能改善・機能再生治療およびトレーニングサービスの提供を行っており、以下が主たる事業内容となっています。

1）専門家ユーザー（利用施設）向けの機器の提供

製品区分	エリア区分	取引区分	事業内容
ロボットスーツHAL 医療用	EU	レンタル販売	医療機関とロボットスーツHALのサービス契約を締結し、当社グループ保有のロボットスーツHALをレンタルするビジネスモデルです。
ロボットスーツHAL 福祉用	日本	レンタル販売	病院・福祉施設等と賃貸借契約を締結し、当社保有のロボットスーツHALを直接レンタルするビジネスモデルです。保守サービスを実施できる体制も構築しております。
		代理店販売/ 保守メンテナンス	当社からロボットスーツHALを買い取った販売代理店（日本では大和ハウス工業株式会社）が病院・福祉施設等にロボットスーツHALをリースすると同時に、当社が当該施設とロボットスーツHALの保守契約を締結して保守サービスを提供するビジネスモデルです。

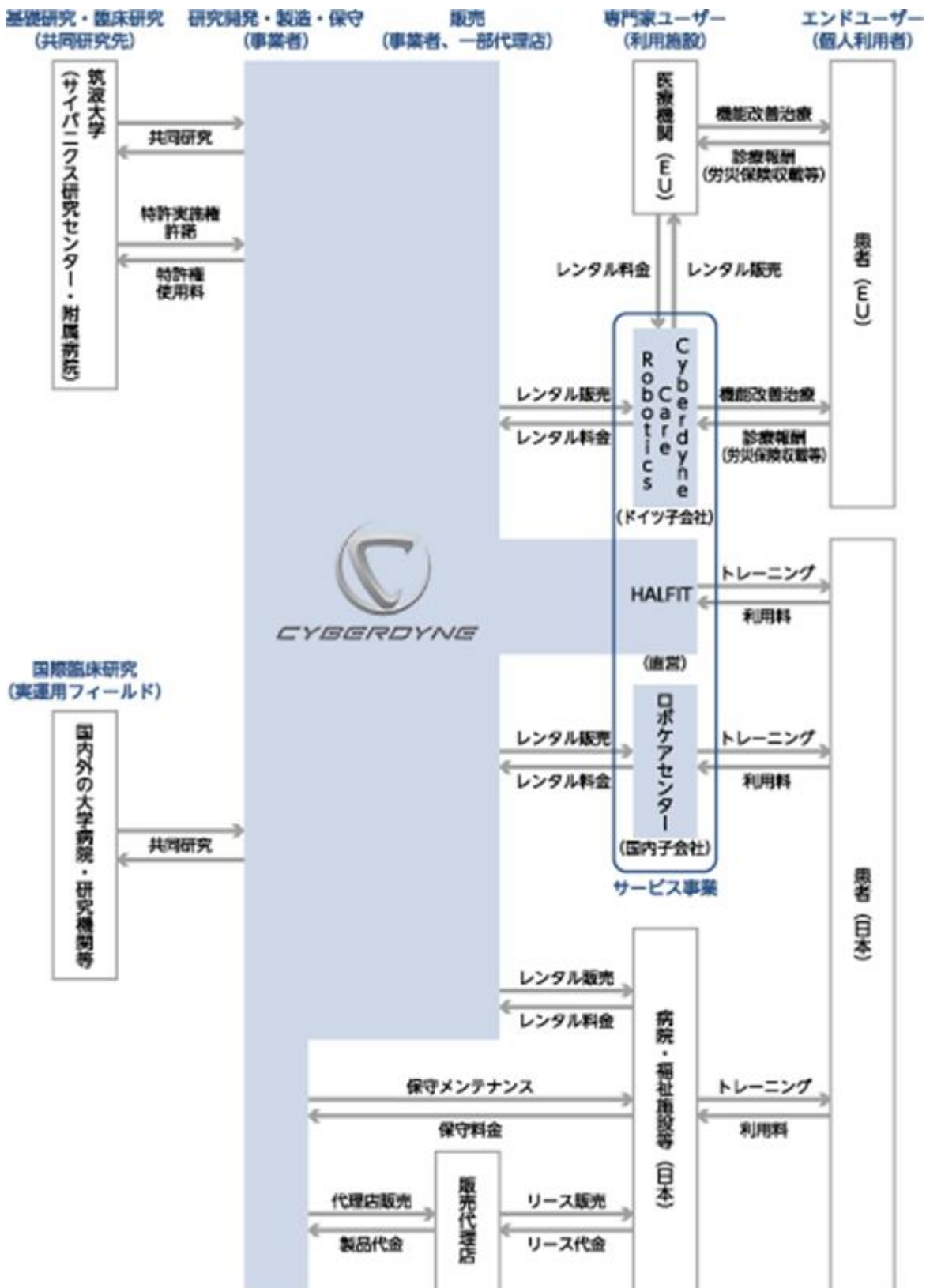
2) エンドユーザー（利用者個人）向けのサービスの提供

製品区分	エリア区分	取引区分	事業内容
ロボットスーツHAL 医療用	EU	機能改善・機能 再生治療の提供	医師の処方に基づき、ロボットスーツHALを利用して脳神経系疾患の患者に機能改善・機能再生治療を実施するビジネスモデルです。 当社子会社のCyberdyne Care Robotics GmbHを拠点に運営しております。
ロボットスーツHAL 福祉用	日本	トレーニング サービスの提供	利用者にロボットスーツHALを利用したトレーニングサービスを提供するビジネスモデルです。 当社スタッフが直接インストラクターを務めるHALFIT（ ）と地域連携型のグループ会社の各ロボケアセンターを拠点に運営しております。

HALFIT：平成22年からロボットスーツHAL福祉用を利用したトレーニング及び実証を、一般の利用者を対象とし運営している施設。

(6) 当社グループの事業系統図

以上に述べた事項を、以下の事業系統図に示します。なお、当社グループのセグメントはロボットスーツHAL関連事業のみの単一セグメントであります。



4 【関係会社の状況】

当社は平成25年3月末において関係会社を4社有しておりますが、いずれも非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(注) 平成25年4月に鈴鹿ロボケアセンター株式会社、平成25年8月にCyberdyne Care Robotics GmbHを設立し、連結子会社としております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 鈴鹿ロボケアセンター株式会社	三重県鈴鹿市	3,000千円	HALを活用したトレーニング事業及び介護保険事業	100.0	設備の賃借 役員の兼任 1名
Cyberdyne Care Robotics GmbH	ドイツ NRW 州 ボーフム市	EUR 25,000	HALを利用したニューロリハビリテーションのサービス事業	100.0	設備の賃借 役員の兼任 2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、ロボットスーツHAL事業及びその他付随業務の単一事業であるため、以下に関しては当社及び連結子会社に分類し、記載致します。

平成26年1月31日現在

会社名	従業員数(名)
当社	72〔3〕
鈴鹿ロボケアセンター株式会社	15〔1〕
Cyberdyne Care Robotics GmbH	7〔1〕
合計	94〔5〕

(注) 1. 従業員数は他社から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72 〔3〕	39.6	2.5	6,152

- (注) 1. 従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社はロボットスーツHAL事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第9期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、平成24年12月に発足した安倍新政権の下で、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を「三本の矢」とするいわゆるアベノミクスにより、景気回復循環に弾みをつけることが期待されています。特に、安倍総理大臣は、経済再生に向けた「三本の矢」の1つである成長戦略について、3つのキーワード「チャレンジ（挑戦）」「海外展開」「イノベーション（革新）」を利用して、健康長寿社会から創造される成長産業を軸に、日本が世界一を目指すことと公言しております。

当社の属している医療機器や介護ロボットの分野も、国家成長戦略上の重点分野と位置づけられており、最先端の医療機器や介護ロボットの社会実装に向けて、更なる研究開発や規制緩和等の検討が行われています。特に当社の主力製品であるロボットスーツHALに代表される人支援ロボット分野には医療介護分野におけるロボット活用として著しい成長分野と位置づけられています。

このような事業環境のもと当社におきましては、引き続き全国各地の福祉施設や一部の病院にロボットスーツHAL福祉用の販売活動を行い、平成25年3月末時点で、157施設（前期末は126施設）で運用され、361台（医療モデル含む。前期末は298台）が稼働しております。当事業年度は特に既存の導入施設向けの顧客満足度向上のための活動を強化して参りました。たとえば、ロボットスーツHAL福祉用のトレーニング施設であるHALFITが中心となり積極的に運用技術開拓を行うとともにその普及に注力してまいりました。そして、HALFITのスタッフが中心になり全国の各エリアにおいて運用技術を展開するための地区別運用講習会を開催するとともに、福岡においてロボットスーツHALの効果的活用や今後の医療分野の開拓の将来展望について、情報・意見交換を行う第三回HALシンポジウムを開催いたしました。一方で、転倒予防が可能な免荷式歩行器の販売も強化し、安全かつ効率的にロボットスーツHALの運用を推進しております。これらの活動によりロボットスーツHAL福祉用は、当社のレンタル事業においては9割以上の高い契約更新を獲得しました。当社直販のレンタル事業を強化することで、当事業年度の期末には前期末実績を上回っております。

以上の結果、期首のレンタル契約終了による影響もあり、売上高は286,457千円（前年同期は341,216千円）を計上しましたが、売上総利益率は売上高に占めるレンタル売上の割合の増加により、前期の57.5%から当期は61.2%へと3.7%上昇しております。販売費及び一般管理費については固定費等の削減により前期の1,061,115千円から1,031,072千円となりました（前期比で30,043千円の減少）。一方で、営業外収益は助成金収入や受託研究事業収入を中心に407,426千円（前期比で99,799千円の増加）計上し、営業外費用は助成金に対する固定資産圧縮損(107,438千円)を中心に117,447千円（前期比で86,822千円の増加）を計上しました。この結果として経常損失は565,820千円（前年同期は経常損失588,021千円）となり、前期比で22,200千円改善しております。特別損益の部で特別損失として1,169千円を計上し、結果として当期純損失は573,326千円（前年同期は当期純損失590,184千円）、前期比で16,858千円の改善となっております。

（注） 当社は第10期より初めて連結財務諸表を作成しております。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大胆な金融政策効果や海外景気の持ち直し等が作用し、景気回復傾向がつついてまいりました。しかし一方で、不安定な株価変動や長期金利上昇などの不安材料もあり、将来に対する不透明感は拭えない状況であります。

当社グループが属する医療機器や介護ロボット業界は、国家成長戦略上の重点分野と位置づけられており、今後、更なる研究開発や安全基準等の検討が進むと思われます。特に当社グループの主力製品であるロボットスーツHALに代表される人支援ロボット分野には医療介護分野におけるロボット活用として著しい成長が期待されております。

当社グループは、当期においても引き続きロボットスーツHAL福祉用の導入を全国各地の福祉施設や一部の病院に対して行い、平成25年12月末時点で、163施設で運用され、400台（医療モデル含む。）が稼働中です。また、平成25年8月にドイツにてロボットスーツHAL医療用を利用した身体機能改善・再生治療サービスを提供するCyberdyne Care Robotics GmbHが開業し、平成25年9月に三重県鈴鹿市にてロボットスーツHAL福祉用によるトレーニングサービスを提供する鈴鹿ロボケアセンター株式会社が開業しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、累計出荷台数の増加により269,787千円となりましたが、研究開発費316,700千円を含め販売費及び一般管理費を770,835千円計上したことにより、営業損失は605,763千円となりました。また経常損失は、受託研究事業収入を中心に159,032千円の営業外収益を計上したことにより、450,549千円となりました。以上の結果として四半期純損失は450,674千円となりました。

ロボットスーツHALの平成22年6月末以降の導入状況の推移は、以下のとおりです。

期別	平成22年3月期				平成23年3月期				平成24年3月期			
	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月
稼働台数福祉用	25	34	60	84	108	134	158	195	226	252	266	297
稼働台数医療モデル(注2)												1
導入施設数	3	7	13	17	21	40	54	68	89	111	116	126
期別	平成25年3月期				平成26年3月期							
	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月				
稼働台数福祉用	275	295	318	329	333	352	361					
稼働台数医療モデル(注2)	3	8	8	32	32	33	39					
導入施設数	129	138	152	157	159	162	163					

- (注) 1. 各月末現在
 2. 治験用及び臨床試験用の機器を含む

(2) キャッシュ・フローの状況

第9期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物は708,591千円と前年同期と比べ475,743千円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、397,658千円の支出となりました。これは主に、税引前当期純損失が566,989千円であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、157,360千円の収入となりました。これは主に定期預金による収入400,000千円(純額)によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、235,448千円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出166,668千円を計上したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第9期事業年度及び第10期第3四半期連結累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第10期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
ロボットスーツHAL関連事業	153,886	5.8	76,344
合計	153,886	5.8	76,344

- (注) 1. 単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績は記載しておりません。
2. 金額は、製造原価及び自社製作資産により表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第9期事業年度及び第10期第3四半期連結累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				第10期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ロボットスーツHAL関連事業	38,660	63.6	-	-	107,250	81,850
合計	38,660	63.6	-	-	107,250	81,850

- (注) 1. 単一セグメントであるため、セグメント別の受注実績は記載しておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第9期事業年度及び第10期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第10期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ロボットスーツHAL関連事業	286,457	16.0	269,787
合計	286,457	16.0	269,787

- (注) 1. 単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績は記載しておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第8期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第9期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第10期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大和ハウス工業株式会社	108,785	31.9	43,506	15.2	25,659	9.5
財団法人茨城県 科学技術振興財団	63,397	18.6	-	-	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、人・機械・情報系の融合・複合した新しい研究領域であるサイバニクスを事業のドメインとして、サイバニクス技術を用いて人や社会の役に立つ製品・サービスを開発・提供することを事業の目的としております。この革新的なサイバニクス技術を駆使して開発したロボットスーツHALは、世界で初めて人間装着型ロボットとして実用化に成功しており、これを世界規模での社会貢献に役立てるための当社グループの課題としては、次のように考えております。

(1) 革新技術・新産業創出のための研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、「チャレンジ（挑戦）」「海外展開」「イノベーション（革新）」の3つのキーワードを柱とし、高齢化社会を支えるイノベーション企業として革新技術の創出、新産業創出を含む社会実装を実現し事業推進するための研究開発や事業戦略の研究開発など、複眼的に研究開発活動を行っています。

最先端サイバニクス技術を駆使したロボット医療機器を革新技術として創出するためには、国内外の大学・研究機関、病院、行政機関、企業等と連携して、医薬品や再生医療との複合療法などの研究開発を推進して参ります。

(2) 目的志向の研究開発を機軸とした人材育成

当社グループが、日本発の革新技術を国際展開して新産業として創出するためには、「目的指向の研究開発」を基軸とし、当社グループの研究員は異分野の研究開発であっても必要とあればその専門家となって、人や社会のための事業としての目的達成の観点から研究開発活動を推進し、突出した能力や自分の専門にこだわらない適応性・柔軟性、そして「出口指向の発想力」が求められています。今後、このような人材確保及び育成のため、海外の病院や大学、企業や自治体等と連携して、新しい治療手法や運用技術そして海外拠点でプロモータとして活躍すべき人材を当社グループに集積し、グローバルに活躍できる人材の育成を図って参ります。

(3) EU主要各国での各種保険の収載

ロボットスーツHALは、平成25年6月にロボット治療機器として、EU市場へ医療機器を輸出するために必要なMDD（欧州医療機器指令）について、第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより適合認証を取得しております。これにより、ロボットスーツHALは、CEマーキングを表示することによって、EUの国別の規制を受けることなく、世界の医療機器市場の31%（1）を占めるEU域内で自由に流通・販売させることができます。また現在、EU最大の医療機器市場であるドイツにおいて、ロボットスーツHALを利用したりハビリテーションに、公的労災保険の収載を受けており、医療機器としてロボットスーツHALの新市場が開拓される過程にあります。

一方で、今後EUにおいてロボットスーツHALが世界標準の医療・介護福祉機器として市場規模の拡大を加速するためには、EUの主要な国々における医療保険制度や介護保険制度において、それぞれ保険に収載され、かつ、適切な保険点数を獲得する必要があります。当社グループは、現在各国の審査プロセスや提供すべき臨床データを明らかにするために、スウェーデンのカロリンスカ研究所（ダンドリード病院）とドイツのベルクマンズハイル大学病院においてロボットスーツHALの臨床試験を実施して臨床試験データを蓄積している最中であり、EUの主要な国々での各種保険の早期かつ好条件での収載を目指します。

（４）米国での医療機器販売許可

当社グループは、医療機器を設計・製造・販売できる世界標準の品質管理体制を構築しております。平成24年12月に米国トップの認証機関であるULよりISO13485(医療機器の品質マネジメントシステムの国際規格)の認証を取得いたしました。なお、ULはFDA(米国食品医薬品局)が定める世界最大級の安全科学機関としての第三者認証機関であります。

今後当社グループがロボットスーツHALを世界の医療機器市場の39%(1)を占める米国内で流通させるためには、FDAによる医療機器の販売許可を目指して、当社グループは、全米において医学分野でトップクラスの大学病院でのロボットスーツHALの臨床試験を推進して参ります。

（５）日本国内での医療機器の許認可取得

当社グループがロボットスーツHALを世界の医療機器市場の9%(1)である日本国内で医療機器として流通させるためには、薬事法に従った許認可取得が必要であり、現在その取得に必要な臨床試験データを得るための治験が進められております。具体的には、ロボットスーツHALは新規医療機器として、平成25年3月より独立行政法人国立病院機構新潟病院の中島孝医師による医師主導治験「希少性神経・筋難病疾患の進行抑制治療効果を得るための新たな医療機器、生体電位等で随意コントロールされた下肢装着型補助ロボット(HAL-HN01)に関する医師主導治験-短期効果としての歩行改善効果に対する無作為化比較対照クロスオーバー試験(NCY-3001試験)」が開始されております。今後は当該治験の結果に基づいて薬事申請を行い、薬事法上の医療機器として許認可を目指すとともに、新医療機器として医療保険等の早期の適用を目指します。

（６）介護ロボット事業の推進

現在、日本は超高齢社会となり、65歳以上の高齢者が平成24年10月1日現在約3,079万人、介護保険制度における要介護者または要支援者は平成21年度末で約506万人(2)となっており、年々増加傾向にあります。また、平成37年には、現在の2倍、約250万人の介護従事者が必要とされると予測され(3)、平成27年度には介護保険制度の見直しも予定され(4)、国による普及のための方策も期待されており、国内の介護ロボット市場規模(メーカ出荷金額ベース)は、平成27年度に23億円、平成32年度には349億8,000万円に拡大と予測されております(4)。

ロボットスーツHALにおいては、介護が必要な方の体に装着して立ち座りや歩行などをサポートする自立支援型の下肢タイプ及び単関節タイプ、更に介助者の腰の負担を軽減して腰痛を防止する介護支援型の腰補助タイプの開発・改良を進めて参ります。

（７）製品ラインナップの早期拡充

当社グループは健康長寿社会の実現を目指して、社会的要請の高い順から、1)患者の身体機能改善を目的とした医療用、2)体に障害のある方の自立動作補助を目的とした生活支援用、3)災害現場や工場での作業員に対する作業支援用の各分野へロボットスーツHALの製品化を推進しております。当社グループは、これらの製品ラインナップの早期展開に向けて、新製品の設計・開発だけでなく、現場ユーザーと協力して実運用フィールドからのフィードバックを図り、更なる改良に取り組んで参ります。

（８）経営管理体制の強化及び人材の育成

当社グループは、グローバル展開に対応するための経営管理体制の強化及び次世代の人材育成を進める必要があります。当社グループは、当事業年度において、内部統制システムの構築について強化が重要な課題と考えており、今後の事業拡大に合わせて、十分な経営管理体制を維持すべく、高度で幅広い専門知識や経験を有する次世代の人材の育成を進めて参ります。

（９）掃除用・搬送用ロボットの改良・開発による事業の拡大

当社グループは、平成25年7月1日に富士重工業株式会社よりクリーンロボット事業を譲り受け、既に導入されている清掃用と搬送用のロボット38台の保守メンテナンスを引き継いで実施しております。当社グループは、現行のロボットの改良を進めるとともに、独自の技術を組み合わせることによって、新たな清掃用・搬送用のロボットの研究開発を進め、事業の拡大を図って参ります。

出典

- 1 . Espicom Business Intelligence, “The World Markets Fact Book 2013”
- 2 . 内閣府「平成25年度版 高齢社会白書」
- 3 . 厚生労働省「医療・介護制度改革について 平成23年11月」
- 4 . 矢野経済研究所「介護ロボット市場に関する調査結果 2013」平成26年1月7日

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、当該記載事項は本書提出日現在における当社グループの認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化等によって当該認識は変化する可能性があります。

1. 当社グループの事業遂行上のリスク

(1) 新しい事業領域であることについて

当社グループの主力製品であるロボットスーツHALは、当社の代表取締役社長山海嘉之が開発した世界で初めて人間の生体電位を活用した人間装着型ロボットです（注1）。現状はHAL下肢タイプを国内福祉分野及びドイツでの医療分野を対象に事業展開しており、当社グループの技術は、医療・介護福祉分野、労働・重作業分野、エンターテインメント分野とさまざまな領域に活用できると考えておりますが、新しい事業領域であることによる不確実性が高いため、当社グループ製品の市場への浸透が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争について

当社グループは、ロボットスーツHALを中心として、医療・介護福祉分野、労働・重作業分野への進出を計画しております。現時点で、国内外の企業で自律制御を用いた装着型ロボットの開発が行われていますが、人間の脳から発する生体電位信号を活用する随意制御技術は当社グループ独自（注2）のものであり、差別化による当社グループ製品の優位な競争力は保たれていると認識しております。この様な最先端の技術を利用したロボットスーツHALの知的財産については、国立大学法人筑波大学が特許を取得しております。当社グループは、この全ての特許権を独占的に使用する専用実施権を設定しており、人間装着型ロボットの市場に対する強みと考えておりますが、国内外の様々な企業が人間装着型のロボットの研究や実用化を進めており、他社の新しい技術の開発状況によっては当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（注1、2）人間の動作意思とロボットを一体化させるサイバニック随意制御技術は、装着する人間の身体機能を改善・補助・増幅させる世界初の技術であり、その基本特許は下記の通り登録されています。

出願番号/登録番号	発明の名称
特願 2004-068790 特許第4200492号 (出願日 2004.3.11)	装着式動作補助装置 発明者：山海嘉之
特願 2004-040168 特許第4178185号 (出願日 2004.2.17)	装着式動作補助装置、装着式動作補助装置における駆動源の制御方法、及びプログラム 発明者：山海嘉之
特願 2004-045354 特許第4178186号 (出願日 2004.2.20)	装着式動作補助装置、装着式動作補助装置の制御方法及び制御用プログラム 発明者：山海嘉之
特願 2005-018295 特許第4178187号 (出願日 2005.1.26)	装着式動作補助装置及び制御用プログラム 発明者：山海嘉之

(3) 会社組織に関するリスク

当社は、平成16年6月24日に設立されましたが、下記のようなベンチャー企業特有の課題があると認識しております。

経営面及び新技術の開発において創業者である代表取締役社長山海嘉之に多くを依存しております。今後何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な研究開発人材を確保しておりますが、当社グループが必要とする優秀な人材が退職した場合には、当社グループ製品開発のスピードに影響を及ぼす可能性があります。

今後は事業の拡大に伴い、営業・生産・管理部門の人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定製品への依存リスク

当社グループの主力製品はロボットスーツHALであり、平成25年3月期において、その売上高は当社グループの売上高の大半を占めています。今後につきましても、当面の間ロボットスーツHALが収益源になると予測しておりますが、新規医療機器としての薬事法承認などの法規制や、医療保険及び介護保険などの保険制度の整備の遅れの原因により、ロボットスーツHALの市場拡大が見込めなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存リスク

ロボットスーツHALは多数の部品から構成されています。これらの部品の調達には、複数業者からの購買を基本としておりますが、一部は単一業者からの購買となっております。これらの部品について当社グループの所要量が供給されない場合、製品を安定的に供給できない可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の販売先への依存リスク

当社グループの売上高のうち、大和ハウス工業株式会社に対する売上比率は9.5%と高い割合を示しております（平成26年3月期第3四半期実績）。現在EUへの展開や国内子会社の事業開始などにより、この比率は低下する傾向にありますが、同社への販売依存度は当面は高い水準で推移していくものと考えられます。同社の経営方針、商品戦略、取引方針等が大幅に見直された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) EUにおける事業化に関するリスク

当社グループはEUでの医療機器認定であるCEマーキングを取得し、平成25年8月よりドイツにおいて事業を開始しました。DGUVがロボットスーツHALのトレーニングに対し労災保険適用を認め、公的労災保険適用者はBG RCIから全額利用料が労災保険として支払われるスキームとなっています。現時点ではBG RCIをビジネスパートナーとし、公的労災保険適用者を中心に治療の提供をしております。更にBG RCI系列の病院を中心として事業展開を進め、その後EU全域への事業展開を計画しております。しかし今後、ビジネスパートナーであるBG RCIの方針変更等により、BG RCI系列の病院への事業展開の計画変更が余儀なくされる等の事項が起きた場合には、ドイツでの事業展開のみでなく、EUにおける事業展開に影響を及ぼす恐れがあります。その場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の不具合による顧客の損失について

当社グループは、ISO13485（医療機器の品質マネジメントの国際標準規格）に基づいて製品品質の更なる向上に継続的に取り組んでいますが、将来にわたって製品に欠陥がなく、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。万が一、製品の欠陥により損害が生じた場合は、製造物責任請求についてはPL保険でカバーされますが、信用低下により当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業活動の前提となる事項について

当社グループのロボットスーツHALは人間の生体電位信号を活用する独自の技術を利用するものですが、このような技術を利用したロボットスーツHALについて、当社グループは国立大学法人筑波大学と特許権に関する独占的実施許諾契約を締結することで特許技術の利用を行っております。この契約は当社グループが事業活動を行う上で重要な前提事項であり、許諾知財権の権利期間の満了日まで効力を有するものの、本契約に違反した場合、破産等の申立がされた場合、合併や重要資産の買収がなされた場合や当社事業の重要部分が譲渡された場合など何らかの理由によりこの契約の継続が困難となった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのロボットスーツHALは、平成25年6月に世界で初めてロボット治療機器として、EU市場へ医療機器を輸出するために必要なEUの法規制への適合を証しているCEマーキング（クラス a）を、世界有数の第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより認証取得しております。この認証は当社グループがEUでロボットスーツHALの事業活動を行う上で重要な前提事項であり、MDD（欧州医療機器指令）やISO13485（医療機器の品質マネジメントシステムの国際規格）等の要求事項を満たさないことが確認された場合はEU市場から撤退する必要あり、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10)知的財産権について

当社グループの事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はなく、現時点においては、当社グループの事業に関し他者が保有する特許権等への侵害により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。また、技術調査等を継続して行って侵害事件を回避するよう努めております。ただし、当社グループのような研究開発型の企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。今後、当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、弁護士や弁理士との協議の上、その内容によって個別具体的に対応策を検討していく方針であります。当該第三者の主張の適否にかかわらず、解決に時間及び多額の費用を要する可能性があり、また、当社グループの技術に関しては、細心の注意を払って管理しておりますが、第三者が当社グループの技術を侵害した場合であっても、解決に時間及び多額の費用を要する可能性があります。その場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11)法的なリスクについて

当社グループの様々な事業活動において、国内外を問わず、当社グループが関与する技術・製品・サービス等についての知的財産権に関する係争や製造物責任問題、また薬事、商取引、税務などその他事業に関連する法令、慣行を巡って予期しない課題が提起される場合があります。特に、当社グループが今後取扱う予定の製品一部は、薬事法により定められた医療機器であり、製造を行う場合には厚生労働省による承認を必要とします。この承認審査は、商品の有効性、安全性等の確認を目的として行われるものであり、審査の結果、製造の承認が取得できなかつたり、承認の時期が遅れたりすることがあります。承認の取得後、商品を販売している間においても、有効性、安全性に問題が生じた場合には、承認が取り消されることもあります。その場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは当社グループ規模に比して多額の助成金等を受領しており、助成金の受領に際して付される条件を万が一遵守できなかった場合には、助成金を受領できなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)個人情報に関するリスク

当社グループではロボットスーツHALの利用者の個人情報を取得しております。当該情報に接することができる者を制限し、全役社員と守秘義務契約書を締結しており、また、個人情報保護規程を制定するとともに、個人情報保護管理者を任命する等、個人情報の管理には十分留意し、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 平和倫理委員会について

当社グループは、当社グループの先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止するため、平和倫理委員会を設置しております。平和倫理委員会は、代表取締役社長及び全ての社外役員により構成され、審議事項の判定は、出席委員の3分の2以上の賛成をもって行うものとしており、当社グループの企業行動規範で定める「医療、介護、災害復旧」の事業領域に含まれないおそれがある事業領域へ参入する際に、その参入により、当社グループの先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用される可能性の有無について審議・検証し、判定の結果を取締役会へ報告します。

この平和倫理委員会の審議・検証の結果が、短期的には当社グループの業績向上に必ずしも資さない可能性があります。

2. 大学教授兼任に関するリスク

(1) 国立大学法人筑波大学教授の兼任について

当社代表取締役社長である山海嘉之は国立大学法人筑波大学の教授職を兼業しております。当該兼業に伴う代表取締役社長及び大学教授を兼ねていることによる当社グループと国立大学法人筑波大学との間における利益相反防止体制、代表取締役社長兼務への支障の有無については、それぞれ以下の通りです。

利益相反防止体制

大学との取引や共同研究契約の締結など利益相反に係る意思決定は全て取締役会決議を行っており、当該決議に際しては、山海嘉之を含む国立大学法人筑波大学関係者を除いた取締役5名（うち社外取締役3名）によって意思決定を行うことにより、利益相反を防止する体制を構築しております。更に監査役監査にて利益相反に係る事項を日々モニタリングし、取締役会で報告する体制を構築しております。

代表取締役社長業務への支障の有無

サイバニクス研究にかかる当社グループと国立大学法人筑波大学での業務は一体的且つ不可分でありますが、純粋な国立大学法人筑波大学職員としての職務（授業、大学教授としての学内会議への出席等）の当社代表取締役社長固有の業務（取締役会出席、稟議決裁、投資家対応等）への影響は限定的であり、代表取締役社長としての職務執行が十分に可能な状態にあります。

しかしながら、山海嘉之が当社代表取締役社長としての立場よりも大学教授の立場を優先した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 先端機器事業全般に関する事項

(1) 開発事業全般に関するリスク

先端ロボット開発の分野では、世界各国の企業が技術革新の質とスピードを競い合っております。また、先端ロボットの基礎研究、開発から製造及び販売に至る過程では、各国における諸規制に従うことから、長期間にわたり多額の資金を投入せざるを得ません。このため、研究開発には多くの不確実性が伴い、当社グループの現在及び将来における開発品についてもこのようなリスクが内在しております。また、事業計画に基づき、事業領域（各種疾病・介護等）を拡大していき、各国における各種保険収載に向けて事業を進行させております。しかしながら、事業領域が計画通り拡大しない可能性や、将来的に適用された保険制度の見直しや保険単価の変更が実施されるリスクが存在しております。このようなリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規開発品の創出に関するリスク

当社グループは、国立大学法人筑波大学を中心に研究機関と共同研究を行うことで、新規開発品の探索及び創出を図っており、既に事業化されているHAL下肢タイプ（自立支援型・医療型）に加えて、複数の製品パイプラインをリリースすることを重要な事業戦略としております。しかしながら、これらの新規開発品の探索及び創出が確実にできる保証はありません。このため、何らかの理由により、新規開発品の探索及び創出活動に支障が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発に内在する進捗遅延に関するリスク

当社グループは、研究開発型企業グループとして国立大学法人筑波大学との共同研究関係を中心として外部との協力関係を構築することで効率的な研究開発の推進を図っております。しかしながら、研究開発活動が計画通り進む保証はなく、当初計画したとおりの研究開発による結果が得られない場合、各種試験の開始又は完了に遅延が生じた場合あるいは医療機器としての製造販売承認の取得が遅れる又は制限される可能性などは否定できません。当社グループは、このような事態を極力回避すべく、各開発品の進捗管理及び評価を適時に行い、各開発品の優先順位付け、投下する経営資源の強弱の変更あるいは一時中断の決定などの対応を図っております。このように、当社グループは研究開発費が大きく増加するリスクを低減しておりますが、研究開発が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの事業計画並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. B種類株式の導入について

(1) 本スキームの概要

当社グループは、「テクノロジーは人や社会に役立ってこそ意味がある」という理念のもとで、ロボットスーツHALを中心とした先進技術を、平和的な目的、特に医療・介護福祉・災害復旧などの場で活用してまいりました。このように人の身体能力を改善・補助・拡張するサイバニクス技術を平和目的に利用することは、今後到来する超高齢化社会のニーズと合致し、当社グループの長期的な企業価値の向上に繋がるものであります。なお、当該技術は、人の殺傷や兵器利用を目的とした軍事産業への転用など、平和的な目的以外の目的で利用される可能性があります。そこで、当社は、資本市場から資金調達を行いつつ、先進技術の平和的な目的での利用を確保するため、上場する普通株式とは異なる種類のB種類株式を発行しております（当社のB種類株式を用いたスキームを、以下「本スキーム」といいます。）。

当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。当社代表取締役社長である山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上（株主共同利益）には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とする本スキームは、株主共同利益の観点で必要性の高いスキームであると認識しています。

具体的には、当社は、上場する普通株式と比較して、剰余金の配当及び残余財産の分配については同一の権利を有しますが、単元株式数について異なるB種類株式を設けております。普通株式の単元株式数を100株とし、B種類株式の単元株式数を10株とすることにより、B種類株式を有する株主（以下「B種類株主」といいます。）が有する議決権の数は、同数の普通株式を有する株主（以下「普通株主」といいます。）に比べて、10倍となります。B種類株主は、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団（以下「本財団法人」と総称します。）のみであり、予定されている普通株式1,222,000株の発行並びに引受人の買取引受けによる株式売出し895,700株（オーバーアロットメントによる売出しを含まない）を実施した後において、山海嘉之は、普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%となります。

普通株式及びB種類株式並びに本スキームの概要は、以下の通りです。

(i) 株式の概要

	普通株式	B種類株式
剰余金の配当・ 残余財産の分配	同順位・同額	
単元株式数	100株 (100株につき1個の議決権)	10株 (10株につき1個の議決権)
譲渡制限	制限なし	取締役会の承認が必要 (B種類株主間の譲渡には不要)
種類株主総会の決議を要し ない旨の定款の定め	あり	なし
取得請求権	なし	あり (B種類株式1株を 普通株式1株に転換)
取得条項	なし	あり (B種類株式1株につき 普通株式1株を交付)
株式の分割・ 株式の併合等	同時・同一の割合	
上場	東京証券取引所マザーズ市場に上 場予定	非上場

(注) 各種類株式に係る当社の定款上の規定の詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況をご参照下さい。

(ii) 単元株式数の相違

普通株式とB種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配は同順位かつ同額で受領する権利を有しますが、単元株式数については、普通株式は100株、B種類株式は10株と異なります。これにより、例えば、B種類株式100株を有するB種類株主は株主総会において10個の議決権を有するのに対し、同数（100株）の普通株式を有する普通株主は株主総会において1個の議決権を有することとなり、B種類株主は、普通株主に比べて同数の株式につき10倍の議決権を有することとなります。

なお、本書提出日における当社の普通株式の発行済株式の数は9,631,400株、B種類株式の発行済株式の数は7,770,000株であり、予定されている普通株式1,222,000株の発行並びに引受人の買取受けによる株式売出し895,700株（オーバーアロットメントによる売出しを含まない）を実施した後において、山海嘉之は、普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%を有するため、取締役の選任及び組織再編を含む株主総会の決議事項を自らの議決権行使により可決させることができます。それぞれの株式の株式数及び議決権の数については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（6）議決権の状況」をご参照下さい。

(iii) B種類株主の変更を抑制するための仕組み

B種類株式が本書提出日におけるB種類株主又は当社以外の者に譲渡されることを防止するため、定款上、B種類株主以外の者がB種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨、及び、B種類株主以外の者によるB種類株式の取得について譲渡承認請求（会社法第136条又は第137条に定める承認の請求をいいます。）がなされた場合及びB種類株主が死亡した日から90日が経過した場合（ただし、他のB種類株主に相続又は遺贈されたB種類株式及び当該90日以内に他のB種類株主に譲渡されたB種類株式を除く。）には、当該請求がなされたB種類株式又は当該死亡したB種類株主が有していたB種類株式の全部を普通株式に転換（当社がB種類株式を取得し、B種類株式1株と引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付することをいいます。以下同じです。）する旨が定められています。

本書提出日における当社のB種類株主は、山海嘉之及び本財団法人であり、それぞれが有するB種類株式は、山海嘉之が7,769,600株、本財団法人がそれぞれ200株です。山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡することを予定しております。また、本財団法人は、B種類株式を継続して保有する予定であるとのこととです。

なお、B種類株主である本財団法人は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、当社グループの企業価値が毀損されることを防止するため、いずれも以下の内容の議決権行使ガイドラインを定めています。

財団法人は、その所有する当社が発行するB種類株式について、株主総会及び種類株主総会において議決権を行使するに当たり、次の各号に規定する決議事項について、それぞれ当該各号に規定する場合には、反対の議決権を行使するものとする。なお、財団法人は、議決権行使ガイドラインの内容を変更する場合には、理事会の決議による承認を得るものとし、財団法人が定める方法により変更内容を公表する。

- a. 取締役の選解任に係る決議については、当該取締役の選解任によって、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損される形での経営が行われると判断される場合
- b. その他の決議については、当該決議が可決されると、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損されると判断される場合

(iv) ブレークスルー条項

当社は、極めて小さい出資割合で会社を支配するような状況が生じた場合には本スキームの解消が可能となるようにするため、当社の発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨のブレークスルー条項（注）を定款に定めております。

（注）「ブレークスルー条項」とは、発行済株式総数のうち一定割合の株式を取得した者が現れた場合にスキームを解消させる条項をいいます。

(v) サンセット条項

B種類株式は、上記(iii)のとおり、山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡し、本財団法人はB種類株式を継続して保有する予定であり、本スキームは、当社グループの先端的なロボット技術の開発を行った山海嘉之が当社の取締役を退任し、又は死亡した後も継続することが予定されています。しかし、山海嘉之が取締役を退任した後も本財団法人がB種類株主として当社議決権を行使することが、普通株主を含む当社株主の意思と合致しない可能性があるため、山海嘉之が取締役を退任（但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。）した場合は、当該退任の日（当該退任と同日を含む。）から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、また直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に普通株式及びB種類株主全体の意思を確認するための株主意思確認手続を実施することとしております。具体的には、B種類株式の単元株式数を100株とみなして計算される普通株主及びB種類株主の議決権の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が賛成した場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨のサンセット条項（注）を定款に定めております。

（注）「サンセット条項」とは、議決権種類株式導入の目的が終了した場合又はこれらの事由が生じたときとみなすことのできる場合に、スキームを解消させる条項をいいます。

(vi) 普通株主を構成員とする種類株主総会の排除

当社は、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めております。

但し、種類株主総会を排除しても普通株主が不当に害されないようにするため、会社法第322条第1項各号に掲げる行為のうち、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て、新株予約権無償割当て、株式及び新株予約権の株主割当、株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除きます。）並びに単元株式数の変更については、同時に同一の割合で（株式移転については同一の割合で）行う旨を定款に定めており、また、当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限り、）にかかる議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨の取得条項を定款に定めております。

（２）本スキームのリスク

B種類株式は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保するために発行されたものですが、本スキーム導入により想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

B種類株主の議決権行使による強い影響力に関するリスク

予定されている普通株式1,222,000株の発行並びに引受人の買取引受けによる株式売出し895,700株（オーバアロットメントによる売出しを含まない）を実施した後において、山海嘉之は、普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%を有することとなり、当社の事業運営に強い影響力を有することとなります。これにより、普通株主による議決権行使による当社に対する影響力は限定的となります。また、B種類株主の議決権行使は、特に当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保するために行使される場合、普通株主の利益と相反する可能性があります。

当社株式の買付けを妨げるリスク

本スキームの導入により、B種類株主は、普通株主に比べて同数の株式につき10倍の議決権を有することとなり、より少ない数のB種類株式でより多くの議決権を有することが可能です。当社定款にはブレイクスルー条項及びサンセット条項が定められていますが、ブレイクスルー条項及びサンセット条項によりB種類株式の全部が普通株式に転換するのは、それぞれ、公開買付者が普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の75%以上を所有することとなった場合及び株主意思確認手続（上記(1)(v)に記載）において3分の2以上の多数の株主が普通株式への転換に賛成した場合に限られます。よって、本スキームは、普通株主にとって利益となるような当社株式の買付けを妨げる可能性があります。

普通株式を構成員とする種類株主総会の排除に関するリスク

当社は、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合（法令又は定款に別段の定めがある場合を除きます。）であっても、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要せず当該行為を行うことができるため、普通株主の意思が当社の意思決定に反映されない可能性があります。

B種類株式の転換に関するリスク

B種類株式には普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項が付されているため、今後、B種類株式が普通株式に転換することにより、上場している普通株式の発行済株式の数が増加し、普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 配当政策について

当社は、創業以来配当を実施しておらず、本書提出日現在においても、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。当面は早期の黒字化を目指し、内部留保による財務体質の強化及び研究開発活動への再投資を優先する方針であります。一方で、株主への利益還元についても重要な経営課題として捉え、財政状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施を検討してまいります。しかしながら、利益計画が想定通りに進捗せず、今後とも安定的に利益を計上できない状態が続いた場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

(2) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、株式上場に伴う公募増資や、国の公的補助金等の活用などにより継続的に財務基盤の強化を図ってまいります。また、当社が今回計画している調達資金の用途に関しましては、主に新製品の開発のための研究開発投資や棚卸資産としてのロボットスーツHALの保有増加に伴う増加運転資金、固定資産取得資金並びに海外展開における初期費用としての子会社への投融資資金等に充当する計画であります。急激な事業環境の変化等により、投資効果が期待どおりの成果をあげられない場合や現時点の資金用途計画以外の用途へ充当する可能性があります。

(3) マイナスの繰越利益剰余金を計上していることについて

当社グループは、これまで研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、第4期から第9期まで当期純損失を計上し、マイナスの繰越利益剰余金を計上しております。平成25年3月期（第9期）には、573,326千円の当期純損失を計上しております。当社グループは、中期事業計画に基づき、早期の黒字化を目指しており、その後も安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社グループの事業が計画通り進展せず、マイナスの繰越利益剰余金が計画通りに解消できない可能性があります。

(4) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは研究開発型企業として先行的に開発投資を行ってきたため、本書提出日現在において、税務上の繰越欠損金を有しております。今後の税制改正で欠損金の繰越控除制度が見直され、欠損金の繰越控除制限が強化された場合、今までに研究開発に投下した資本の一部を回収する機会を喪失してキャッシュ・フローの計画に影響を与える可能性があります。

(5) ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

当社の本書提出日現在における発行済株式総数は17,401,400株であり、そのうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」という。）が所有している上場予定株式は3,750,800株であり、その上場予定株式に対する所有割合は約39%、全体の株数に対する所有割合は約22%であります。

一般的にVC等が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の一部又は全部を売却することが想定されます。このことから当社株式売却により、需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替相場の変動について

連結決算においては、在外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、為替変動リスクがあります。従いまして、今後、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 特許等の独占的实施許諾に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
国立大学法人 筑波大学	茨城県つくば市	平成24年 3月14日	契約締結日から許諾特許の最終特許期間満了日まで	ロボットスーツの製品に関する許諾特許及び本技術を実施する独占的实施権

(注) 1 特許経費として許諾特許維持のために必要な経費を負担することになっています。

2 実施料として正味販売価格の3%に相当する金額を支払うことになっています。

(2) 共同研究契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
国立大学法人 筑波大学	茨城県つくば市	平成23年 4月1日	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで	ロボットスーツを始めとするサイバニクス分野に属する技術の実用化、高機能化に関する研究開発
国立大学法人 筑波大学	茨城県つくば市	平成23年 3月31日	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで	サイバニクス研究棟を活用したロボットスーツを始めとするサイバニクス分野に属する技術の実用化、高機能化に関する研究開発

(3) 販売の提携契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市	平成23年 8月1日	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで	日本国内の福祉・介護分野においてロボットスーツHALのリース又はレンタルを目的とした販売における代理店契約

(4) 会社設立及び運営に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
Berufsgenossenschaft Rohstoffe und chemische Industrie (BG RC1)	Kurfürsten- Anlage 62, 69115 Heidelberg, Germany	平成25年 8月12日	平成25年8月12日から平成27年12月31日まで	Cyberdyne Care Robotics GmbH の設立及び運営方法

6 【研究開発活動】

第9期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は研究開発型のテクノロジー企業として、設立以来、サイバニクス技術を用いて人や社会の役に立つ製品・サービスを研究・開発しており、当事業年度の研究開発費の総額は480,696千円と、販売費及び一般管理費全体の46.6%と大きな割合を占めています。当社の製品やサービスの研究開発については、共同研究先の国立大学法人筑波大学の研究成果を活用することで、ロボットスーツHAL福祉用はパーソナルケアロボットの国際安全規格（ISO/DIS13482）の認証を世界で初めて取得し、さらにロボットスーツHAL医療用はロボット治療機器としてEUにおける医療機器の認証（CEマーキング）を取得しております。今後とも受託研究や補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しております。当事業年度末の研究開発従事人員数は23名です。

人支援技術の研究開発

研究開発に関しては、社会が直面する高齢化社会に伴う様々な課題に対処できる技術開発として、サイバニクス技術を駆使して、(1)次世代サイバニクス技術、(2)ロボット医療技術、(3)生活支援ロボット技術までを広く包括できる人支援技術を研究開発しております。基礎研究レベルから社会実装に至るまでの人と機械と情報系が混在したトータルシステムの研究開発に注力しております。

(1) 主な次世代サイバニクス技術

- ・両脚/単脚型、単関節用、腰用、ハンド用、全身型向けのカスタム構造による分散処理型のロボット(1)開発技術
- ・複数台のロボットスーツHALをインタラクティブなマスタスレーブ方式(2)で活用できるネットワーク対応インタラクティブ技術
- ・マスタ型ロボットスーツHAL(マスタ)によって通常ロボット(スレーブ)を遠隔操作するマスタスレーブ制御技術
- ・当社製品からの情報をITデータとしてクラウド化し統合管理する情報管理技術
- ・小型軽量のモーションキャプチャ技術・解析技術
- ・災害対応用ロボットスーツHALの開発技術
- ・その他のサイバニクスに関する様々な要素技術

(2) 主なロボット医療技術

- ・ロボットスーツHALなどサイバニクス技術を活用したロボット医療機器(メディカルロボット)の研究開発技術
- ・ロボットスーツHALやバイタルモニターなどの高度医療機器を製造・管理する技術
- ・医療サービス産業として展開するためのロボットスーツHALを用いた治療手法の開発技術
- ・生体生理データのデータベース化技術・解析技術
- ・医薬品・医療機器複合療法技術
- ・細胞成長技術など再生医療による再生医療・医療機器複合技術

(3) 主な生活支援ロボット技術

- ・ロボットスーツHALなどサイバニクス技術を活用した介護福祉・生活支援ロボット（パーソナルケアロボット）の研究開発技術
- ・ロボットスーツHALに用いられているサイバニクス技術を活用したバイタルモニター技術
- ・在宅遠隔医療を実施するためのネットワーク医療技術
- ・寝たきり患者や高齢者のバイタルモニター技術と管理技術
- ・腰補助用ロボットスーツHALの研究開発技術と介護支援・重作業支援分野での活用手法開発技術
- ・サイバニクス技術を駆使したサイバニック義足の開発技術

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は316,700千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

用語解説

1 分散処理型ロボット

複数のロボットがそれぞれ自律的に制御処理して行動して全体を構成するロボット

2 マスタースレーブ方式

一つのロボットが他の一つまたは複数のロボットを一方向的に制御すること

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は第10期より初めて連結財務諸表を作成しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

第9期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

売上高

当事業年度における売上高は286,457千円（前年同期比84.0%）となりました。これは、医療分野の開発に注力し、主としてリハビリテーション向けにターゲットを絞った開発を進め、また、量産化への対応に注力したことによるものです。

売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は111,184千円（前年同期比76.6%）となりました。売上総利益は175,272千円（前年同期比89.4%）となりました。これは、売上高の減少によるものです。

研究開発費、その他の販売費及び一般管理費

当事業年度の研究開発費、その他の販売費及び一般管理費は、主に医療用ロボットスーツHALの開発を中心として研究開発費を480,696千円（前年同期比94.7%）計上したこと、その他の販売費及び一般管理費を550,375千円（前年同期比99.5%）計上したことから、合計で1,031,072千円（前年同期比97.2%）となりました。

営業損失

上記のとおり売上高の減少の一方販売費一般管理費の減少により、営業損失は855,800千円（前年同期比98.9%）となりました。

営業外収益及び営業外費用

当事業年度における営業外収益は407,426千円（前年同期比132.4%）と助成金収入の増加の影響により増加しております。営業外費用は117,447千円（前年同期比383.5%）と固定資産圧縮損を計上したことにより増加しております。

経常損失

上記の結果当事業年度は、経常損失565,820千円（前年同期比96.2%）となりました。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は269,787千円となりました。これは、累計出荷台数の増加によるものです。

売上原価及び売上総利益

当第3四半期連結累計期間における売上原価は104,715千円となりました。売上総利益は165,072千円となりました。

研究開発費、その他の販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の研究開発費、その他の販売費及び一般管理費は、主に医療用ロボットスーツHALの開発を中心として研究開発費を316,700千円計上したこと、その他の販売費及び一般管理費を454,135千円計上したことから、合計で770,835千円となりました。

営業損失

上記の結果、営業損失は605,763千円となりました。

営業外収益及び営業外費用

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は主に受託研究収入や助成金収入の計上により159,032千円となりました。営業外費用は主に支払利息の計上により3,817千円となりました。

経常損失

上記の結果当第3四半期連結累計期間は、経常損失450,549千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第9期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産

当事業年度末における資産合計は前事業年度末に比べて810,564千円減少し2,927,794千円となりました。これは、主として営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより現金及び預金が875,744千円減少したことによるものです。

負債

当事業年度末における負債合計は前事業年度末に比べて237,237千円減少し404,537千円となりました。これは、主として債務の返済により1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が166,668千円減少したことによるものです。

純資産

当事業年度末における純資産は前事業年度末に比べて、573,326千円減少し2,523,257千円となりました。これは、当期純損失を573,326千円計上したことによるものです。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

資産

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は2,505,883千円となりました。主な内訳としては、現金及び預金818,311千円、有形固定資産1,101,946千円となっております。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は431,622千円となりました。主な内訳としては、買掛金44,742千円、資産除去債務68,419千円となっております。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,074,260千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

本書「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

経済産業省の「2035年に向けたロボットの将来市場予測（平成22年4月）」において、日本国内におけるサービス分野の「介護・福祉」ロボット市場規模は、平成27年の167億円から平成32年の543億円と5年間で3.3倍と高い成長見通しとなっています。また、欧米での医療機器の流通・販売市場は、日本のようにメーカーと病院の間の一次・二次卸売業者の仲介業者の介在は少なく、共同購買組織（GPO）を通じて効率的かつスピーディーな取引が主流となっております。加えて、民間の医療保険等の収載によりロボットスーツHALのような先進医療機器の浸透スピードが日本に比べて早いと考えられます。

ロボットスーツHALは、MDD(欧州医療機器指令)の適合性評価を受け、EUにおいて医療機器としてのCEマークの認証を取得しているため、医療機器の世界市場の31%のEU全域での販売・流通が可能であり、特に世界シェア8%の規模のドイツ()においては、ロボットスーツHALを利用したりハビリテーションが公的労災保険の収載対象となっております。さらに、ドイツ以外のEUの主要国や公的な医療保険や介護保険の収載を早期に実現するために、ドイツやスウェーデンでの臨床試験を重点的に実施する予定です。

また、医療機器では世界最大市場(シェア39%)の米国()においては、医学分野で全米トップクラスの大学病院での臨床試験を推進する予定であり、ロボットスーツHALの早期のFDA(アメリカ食品医薬品局)の許可を目指しております。

なお、世界の医療機器市場のシェア9%の日本()においては、平成25年3月よりロボットスーツHAL医療用の希少性難治性疾患患者に対する医師主導治験が開始しており、早期の薬事承認を目指しております。

Espicom Business Intelligence, "The World Markets Fact Book 2013"

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第9期事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前期末に比べ475,743千円減少し、708,591千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果減少した資金は、397,658千円となりました。これは主に税引前当期純損失が566,989千円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果増加した資金は、157,360千円となりました。これは主に定期預金による収入400,000千円(純額)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、235,448千円となりました。これは主に長期借入金の返済として166,668千円の支出によるものです。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、社会貢献を前提として企業価値を最大限に高めるべく努めております。具体的には「3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、管理機能の強化、研究開発機能の充実などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

第9期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度の設備投資等の総額は137,272千円であり、主要な内訳は以下の通りであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

（1）金属及び樹脂造形機械

研究開発部門における開発支援用の金属及び樹脂造形機械として総額144,150千円の設備投資を行いました。この設備投資に対し、ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金として福島県より108,112千円の助成金を受けております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（2）賃貸用資産

賃貸用資産として、自社製作により28,509千円の設備投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資等の総額は82,987千円であり、主要な内訳は以下の通りであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

（1）賃貸用資産

賃貸用資産として、自社製作によ47,335千円の設備投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員 数(名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	賃貸用資産	その他		
本社 (茨城県つくば市)	事務所及び 研究開発施設	839,149	57,179	73,912	91,946	34,340	1,096,529	68
CYBERDYNE STUDIO (茨城県つくば市)	展示施設	19,444	—	3,814	—	97	23,356	4

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価格のうち「その他」はリース資産、特許権及びソフトウェアの合計であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,830,000
B種類株式	7,770,000
計	69,600,000

(注) 当社は、株主総会及び各種類株主総会その他所要の手續を経て、平成25年10月23日付で、(旧)B種類株式を(旧)A種類株式に変更した上で、かかる(旧)A種類株式の内容を変更して新たに普通株式とし、また、従前の(旧)普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,631,400	非上場	単元株式数は100株であります。
B種類株式	7,770,000	非上場	単元株式数は10株であります。
計	17,401,400		

(注) 1. 株式の内容は次のとおり定款に定めております。

(i) 剰余金の配当及び残余財産の分配

普通株式及びB種類株式にかかる剰余金の配当及び残余財産の分配は、同順位かつ同額で行われる。

(ii) 議決権

普通株主及びB種類株主は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(iii) 譲渡制限

B種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、譲受人がB種類株主である場合においては、取締役会が会社法第136条又は第137条第1項の承認をしたものとみなす。

(iv) 種類株式総会の決議を要しない旨の定め

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(v) 取得請求権

B種類株主は、いつでも、当社に対して、その有するB種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社はB種類株主が取得の請求をしたB種類株式を取得するのと引換えに、当該B種類株主に対して、B種類株式1株につき普通株式1株を交付するものとする。

(vi) 取得条項

a. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会がそれ以前の日を定めたときはその日）の到来をもって、その日に当社が発行するB種類株式の全部（当社が有するB種類株式を除く。）を取得し、B種類株式1株を取得するのと引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）にかかる議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日

当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済株式（当社が有する株式を除く。）の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合、当該公開買付けにかかる公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「所有」、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める所有、公開買付者又は公開買付報告書を、「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けをいう。

株主意思確認手続において、確認手続基準日に議決権を行使することができる株主の議決権（但し、上記内容欄の記載にかかわらず、普通株式及びB種類株式のいずれの単元株式数も100株であるとみなして、議決権の数を計算する。以下、本号において同じ。）の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が、当社が本号に基づき当社が発行するB種類株式の全部（当会社が有するB種類株式を除く。）を取得し、B種類株式1株を取得するのと引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付することに賛成した場合、当該株主意思確認手続の日から90日目の日

なお、本号において「株主意思確認手続」とは、（1）山海嘉之が当社の取締役を退任した場合（但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。）に、当該退任の日（当該退任と同日を含む。）から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、並びに、（2）直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に、それぞれ取締役会の決議により定める方法により確認手続基準日に議決権を行使することができる全ての株主の意思を確認するために行われる手続をいう。また、本号において「確認手続基準日」とは、株主意思確認手続のための基準日として取締役会の決議により定める日をいう。

b. 当社は、B種類株主に関して次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社法第170条第1項に定める日に、当該各号に定めるB種類株式を取得し、当該B種類株式1株を取得するのと引換えに、当該B種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

B種類株主が、その有するB種類株式を第三者（他のB種類株主を除く。）に譲渡し、当該B種類株主又は当該B種類株式の譲受人から、当社に対して、当該B種類株式につき会社法第136条又は第137条に定める承認の請求がなされた場合、当該承認の請求がなされたB種類株式

B種類株主が死亡した日から90日が経過した場合 当該B種類株主が有していたB種類株式の全部（但し、他のB種類株主に相続又は遺贈されたB種類株式及び当該90日以内に他のB種類株主に譲渡されたB種類株式を除く。）

(vii) 株式の分割、株式の併合等

当社は、株式の分割又は株式の併合をするときは、普通株式及びB種類株式ごとに、同時に同一の割合とする。

当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、B種類株主にはB種類株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、B種類株主にはB種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、B種類株主にはB種類株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、B種類株主にはB種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、B種類株主にはB種類株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行するB種類株式と同種の株式を、それぞれ同時に同一の割合で交付する。

当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及びB種類株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

2. 普通株式の単元株式数は100株とし、B種類株式の単元株式数は10株としております。普通株式及びB種類株式について異なる単元株式数を定めているのは、当社の議決権を山海嘉之及び本財団法人に集中させることにより、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止することにあります。

また、当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上（株主共同利益）には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とするため、本スキームを採用しております。

3. 山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡することを予定しているとのことです。また、本財団法人は、B種類株式を継続して保有する予定であるとのことです。

B種類株主である本財団法人は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、当社グループの企業価値が毀損されることを防止するため、いずれも以下の内容の議決権行使ガイドラインを定めています。

財団法人は、その所有する当社が発行するB種類株式について、株主総会及び種類株主総会において議決権を行使するに当たり、次の各号に規定する決議事項について、それぞれ当該各号に規定する場合には、反対の議決権を行使するものとする。なお、財団法人は、議決権行使ガイドラインの内容を変更する場合には、理事会の決議による承認を得るものとし、財団法人が定める方法により変更内容を公表する。

- a. 取締役の選解任に係る決議については、当該取締役の選解任によって、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損される形での経営が行われると判断される場合
- b. その他の決議については、当該決議が可決されると、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損されると判断される場合

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月4日 (注) 1	(旧) A種類株式 4,167	(旧) 普通株式 40,000 (旧) A種類株式 22,967 (旧) B種類株式	500,040	1,287,040	500,040	1,223,040
平成21年2月27日 (注) 2	(旧) 普通株式 4,899 (旧) A種類株式 2,400	(旧) 普通株式 44,899 (旧) A種類株式 25,367 (旧) B種類株式	459,445	1,746,485	459,445	1,682,485
平成21年3月2日 (注) 3	(旧) 普通株式 2,600	(旧) 普通株式 47,499 (旧) A種類株式 25,367 (旧) B種類株式	325,000	2,071,485	325,000	2,007,485
平成21年3月27日 (注) 4	(旧) 普通株式 40	(旧) 普通株式 47,539 (旧) A種類株式 25,367 (旧) B種類株式	2,200	2,073,685	2,200	2,009,685
平成21年3月30日 (注) 5	(旧) 普通株式 320 (旧) A種類株式 300	(旧) 普通株式 47,859 (旧) A種類株式 25,667 (旧) B種類株式	69,100	2,142,785	69,100	2,078,785
平成22年8月30日 (注) 6	(旧) 普通株式 200	(旧) 普通株式 48,059 (旧) A種類株式 25,667 (旧) B種類株式	11,000	2,153,785	11,000	2,089,785
平成22年12月15日 (注) 7	(旧) 普通株式 1,208	(旧) 普通株式 49,267 (旧) A種類株式 25,667 (旧) B種類株式	108,720	2,262,505	108,720	2,198,505
平成23年6月30日 (注) 8	(旧) B種類株式 12,073	(旧) 普通株式 49,267 (旧) A種類株式 25,667 (旧) B種類株式 12,073	1,086,570	3,349,075	1,086,570	3,285,075

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月23日 (注) 9	(旧) 普通株式 5,161 (旧) A種類株式 25,667 (旧) B種類株式 30,828	普通株式 44,106 B種類株式 42,901		3,349,075		3,285,075
平成25年10月25日 (注) 10	普通株式 8,777,094 B種類株式 8,537,299	普通株式 8,821,200 B種類株式 8,580,200		3,349,075		3,285,075
平成26年1月27日 (注) 11	普通株式 810,200	普通株式 9,631,400 B種類株式 8,580,200		3,349,075		3,285,075
平成26年1月28日 (注) 12	B種類株式 810,200	普通株式 9,631,400 B種類株式 7,770,000		3,349,075		3,285,075

(注) 1. (旧) A種類株式の有償第三者割当増資であり、発行価格は240,000円、資本組入額は120,000円、割当先は大和ハウス工業株式会社です。

2. 新株予約権の権利行使による(旧)普通株式4,899株の増加であります。

(旧) A種類株式の有償第三者割当増資2,400株であり、発行価格は250,000円、資本組入額は125,000円、割当先は大和ハウス工業株式会社、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合です。

3. 有償第三者割当増資であり、発行価格は250,000円、資本組入額は125,000円、割当先は山海嘉之です。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 新株予約権の権利行使による(旧)普通株式120株の増加であります。

有償第三者割当増資による(旧)普通株式200株の増加であり、発行価格は250,000円、資本組入額は125,000円、割当先は山海嘉之です。

(旧) A種類株式300株の有償第三者割当増資であり、発行価格は250,000円、資本組入額は125,000円、割当先はいばらきベンチャー企業育成投資事業有限責任組合、あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合です。

6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 有償第三者割当増資1,208株であり、発行価格は180,000円、資本組入額は90,000円、割当先は大和ハウス工業株式会社、東京センチュリーリース株式会社です。

8. 転換社債型新株予約権付社債の行使請求がなかったことによる(旧) B種類株式の有償第三者割当増資であり、発行価格は180,000円、資本組入額は90,000円、割当先はジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、ジャフコ・産学パイオインキュベーション投資事業有限責任組合、東京センチュリーリース株式会社、大和ハウス工業株式会社、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、いばらきベンチャー企業育成投資事業有限責任組合、SFMサイバーダイン成長支援企業育成投資事業組合です。

9. 当社は、株主総会及び各種類株主総会その他所要の手続きを経て、平成25年10月23日付で、(旧) B種類株式を(旧) A種類株式に変更した上で、かかる(旧) A種類株式の内容を変更して新たに普通株式として、さらに、従前の(旧) 普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。また、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団以外の新たなB種類株式の株主は、B種類株式6,366株の取得請求権を行使し、同数の新たな普通株式の発行を受けました。さらに、当社は、同日開催の取締役会決議により、取得したB種類株式6,366株の消却を行いました。

10. 当社は、平成25年9月30日開催の取締役会決議により、平成25年10月25日付で、普通株式及びB種類株式双方について1株を200株に分割いたしました。これにより株式数は普通株式が8,777,094株、B種類株式が8,537,299株増加し、発行済株式総数はそれぞれ8,821,200株及び8,580,200株となっております。また、当社は、平成25年10月23日付で、単元株制度導入に係る定款変更を行い、普通株式の単元株式数を100株、B種類株式の単元株式数を10株といたしました。

11. 山海嘉之は、平成26年1月27日に、その所有するB種類株式810,200株について取得請求権の行使を行い、同数の普通株式の発行を受けました。

12. 当社は、平成26年1月28日開催の取締役会決議により、自己株式であるB種類株式810,200株の消却を行いました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	-	14	-	-	7	23	-
所有株式数 (単元)	-	320	-	87,694	-	-	8,300	96,314	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.33	-	91.05	-	-	8.62	100.00	-

(注) 山海嘉之は普通株式及びB種類株式を保有しており、普通株式の株主数に含めております。

B種類株式

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	2	-	-	1	3	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	40	-	-	776,960	777,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	0.01	-	-	99.99	100.00	-

(注) 山海嘉之は普通株式及びB種類株式を保有しており、B種類株式の株主数に含めております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,631,400 B種類株式 7,770,000	普通株式 96,314 B種類株式 777,000	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式			
発行済株式総数	17,401,400		
総株主の議決権		873,314	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、ロボットスーツHALを中心としたサイバニクス技術を用いた製品及びサービスへの先行投資の段階にあり、研究開発活動を継続的に実施していく必要があります。また、財務体質の強化及び事業拡大のために当面は内部留保の充実に努める方針であります。しかしながら、株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、将来は経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当も検討する所存です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関としては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山海 嘉之	昭和33年6月24日	昭和62年3月 工学博士（筑波大学） 平成15年7月 筑波大学機能工学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授（現任） 平成16年6月 当社設立、取締役 平成18年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年7月 Cyberdyne EU B.V.取締役（現任） 平成21年9月 筑波大学内閣府FIRST最先端サイバニクス研究拠点研究統括（現任） 平成22年3月 CYBERDYNE DENMARK ApS取締役（現任） 平成22年12月 Cyberdyne SWEDEN AB取締役（現任） 平成23年5月 CYBERDYNE(Germany)GmbH取締役（現任） 平成25年8月 Cyberdyne Care Robotics GmbH 取締役（現任）	(注)3	(普通株式) 810,200 (B種類株式) 7,769,600
取締役	改善対応室 情報戦略 チームリー ダー	市橋 史行	昭和53年5月1日	平成16年6月 当社設立、取締役（現任） 平成17年5月 当社代表取締役 平成18年2月 当社代表取締役退任 平成18年2月 メディカルインターフェース株式会 社代表取締役 平成19年10月 当社研究開発本部長 平成20年10月 当社研究開発本部長退任 平成26年1月 当社改善対応室情報戦略チームリー ダー（現任）	(注)3	(普通株式) 2,000
取締役	コーポレ ート部門責任 者	宇賀 伸二	昭和45年2月15日	平成6年4月 株式会社トーマン（現 豊田通商株 式会社）入社 平成13年10月 中央青山監査法人入所 平成17年10月 プライスウォーターハウスクーパ ース上海事務所（駐在） 平成19年6月 リッジウェイキャピタルパートナ ーズ 入社 平成20年9月 当社入社 財務経理グループ長（財 務経理部長） 平成21年2月 当社取締役（現任） 平成25年2月 当社総務部長 平成25年4月 鈴鹿ロボケアセンター株式会 社監査 役（現任） 平成25年7月 湘南ロボケアセンター株式会 社監査 役（現任） 平成25年8月 Cyberdyne Care Robotics GmbH 取 締役（現任） 新潟ロボケアセンター株式会 社監査 役（現任） 平成25年9月 大分ロボケアセンター株式会 社監査 役（現任） 平成26年1月 当社コーポレート部門責任者（現 任）	(注)3	(普通株式) 6,000
取締役		河本 浩明	昭和49年8月25日	平成16年6月 当社設立、代表取締役 平成17年4月 筑波大学ベンチャービジネス・ラボ ラトリー研究員 平成17年5月 当社代表取締役・当社取締役退任 平成17年8月 財団法人医療機器センター リサー チレジデント 平成18年2月 当社取締役就任（現任） 平成20年3月 筑波大学システム情報工学科研究員 平成20年4月 筑波大学システム情報工学科 助教 平成22年12月 Cyberdyne SWEDEN AB取締役（現任） 平成23年10月 筑波大学大学院システム情報工学研 究科 助教（現任）	(注)3	(普通株式) 1,400
取締役		中田 金一	昭和37年5月12日	平成元年7月 日本大学医学部勤務 平成8年10月 日本人工臓器学会評議委員 平成8年11月 医学博士取得 平成15年3月 医用電磁駆動システム産業促進共 同委員 平成15年10月 日本大学医学部講師（現任） 平成20年3月 日本冠動脈外科学会評議委員（現 任） 平成20年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		中里 智行	昭和36年10月29日	昭和59年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年7月 大和ハウス工業株式会社入社 大和ハウス工業株式会社東京支社経 理部部長（現任） ダイワロイヤル株式会社非常勤監査 役（現任） 大和情報サービス株式会社非常勤監 査役（現任） ディエイチ・リーシング合同会社職 務執行者 Daiwa House Guam Co.,Ltd Secretary（現任） 当社取締役（現任） LCR不動産投資顧問株式会社非常勤監 査役（現任）	(注) 3	
取締役		吉田 和正	昭和33年8月20日	昭和59年10月 平成15年6月 平成16年12月 平成24年6月 平成25年2月 平成25年6月 インテル コーポレーション入社 インテル株式会社 代表取締役 インテル コーポレーション セー ルス & マーケティング統轄本部 副 社長 オンキヨー株式会社取締役（現任） 株式会社Gibson Guitar Corporation Japan取締役（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	(普通株式) 6,000
常勤監査役		藤谷 豊	昭和28年4月1日	昭和50年4月 平成17年1月 平成23年6月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱 東京UFJ銀行）入行 有限責任あずさ監査法人入所 当社監査役就任（現任）	(注) 4	
監査役		ケース・ フェレコーブ	昭和31年5月4日	昭和56年5月 平成4年5月 平成15年5月 平成17年10月 平成19年6月 ロッテルダム地方裁判所及びアムス テルダム地方裁判所において弁護士 登録 日本における外国法事務弁護士資格 登録 アレン アンド オーベリー外国法 事務弁護士事務所マネージングパー トナー 英国イングランド&ウェールズ弁護 士資格取得 当社監査役（現任）	(注) 4	
監査役		岡村 憲一郎	昭和46年8月18日	平成6年4月 平成19年2月 平成21年9月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月 中央監査法人入所 株式会社BizNext代表取締役（現 かせ いで会計アドバイザー株式会社） （現任） 株式会社東京国際会計代表取締役 （現任） 税理士法人赤坂総合会計事務所代表 社員（現任） 当社監査役就任（現任） ウィルソン・ラーニング ワールド ワイド株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	
計						(普通株式) 825,600 (B種類株式) 7,769,600

- (注) 1. 取締役中田金一、中里智行及び吉田和正は社外取締役であります。
2. 監査役藤谷豊、ケース・フェレコーブ及び岡村憲一郎は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年10月23日の臨時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年10月23日の臨時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

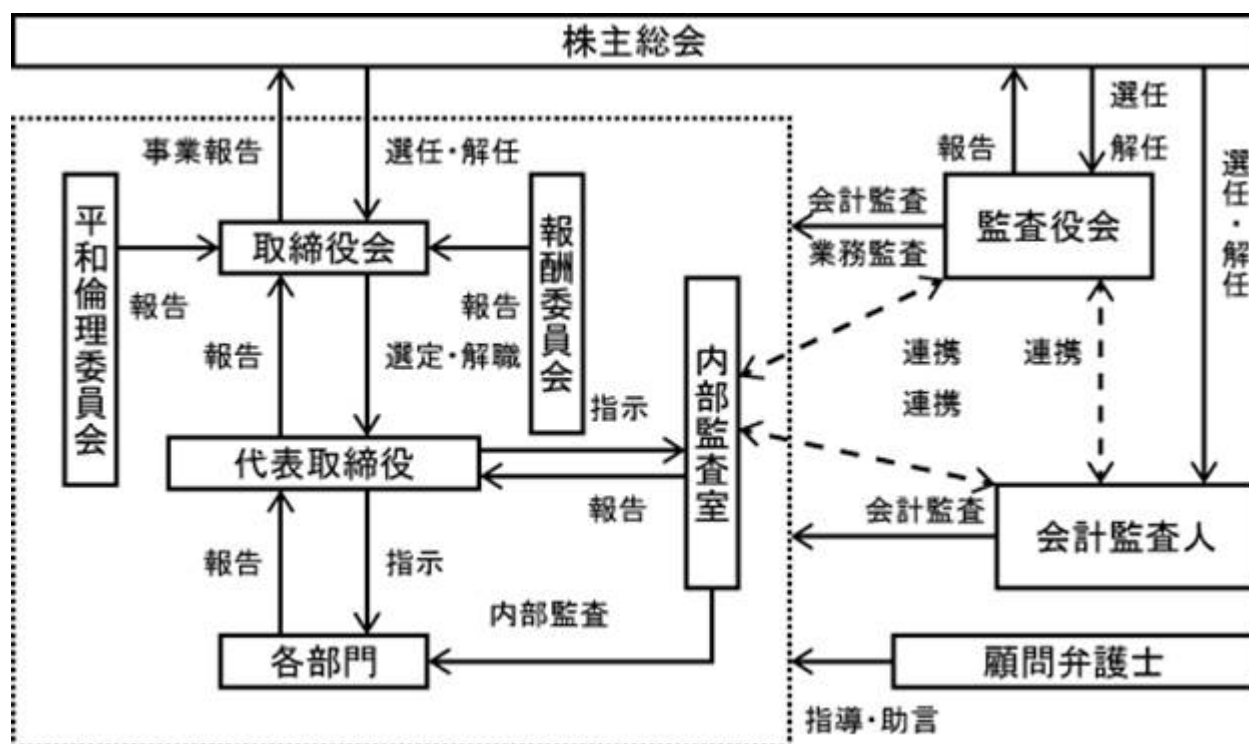
当社は、長期的に企業価値を高めていくために、透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスは当社のステークホルダーと良好な関係を構築するための重要事項であると考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけでなく、社会の要請に反していないか、社会に貢献しているかという企業の社会性も重視しております。さらに、コーポレート・ガバナンスが的確に機能するためには徹底した透明性が必要であると考えており、法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員や顧客に対しても積極的に情報開示を行う考えであります。

会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社です。取締役会は少なくとも月1回開催し、迅速な意思決定及び取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は7名の取締役（社外取締役3名含む）で構成されており、効率的な意思決定及び経営判断が可能な体制となっております。また、当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名の社外監査役で構成され、取締役会において積極的な意見参加を求めることにより、監視機能を高めております。また、監査役は職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的な立場から行っております。取締役の報酬に関しては、代表取締役が選任した役員を委員とし、3名以上で構成される報酬委員会を設置し、報酬委員会での決議を行い取締役の報酬に関する意見を取締役会へ報告しております。なお、国立大学法人筑波大学との関係に係る利益相反を防止する観点から、国立大学法人筑波大学と関係の無い独立した社外取締役の人数が大学との利害関係者を除く社外取締役以外の取締役人数と同数以上を維持することとしております。これにより、国立大学法人筑波大学との利益相反に係る取締役会決議時には、必要に応じて普通決議を社外取締役が否決することが可能であり、利益相反を防止する体制を構築しております。また、少数株主保護の観点から、支配株主である山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興並びに両財団法人の評議員、理事及び監事が当社と取引を行うことについて決定する場合は、社外取締役及び社外監査役で構成される委員会の事前承認を得た上で、取締役会の決議を得る体制を構築しております。

また、当社は、当社グループの先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止するため、平和倫理委員会を設置しております。平和倫理委員会は、代表取締役社長及び全ての社外役員により構成され、当社グループの企業行動規範で定める「医療、介護、災害復旧」の事業領域に含まれないおそれがある事業領域へ参入する際に、その参入により、当社の先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用される可能性の有無について審議・検証し、判定の結果を取締役会へ報告します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



内部統制システムの整備及び運用状況

当社は、企業倫理の確立による健全な事業活動に向けて取り組んでおります。また、業務運営を適切かつ効率的に遂行するために、平成19年6月28日の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下の通りです。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

- (a) 企業行動規範を始めとするコンプライアンス体制に係る規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、その徹底を図るため、財務担当取締役がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、問題点の把握に努める。
- (b) 内部監査部門は、財務担当取締役と連携のうえ、コンプライアンスの状況や法令・定款上の問題の有無を調査し、調査結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- (c) 法令上疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 職務執行に係る情報の保存及び管理は文書管理規程に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、保管する。
- (b) 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧できるものとする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理体制の強化を図るため、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は財務担当取締役が行うものとする。
 - (b) 新たに生じたリスクについては、対応責任者となる取締役を取締役会においてすみやかに定める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制基盤として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。
 - (b) 取締役会の決定に基づく業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会において適宜報告し、監査役会がこれを定期的に監査する。
 - (c) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定する。
- e. 企業グループによる業務の適正を確保する体制
- 関係会社管理規程を制定し、当社における関係会社管理の主管部門、当社が権限を留保すべき事項及び関係会社からの報告事項等が定められている。また、親会社による関係会社の内部監査も実施できるとしている。
- f. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と協議の上、適切な職員を監査役会を補助すべき使用人として指名することができる。
 - (b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役会に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の当該期間における人事異動は、監査役会の同意を得るものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。
 - (b) 報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
 - (c) 監査役会は、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。
- h. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - イ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

(b)反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- イ 反社会的勢力の排除を推進するためにコーポレート部門総務人事チームを対応窓口とし、同部内に不当要求防止責任者を設置する。
- ロ 反社会的勢力対応規程等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- ハ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ニ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ホ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室（1名・兼任）を設置し、内部監査規程に基づき、必要な業務監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。内部監査室長はコーポレート部門総務人事チームに所属しているため、総務人事チームに対する内部監査は、代表取締役社長が指名する監査員が監査を実施しております。監査役監査は、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき取締役の職務執行の監査などの業務監査を実施しております。また、社外監査役には会計、法律及びリスクマネジメント全般に精通した公認会計士資格、弁護士経験を有する社外監査役を選任しており、経営監視機能が有効に機能する体制を構築しております。内部監査室は年間の内部監査計画の策定にあたっては常勤監査役と連携しております。内部監査の結果については定期的に代表取締役社長及び監査役へ報告を行っております。また、内部監査の過程で発見された内部統制上の問題は、内部統制部門に改善の提言を行っております。監査役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務執行社員は吉村孝郎氏、淡島國和氏であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他5名、計7名のチーム編成にて監査にあっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社では社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づく取締役の職務執行の監督を期待しております。

社外取締役である中里智行の所属する大和ハウス工業株式会社は当社の株式を4,463,200株（発行済株式総数の25.64%）保有し、社外取締役である吉田和正は当社の株式を6,000株（発行済株式総数の0.03%）保有しております。

また、当社は、社外取締役である中里智行が取締役を務める大和ハウス工業株式会社との間で継続的な製品の販売取引があります。

これ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社の社外取締役は業務執行取締役等の職務の執行を監督し、当社の業務の執行を監督しております。社外監査役は、取締役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の監督を行っています。社外監査役は、上記に記載のとおり、会計監査及び内部監査との相互連携を取った上で、その監査活動の状況を取締役会に定期的に報告する等により、取締役会の職務である取締役等の職務の執行の監督の一翼を担っています。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業行動規範、リスク管理規程及びホットライン制度規程等を制定しリスク管理体制の強化を図っております。なお、リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であるため、TMI総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律問題全般について助言・指導を受けております。

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36,600	36,600	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,100	11,100	-	-	-	4

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主への機動的な利益還元を目的として取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎月9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により取締役（取締役であった者を含む）及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額の範囲内において免除する決議ができる旨を、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議の際は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、種類株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。また会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる種類株主の3分の1以上を有する種類株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会及び種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会及び種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

B種類株式について

普通株式の単元株式数は100株とし、B種類株式の単元株式数は10株としております。普通株式及びB種類株式について異なる単元株式数を定めているのは、当社の議決権を山海嘉之及び本財団法人に集中させることにより、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止することにあります。

また、当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上（株主共同利益）には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とするため、本スキームを採用しております。

山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡することを予定しているとのことです。また、本財団法人は、B種類株式を継続して保有する予定であるとのことです。

B種類株主である本財団法人は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、当社の企業価値が毀損されることを防止するため、いずれも以下の内容の議決権行使ガイドラインを定めています。

財団法人は、その所有する当社が発行するB種類株式について、株主総会及び種類株主総会において議決権を行使するに当たり、次の各号に規定する決議事項について、それぞれ当該各号に規定する場合には、反対の議決権を行使するものとする。なお、財団法人は、議決権行使ガイドラインの内容を変更する場合には、理事会の決議による承認を得るものとし、財団法人が定める方法により変更内容を公表する。

- a. 取締役の選解任に係る決議については、当該取締役の選解任によって、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損される形での経営が行われると判断される場合
- b. その他の決議については、当該決議が可決されると、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損されると判断される場合

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,500	—	9,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、四半期決算に係るアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社グループの規模、特性及び監査日数等の諸要素を勘案し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に設立した子会社が連結対象となった事に伴い、当第3四半期連結累計期間より、初めて四半期連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3 %
売上高基準	1.2 %
利益基準	0.2 %
利益剰余金基準	0.5 %

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、定期的に会計基準の検討を行うと共に、社内規程の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	818,311
売掛金	28,558
商品及び製品	17,008
仕掛品	18,780
原材料及び貯蔵品	174,742
その他	108,909
貸倒引当金	122
流動資産合計	1,166,186
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	846,503
賃貸用資産（純額）	91,946
その他（純額）	163,496
有形固定資産合計	1,101,946
無形固定資産	42,972
投資その他の資産	194,777
固定資産合計	1,339,696
資産合計	2,505,883
負債の部	
流動負債	
買掛金	44,742
未払法人税等	15,703
その他	201,813
流動負債合計	262,259
固定負債	
資産除去債務	68,419
その他	100,944
固定負債合計	169,363
負債合計	431,622

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	3,349,075
資本剰余金	3,285,075
利益剰余金	4,561,566
株主資本合計	2,072,583
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,677
その他の包括利益累計額合計	1,677
純資産合計	2,074,260
負債純資産合計	2,505,883

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	269,787
売上原価	104,715
売上総利益	165,072
販売費及び一般管理費	
研究開発費	¹ 316,700
その他の販売費及び一般管理費	² 454,135
販売費及び一般管理費合計	770,835
営業損失()	605,763
営業外収益	
受取利息	275
助成金収入	86,597
受託研究事業収入	57,245
その他	14,913
営業外収益合計	159,032
営業外費用	
支払利息	3,465
その他	352
営業外費用合計	3,817
経常損失()	450,549
特別利益	
負ののれん発生益	4,330
特別利益合計	4,330
税金等調整前四半期純損失()	446,218
法人税、住民税及び事業税	5,752
法人税等調整額	1,296
法人税等合計	4,455
少数株主損益調整前四半期純損失()	450,674
四半期純損失()	450,674

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	450,674
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,677
その他の包括利益合計	1,677
四半期包括利益	448,996
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	448,996
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、重要性が増した鈴鹿ロボケアセンター株式会社及び新たに設立したCyberdyne Care Robotics GmbHを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社保有のロボットスーツHALは、従来、耐用年数を3年とし定率法による減価償却を行っておりましたが、第1四半期会計期間より、耐用年数を5年に見直し、将来にわたり定額法に変更しております。 この変更及び見直しは、HALの使用程度の安定化、使用期間の長期化の実態に鑑み、期間損益をより適正に行うため変更したものです。これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ22,109千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	128,531千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、ロボットスーツ事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	25円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	450,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	450,674
普通株式の期中平均株式数(株)	17,401,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 当社は平成25年10月25日付けで、普通株式1株につき200株の割合、及びB種類株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,984,335	1,108,591
売掛金	48,495	17,867
商品及び製品	15,594	30,610
仕掛品	6,721	7,585
原材料及び貯蔵品	174,588	136,354
未収入金	53,412	252,107
その他	12,764	31,180
貸倒引当金	389	142
流動資産合計	2,295,523	1,584,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,359,179	1,371,487
減価償却累計額	³ 382,537	³ 466,321
建物（純額）	¹ 976,642	¹ 905,165
構築物	46,493	46,493
減価償却累計額	27,751	31,979
構築物（純額）	¹ 18,741	¹ 14,514
機械及び装置	248,773	284,586
減価償却累計額	195,193	213,394
機械及び装置（純額）	53,580	² 71,191
車両運搬具	2,551	5,657
減価償却累計額	1,982	3,476
車両運搬具（純額）	569	2,181
工具、器具及び備品	496,930	551,607
減価償却累計額	³ 411,966	³ 466,753
工具、器具及び備品（純額）	84,964	84,853
賃貸用資産	221,725	237,404
減価償却累計額	133,451	177,234
賃貸用資産（純額）	88,274	60,169
リース資産	11,528	7,028
減価償却累計額	8,542	6,675
リース資産（純額）	2,985	353
有形固定資産合計	1,225,757	1,138,430
無形固定資産		
特許権	4,781	3,093
ソフトウェア	25,146	26,657
その他	1,397	2,787
無形固定資産合計	31,324	32,538

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	2,672	1,639
関係会社出資金	2,957	2,957
長期前払費用	114,721	102,645
敷金	65,171	65,184
その他	231	243
投資その他の資産合計	185,753	172,669
固定資産合計	1,442,835	1,343,639
資産合計	3,738,358	2,927,794
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,955	17,347
1年内返済予定の長期借入金	¹ 166,668	¹ 55,552
リース債務	1,661	412
未払金	72,256	76,732
割賦未払金	67,118	42,116
未払費用	7,383	9,103
未払法人税等	17,579	13,909
前受金	5,912	3,493
その他	2,932	3,624
流動負債合計	361,468	222,292
固定負債		
長期借入金	¹ 55,552	-
リース債務	412	-
長期割賦未払金	141,253	99,136
繰延税金負債	17,060	15,727
資産除去債務	66,027	67,380
固定負債合計	280,306	182,244
負債合計	641,774	404,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,349,075	3,349,075
資本剰余金		
資本準備金	3,285,075	3,285,075
資本剰余金合計	3,285,075	3,285,075
利益剰余金		
利益準備金	30	30
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,537,596	4,110,922
利益剰余金合計	3,537,566	4,110,892
株主資本合計	3,096,583	2,523,257
純資産合計	3,096,583	2,523,257
負債純資産合計	3,738,358	2,927,794

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	125,835	59,329
レンタル売上高	184,264	178,564
その他の売上高	31,115	48,562
売上高合計	341,216	286,457
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	14,630	15,594
当期製品製造原価	115,666	55,370
当期商品仕入高	7,375	18,462
合計	137,673	89,427
他勘定振替高	⁴ 67,261	⁴ 33,044
商品及び製品期末たな卸高	15,594	30,610
商品及び製品売上原価	54,816	25,773
レンタル売上原価	82,345	64,702
その他売上原価	5,789	8,322
たな卸資産評価損	2,173	12,387
売上原価合計	145,125	111,184
売上総利益	196,091	175,272
販売費及び一般管理費		
研究開発費	¹ 507,809	¹ 480,696
その他の販売費及び一般管理費	² 553,306	² 550,375
販売費及び一般管理費合計	1,061,115	1,031,072
営業損失（ ）	865,024	855,800
営業外収益		
受取利息	2,054	1,267
助成金収入	-	166,952
受託研究事業収入	287,323	221,463
その他	18,249	17,744
営業外収益合計	307,627	407,426
営業外費用		
支払利息	14,081	8,744
社債利息	7,856	-
株式交付費	8,376	-
固定資産圧縮損	-	107,438
その他	310	1,264
営業外費用合計	30,624	117,447
経常損失（ ）	588,021	565,820

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	³ 554	³ 136
関係会社株式評価損	-	1,032
特別損失合計	554	1,169
税引前当期純損失()	588,575	566,989
法人税、住民税及び事業税	6,188	7,670
法人税等調整額	4,578	1,333
法人税等合計	1,609	6,336
当期純損失()	590,184	573,326

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	154,329	85.5	148,228	82.3
労務費		13,415	7.4	17,428	9.7
経費		12,827	7.1	14,364	8.0
当期総製造費用		180,573	100.0	180,021	100.0
仕掛品期首たな卸高		6,053		6,721	
合計		186,626		186,743	
仕掛品期末たな卸高		6,721		7,585	
他勘定振替高	2	64,237		123,786	
当期製品製造原価		115,666		55,370	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	6,077	6,253
消耗品費	1,286	2,127
地代家賃	3,197	3,197

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産	47,729	22,758
立替金 ()	-	75,757
その他	16,508	25,270
計	64,237	123,786

() 当社が預かった補助金により生産した当社に帰属しない資産の振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【レンタル売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		77,374	94.0	54,930	84.9
修繕費		4,970	6.0	9,771	15.1
レンタル売上原価		82,345	100.0	64,702	100.0

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,526	43.6	3,405	40.9
修繕費		3,262	56.4	4,917	59.1
その他売上原価		5,789	100.0	8,322	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,262,505	3,349,075
当期変動額		
新株の発行	1,086,570	-
当期変動額合計	1,086,570	-
当期末残高	3,349,075	3,349,075
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,198,505	3,285,075
当期変動額		
新株の発行	1,086,570	-
当期変動額合計	1,086,570	-
当期末残高	3,285,075	3,285,075
資本剰余金合計		
当期首残高	2,198,505	3,285,075
当期変動額		
新株の発行	1,086,570	-
当期変動額合計	1,086,570	-
当期末残高	3,285,075	3,285,075
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	30	30
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30	30
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	1,340	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1,340	-
当期変動額合計	1,340	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,948,752	3,537,596
当期変動額		
当期純損失()	590,184	573,326
特別償却準備金の取崩	1,340	-
当期変動額合計	588,844	573,326
当期末残高	3,537,596	4,110,922

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	2,947,381	3,537,566
当期変動額		
当期純損失()	590,184	573,326
特別償却準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	590,184	573,326
当期末残高	3,537,566	4,110,892
株主資本合計		
当期首残高	1,513,628	3,096,583
当期変動額		
新株の発行	2,173,140	-
当期純損失()	590,184	573,326
当期変動額合計	1,582,955	573,326
当期末残高	3,096,583	2,523,257
純資産合計		
当期首残高	1,513,628	3,096,583
当期変動額		
新株の発行	2,173,140	-
当期純損失()	590,184	573,326
当期変動額合計	1,582,955	573,326
当期末残高	3,096,583	2,523,257

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	588,575	566,989
減価償却費	270,841	223,563
固定資産除却損	554	136
固定資産圧縮損	-	107,438
関係会社株式評価損	-	1,032
貸倒引当金の増減額(は減少)	389	246
受取利息及び受取配当金	2,054	1,267
支払利息	21,937	8,744
売上債権の増減額(は増加)	51,353	30,628
たな卸資産の増減額(は増加)	54,647	23,428
仕入債務の増減額(は減少)	22,794	2,608
未収入金の増減額(は増加)	40,583	198,694
その他	72,760	9,678
小計	436,339	384,511
利息及び配当金の受取額	1,047	1,971
利息の支払額	21,411	8,744
法人税等の支払額	2,482	6,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,186	397,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300,000	1,600,000
定期預金の払戻による収入	500,000	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	149,013	229,665
無形固定資産の取得による支出	4,462	12,948
子会社株式の取得による支出	2,957	-
敷金及び保証金の差入による支出	280	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	956,714	157,360
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	152,779	166,668
割賦債務の返済による支出	64,688	67,118
リース債務の返済による支出	4,545	1,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,013	235,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,637,905	475,743
現金及び現金同等物の期首残高	2,822,240	1,184,335
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,184,335	¹ 708,591

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

個別法による原価法

(2) 原材料、商品

移動平均法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、簿価を切下げております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3年～20年
構築物	10年～20年
機械及び装置	7年
車両運搬具	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年
賃貸用資産	3年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア	3年～5年
特許権	8年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

なお、主な耐用年数は10年です。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

個別法による原価法

(2) 原材料、商品

移動平均法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、簿価を切下げております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び工具、器具及び備品の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3年～20年
構築物	10年～20年
機械及び装置	7年
車両運搬具	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年
賃貸用資産	3年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア	3年～5年
特許権	8年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,333千円減少しております。

（未適用の会計基準等）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成25年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（貸借対照表関係）

平成24年4月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、独立掲記しておりました「未収消費税等」は、金額が僅少となったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「未収消費税等」に表示していた750千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

平成24年4月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」に含めていた「賃貸用資産」は、実態をより明瞭に表示するため、独立掲記することとしております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」に表示していた718,656千円、「減価償却累計額」 545,417千円、「工具、器具及び備品（純額）」173,238千円は、「工具、器具及び備品」496,930千円、「減価償却累計額」 411,966千円、「工具、器具及び備品（純額）」84,964千円、「賃貸用資産」221,725千円、「減価償却累計額」 133,451千円、「賃貸用資産（純額）」88,274千円として組み替えております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「未収消費税等」は、金額が僅少となったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未収消費税等」に表示していた750千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」に含めていた「賃貸用資産」は、実態をより明瞭に表示するため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」に表示していた718,656千円、「減価償却累計額」 545,417千円、「工具、器具及び備品（純額）」173,238千円は、「工具、器具及び備品」496,930千円、「減価償却累計額」 411,966千円、「工具、器具及び備品（純額）」84,964千円、「賃貸用資産」221,725千円、「減価償却累計額」 133,451千円、「賃貸用資産（純額）」88,274千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	951,050千円	883,342千円
構築物	18,741 "	14,514 "
計	969,792千円	897,856千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	166,668千円	55,552千円
長期借入金	55,552 "	- "
計	222,220千円	55,552千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
機械及び装置	-千円	107,438千円

3 減価償却累計額には、減損損失額が含まれております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	108,471千円	118,212千円
減価償却費	71,438 "	66,731 "
研究開発材料費	230,242 "	142,712 "
支払手数料	34,861 "	44,191 "
業務委託費	- "	38,780 "

2 その他の販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	109,236千円	124,038千円
減価償却費	115,934 "	95,635 "
役員報酬	62,900 "	47,100 "
支払手数料	61,519 "	71,274 "
貸倒引当金繰入額	389 "	246 "

おおよその割合

販売費	37.1%	34.7%
一般管理費	62.9 "	65.3 "

3 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	-千円	108千円
工具、器具及び備品	554 "	28 "
計	554 "	136 "

4 他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	12,416千円	2,630千円
賃貸用資産	48,271 "	26,213 "
その他	6,572 "	4,200 "
計	67,261 "	33,044 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
(旧)普通株式	49,267	-	-	49,267
(旧)A種類株式	25,667	-	-	25,667
(旧)B種類株式	-	12,073	-	12,073
合計	74,934	12,073	-	87,007

(変動事由の概要)

新株予約権付社債に付された新株予約権の取得と引き換えに新株の交付による増加 12,073株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成22年12月15日発行)	(旧)B種類株式	12,073		12,073		
合計		12,073		12,073		

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

新株予約権付社債に付された新株予約権の取得及び消却による減少 12,073株

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
(旧)普通株式	49,267	-	-	49,267
(旧)A種類株式	25,667	-	-	25,667
(旧)B種類株式	12,073	-	-	12,073
合計	87,007	-	-	87,007

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	1,984,335千円	1,108,591千円
預入期間が3か月を超える定期預金	800,000 "	400,000 "
現金及び現金同等物	1,184,335千円	708,591千円

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権付社債に付された新株予約権の取得と引き換えによる新株の交付

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
資本金増加額	1,086,570千円	-千円
資本準備金増加額	1,086,570 "	- "

(リース取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社内屋内で使用する什器、車両運搬具及び測定機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	642千円
1年超	- "
合計	642千円

当事業年度(平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社内屋内で使用する什器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により、資金を調達しております。デリバティブ取引については行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、割賦未払金及びファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレート部門が資金繰計画を適宜更新するとともに、手許流動性を一定額に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,984,335	1,984,335	-
(2) 売掛金	48,495	48,495	-
(3) 未収入金	53,412	53,412	-
(4) 敷金	65,171	51,856	13,314
資産計	2,151,414	2,138,100	13,314
(1) 買掛金	19,955	19,955	-
(2) 未払金	72,256	72,256	-
(3) 長期借入金	222,220	223,577	1,357
(4) 割賦未払金	208,372	212,764	4,392
負債計	522,804	528,554	5,750

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,108,591	1,108,591	-
(2) 売掛金	17,867	17,867	-
(3) 未収入金	252,107	252,107	-
(4) 敷金	65,184	56,827	8,356
資産計	1,443,750	1,435,393	8,356
(1) 買掛金	17,347	17,347	-
(2) 未払金	76,732	76,732	-
(3) 長期借入金	55,552	55,629	77
(4) 割賦未払金	141,253	144,844	3,591
負債計	290,885	294,553	3,668

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、区分ごとに分類し、割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (4) 割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年以内返済予定額を含めており、割賦未払金には長期割賦未払金を含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
関係会社株式	2,672	1,639
関係会社出資金	2,957	2,957

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,984,335	-	-	-
売掛金	48,495	-	-	-
未収入金	53,412	-	-	-
敷金	-	171	5,000	60,000
合計	2,086,243	171	5,000	60,000

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,108,591	-	-	-
売掛金	17,867	-	-	-
未収入金	252,107	-	-	-
敷金	-	184	5,000	60,000
合計	1,378,566	184	5,000	60,000

(注4) 長期借入金、割賦未払金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	166,668	55,552	-	-	-	-
割賦未払金	67,118	42,116	20,219	20,980	21,771	36,166
合計	233,786	97,668	20,219	20,980	21,771	36,166

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,552	-	-	-	-	-
割賦未払金	42,116	20,219	20,980	21,771	22,593	13,572
合計	97,668	20,219	20,980	21,771	22,593	13,572

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 関係会社株式 2,672千円及び関係会社出資金 2,957千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 関係会社株式 1,639千円及び関係会社出資金 2,957千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金繰入	147千円	53千円
たな卸資産評価損	36,189 "	67,423 "
一括償却資産損金算入	623 "	744 "
未払事業税	5,008 "	5,008 "
その他	4,287 "	4,838 "
計	46,256千円	78,068 千円
(2) 固定資産		
減損損失累計額	8,415千円	4,835千円
減価償却	85,343 "	98,429 "
資産除去債務	23,458 "	23,905 "
関係会社株式評価損	7,850 "	8,216 "
繰越欠損金	1,091,632 "	1,252,556 "
計	1,216,701千円	1,387,943千円
評価性引当額	1,262,957千円	1,466,011千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	17,060千円	15,727千円
繰延税金負債合計	17,060千円	15,727千円
差引：繰延税金負債純額	17,060千円	15,727千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.1 "
住民税均等割	1.1 "	1.4 "
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.4 "	-
評価性引当額	40.1 "	35.8 "
その他	1.1 "	1.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3 "	1.1 "

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.44%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.75%、平成27年4月1日以降のものについては35.38%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が2,165千円減少し、法人税等調整額が2,165千円減少しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社社屋及び展示施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～20年と見積り、割引率は1.98%～2.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	64,697千円	66,027千円
時の経過による増減額	1,330 "	1,353 "
期末残高	66,027千円	67,380千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
大和ハウス工業株式会社	108,785
財団法人茨城県科学技術振興財団	63,397

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
大和ハウス工業株式会社	43,506

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市	110,120	建築・都市開発事業	(被所有)直接10.02	当社製品の販売	製品販売代理(注1)	108,785	売掛金	38,945
							(旧)B種類株式発行(注2)	157,500	-	-
主要株主の子会社	大和リース株式会社	大阪府大阪市	21,768	リース事業	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金返済(注3)	36,279	割賦未払金	37,642
							利息相当額支払(注4)	2,721	長期割賦未払金	16,204
主要株主の子会社	ダイワラクダ工業株式会社	大阪府大阪市	450	建築部材の製造販売	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金返済(注3)	28,408	割賦未払金	29,476
							利息相当額支払(注4)	6,300	長期割賦未払金	125,048

(取引金額には消費税等を含めておりません。ただし、期末残高には消費税等を含めております。)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 独立の第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 平成23年6月に発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の取得と引き換えに交付された新株です。

(注3) 過年度に実施した固定資産の割賦購入取引に対する支払であり、割賦購入価格については、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(注4) 市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市	110,120	建築・都市開発事業	(被所有)直接10.02	当社製品の販売	製品販売代理(注1)	43,506	売掛金	2,707
主要株主の子会社	大和リース株式会社	大阪府大阪市	21,768	リース事業	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金返済(注2)	37,642	割賦未払金	16,204
主要株主の子会社	ダイワラクダ工業株式会社	大阪府大阪市	450	建築部材の製造販売	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金返済(注2)	29,476	割賦未払金	25,911
									長期割賦未払金	99,136

(取引金額には消費税等を含めておりません。ただし、期末残高には消費税等を含めております。)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 独立の第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 過年度に実施した固定資産の割賦購入取引に対する支払であり、割賦購入価格については、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	177.95円	145.00円
1株当たり当期純損失金額	35.11円	32.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成25年10月25日付けで、普通株式1株につき200株の割合、及びB種類株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,096,583	2,523,257
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式に係る期末の純資産額(千円)	3,096,583	2,523,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式の数(株)	17,401,400	17,401,400

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(千円)	590,184	573,326
(旧)普通株主及び(旧)普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式に係る当期純損失(千円)	590,184	573,326
(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	16,807,600	17,401,400

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(重要な子会社の設立)

1.当社は、ロボットスーツHAL福祉用を活用した新たなサービス事業を展開するため、子会社を次のとおり設立しました。

(1) 会社名	鈴鹿ロボケアセンター株式会社	湘南ロボケアセンター株式会社	新潟ロボケアセンター株式会社	大分ロボケアセンター株式会社
(2) 所在地	三重県鈴鹿市	神奈川県藤沢市	新潟県新潟市	大分県別府市
(3) 事業内容	介護ロボットを活用したトレーニング事業及び介護保険事業	同左	同左	同左
(4) 設立時期	平成25年4月11日	平成25年7月31日	平成25年8月23日	平成25年9月11日
(5) 資本金	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円
(6) 出資比率	100%	100%	100%	100%

2.当社は、平成25年6月21日開催の取締役会において、ドイツにおけるロボットスーツHALを利用したニューロリハビリテーションを目的として、子会社を設立することを決議いたしました。

- (1) 会社名 Cyberdye Care Robotics GmbH
- (2) 所在地 ドイツ ボーフム
- (3) 事業内容 ロボットスーツHALを利用したニューロリハビリテーションのサービス事業
- (4) 設立の時期 平成25年8月
- (5) 資本金 EUR 25,000
- (6) 出資比率 100.0%

（株式の内容の変更、株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成25年9月30日の取締役会決議、平成25年10月23日の全株主からの株式変更に関する合意書兼同意書、同日の臨時株主総会決議、同日の（旧）普通株主による種類株主総会決議、同日の（旧）A種類株主による種類株主総会決議、同日の普通株主による種類株主総会決議及びB種類株主による種類株主総会における定款変更決議により、株式の内容の変更、株式分割及び単元株制度を採用いたしました。

株式の内容の変更及び単元株式数の詳細は、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式に記載のとおりです。

(1) 株式の内容の変更、株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式上場を視野に入れた種類株式の整理及び上場予定株式の流動性向上と投資家の皆様の利便性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成25年10月24日を基準日として、同日の最終の株主名簿上の株主の所有する普通株式1株につき200株の割合及びB種類株式1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割によって増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	87,007株
今回の分割後により増加する株式数	17,314,393株
株式分割後の発行済株式総数	17,401,400株
定款変更後の発行可能株式総数	69,600,000株

(4) 分割の日程

基準日の公告日	平成25年10月9日
基準日	平成25年10月24日
効力発生日	平成25年10月25日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,359,179	12,537	230	1,371,487	466,321	83,905	905,165
構築物	46,493	-	-	46,493	31,979	4,227	14,514
機械及び装置	248,773	143,251	107,438	284,586	213,394	18,201	71,191
車両運搬具	2,551	3,106	-	5,657	3,476	1,493	2,181
工具、器具及び備品	496,930	56,710	2,032	551,607	466,754	48,853	84,853
賃貸用資産	221,725	28,509	12,831	237,404	177,234	53,617	60,169
リース資産	11,528	0	4,500	7,028	6,675	1,530	353
有形固定資産計	2,387,182	244,115	127,032	2,504,264	1,365,834	211,829	1,138,430
無形固定資産							
特許権	13,500	-	-	13,500	10,406	1,687	3,093
ソフトウェア	93,253	11,558	-	104,811	78,153	10,046	26,657
その他	1,397	1,390	-	2,787	-	-	2,787
無形固定資産計	108,150	12,948	-	121,099	88,560	11,734	32,538
長期前払費用	120,759	-	-	120,759	12,074	6,037	108,683 (6,037)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 本社 造形設備 143,251千円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれています。

3. 「当期減少額」には、国庫補助金等による圧縮記帳額107,438千円（機械及び装置）が含まれております。

4. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内の金額は、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	166,668	55,552	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	1,661	412	5.2	
1年以内に返済予定の割賦債務	67,118	42,116	3.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	55,552	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	412	-	-	
割賦債務(1年以内に返済予定のものを除く)	141,253	99,136	3.9	平成26年4月～ 平成30年10月
合計	432,667	197,218		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 割賦債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
割賦債務	20,219	20,980	21,771	22,593

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	389	142	-	389	142

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	66,027	1,353	-	67,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	155
預金	
普通預金	508,436
定期預金	600,000
合計	1,108,591

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和ハウス工業株式会社	2,707
福井医療株式会社	2,692
大和リース株式会社	2,468
株式会社図書館流通センター	2,241
国立大学法人千葉大学	787
その他	6,892
合計	17,867

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
48,495	285,154	315,860	17,867	94.7	42.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
福島県	166,722
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	85,300
その他	84
合計	252,107

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
免荷機能付き歩行器	4,403
免荷機能付きトレッドミル	3,266
その他	2,960
計	10,631
製品	
ロボットスーツHAL	9,783
マルチタッチディスプレイ	10,196
計	19,979
合計	30,610

仕掛品

品名	金額(千円)
ロボットスーツHAL	4,549
マルチタッチディスプレイ	3,036
合計	7,585

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ロボットスーツHAL用部材	74,668
マルチタッチディスプレイ用部材	6,891
研究開発用部材	54,726
その他	67
合計	136,354

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	6,174
株式会社大森製作所	2,602
Ropox A/S	1,426
松本産業株式会社	1,266
株式会社モリワキエンジニアリング	1,019
その他	4,858
合計	17,347

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 B種類株式 10株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式（注）の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.cyberdyne.jp/
株主に対する特典	

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第5期 (平成21年3月31日)	第6期 (平成22年3月31日)	第7期 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,926,893	1,150,632	2,822,240
売掛金	1,485	6,619	99,849
商品及び製品	66,879	21,375	14,630
仕掛品	3,639	18,779	6,053
原材料及び貯蔵品	72,739	124,612	120,171
未収入金	31,459	7,888	12,829
未収消費税等	110,326	19,566	10,085
その他	7,499	8,162	9,064
流動資産合計	2,220,922	1,357,639	3,094,924
固定資産			
有形固定資産			
建物	1,298,273	1,300,358	1,356,627
減価償却累計額	112,378	215,814	291,250
建物(純額)	1 1,185,895	1 1,084,543	1 1,065,376
構築物	46,493	46,493	46,493
減価償却累計額	5,341	14,926	22,208
構築物(純額)	1 41,151	1 31,566	1 24,284
機械及び装置	202,643	248,773	248,773
減価償却累計額	91,791	130,650	169,341
機械及び装置(純額)	110,851	118,122	79,432
車両運搬具	-	1,969	1,969
減価償却累計額	-	731	1,413
車両運搬具(純額)	-	1,238	556
工具、器具及び備品	376,123	514,100	611,221
減価償却累計額	246,614	349,795	423,890
工具、器具及び備品(純額)	129,509	164,304	187,330
リース資産	7,028	7,028	11,528
減価償却累計額	1,052	2,458	5,270
リース資産(純額)	5,975	4,569	6,258
建設仮勘定	-	10,835	1,836
有形固定資産合計	1,473,382	1,415,181	1,365,075
無形固定資産			
特許権	9,843	8,156	6,468
ソフトウエア	17,671	46,708	33,297
無形固定資産合計	27,514	54,864	39,766

	第5期 (平成21年3月31日)	第6期 (平成22年3月31日)	第7期 (平成23年3月31日)
投資その他の資産			
関係会社株式	22,189	2,038	2,672
長期前払費用	-	-	120,759
敷金	60,000	60,000	65,000
その他	217	71	121
投資その他の資産合計	82,406	62,110	188,553
固定資産合計	1,583,304	1,532,156	1,593,394
資産合計	3,804,227	2,889,795	4,688,319

	第5期 (平成21年3月31日)	第6期 (平成22年3月31日)	第7期 (平成23年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	40,791	22,042	42,749
短期借入金	2 100,000	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	-	1 125,001	1 152,779
1年内償還予定の 新株予約権付社債	-	-	2,173,140
リース債務	1,372	1,420	4,545
未払金	38,868	91,400	85,912
割賦未払金	60,132	62,349	64,688
未払費用	11,322	11,494	20,019
未払法人税等	5,591	3,006	3,902
前受金	-	-	101,661
その他	4,787	11,384	6,289
流動負債合計	262,865	328,099	2,655,687
固定負債			
長期借入金	1 500,000	1 374,999	1 222,220
リース債務	4,829	3,408	2,074
長期割賦未払金	335,363	273,060	208,372
繰延税金負債	6,193	3,551	21,639
資産除去債務	-	-	64,697
固定負債合計	846,385	655,019	519,003
負債合計	1,109,251	983,119	3,174,691
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,142,785	2,142,785	2,262,505
資本剰余金			
資本準備金	2,078,785	2,078,785	2,198,505
資本剰余金合計	2,078,785	2,078,785	2,198,505
利益剰余金			
利益準備金	30	30	30
その他利益剰余金			
特別償却準備金	9,121	5,231	1,340
繰越利益剰余金	1,545,156	2,329,564	2,948,752
利益剰余金合計	1,536,004	2,324,303	2,947,381
株主資本合計	2,685,565	1,897,266	1,513,628
新株予約権	9,410	9,410	-
純資産合計	2,694,975	1,906,676	1,513,628
負債純資産合計	3,804,227	2,889,795	4,688,319

2 【損益計算書】

(単位:千円)

	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
売上高						
商品及び製品売上高		27,995		85,325		175,628
レンタル売上高		1,358		12,137		100,142
その他売上高		11,735		9,999		14,155
売上高合計		41,089		107,462		289,926
売上原価						
商品及び製品売上原価						
商品及び製品期首たな卸高		-		66,879		21,375
当期製品製造原価		106,725		56,041		100,500
当期商品仕入高		1,336		348		5,065
合計		108,062		123,269		126,941
他勘定振替高	6	273	6	62,796	6	40,115
商品及び製品期末たな卸高		66,879		21,375		14,630
商品及び製品売上原価		40,909		39,096		72,196
レンタル売上原価		988		11,136		58,403
その他売上原価		101,377		37,916		1,886
たな卸資産評価損		23,104		-		-
売上原価合計		166,379		88,150		132,486
売上総利益又は売上総損失()		125,290		19,312		157,439
販売費及び一般管理費						
研究開発費	1	388,125	1	424,837	1	380,353
その他販売費及び一般管理費	2	454,578	2,5	515,103	2	562,253
販売費及び一般管理費合計		842,703		939,940		942,606
営業損失()		967,994		920,628		785,167

	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業外収益						
受取利息		2,152		954		355
助成金収入		85,720		84,832		-
受託研究事業収入		-		83,810		120,226
その他		1,195		7,353		20,239
営業外収益合計		89,068		176,950		140,821
営業外費用						
支払利息		14,075		21,993		28,212
株式交付費		10,988		-		-
為替差損		4,503		-		-
その他		68		736		6,948
営業外費用合計		29,636		22,729		35,160
経常損失()		908,562		766,407		679,506
特別利益						
受取補償金		-		-		79,849
新株予約権戻入益		-		-		7,410
特別利益合計		-		-		87,259
特別損失						
固定資産除却損	3	16,078		-		-
関係会社株式評価損		-		22,189		-
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額		-		-		8,207
減損損失	4	202,146		-		-
災害による損失		-		-		2,191
その他		7,700		-		-
特別損失合計		225,924		22,189		10,398
税引前当期純損失()		1,134,487		788,597		602,646
法人税、住民税及び事業税		2,344		2,344		2,344
法人税等調整額		2,641		2,641		18,088
法人税等合計		297		297		20,432
当期純損失()		1,134,189		788,299		623,078

3 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	787,000	2,142,785	2,142,785
当期変動額			
新株の発行	1,355,785	-	119,720
当期変動額合計	1,355,785	-	119,720
当期末残高	2,142,785	2,142,785	2,262,505
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	723,000	2,078,785	2,078,785
当期変動額			
新株の発行	1,355,785	-	119,720
当期変動額合計	1,355,785	-	119,720
当期末残高	2,078,785	2,078,785	2,198,505
資本剰余金合計			
前期末残高	723,000	2,078,785	2,078,785
当期変動額			
新株の発行	1,355,785	-	119,720
当期変動額合計	1,355,785	-	119,720
当期末残高	2,078,785	2,078,785	2,198,505
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	30	30	30
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	30	30	30
その他利益剰余金			
特別償却準備金			
前期末残高	13,012	9,121	5,231
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	3,890	3,890	3,890
当期変動額合計	3,890	3,890	3,890
当期末残高	9,121	5,231	1,340

	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	414,857	1,545,156	2,329,564
当期変動額			
当期純損失()	1,134,189	788,299	623,078
特別償却準備金の取崩	3,890	3,890	3,890
当期変動額合計	1,130,298	784,408	619,187
当期末残高	1,545,156	2,329,564	2,948,752
利益剰余金合計			
前期末残高	401,814	1,536,004	2,324,303
当期変動額			
当期純損失()	1,134,189	788,299	623,078
当期変動額合計	1,134,189	788,299	623,078
当期末残高	1,536,004	2,324,303	2,947,381
株主資本合計			
前期末残高	1,108,185	2,685,565	1,897,266
当期変動額			
新株の発行	2,711,570	-	239,440
当期純損失()	1,134,189	788,299	623,078
当期変動額合計	1,577,380	788,299	383,638
当期末残高	2,685,565	1,897,266	1,513,628

	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権			
前期末残高	40,000	9,410	9,410
当期変動額			
新株の発行	-	-	2,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,590	-	7,410
当期変動額合計	30,590	-	9,410
当期末残高	9,410	9,410	-
純資産合計			
前期末残高	1,148,185	2,694,975	1,906,676
当期変動額			
新株の発行	2,711,570	-	237,440
当期純損失()	1,134,189	788,299	623,078
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,590	-	7,410
当期変動額合計	1,546,790	788,299	393,048
当期末残高	2,694,975	1,906,676	1,513,628

【注記事項】

（重要な会計方針）

項目	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。	(1)関係会社株式 同左	(1)関係会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)製品、仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2)原材料、商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (3)貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。 収益性の低下したたな卸資産については、簿価を切下げております。	(1)製品、仕掛品 同左 (2)原材料、商品 同左 (3)貯蔵品 同左 同左	(1)製品、仕掛品 同左 (2)原材料、商品 同左 (3)貯蔵品 同左 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 建物 3～24年 構築物 10～20年 機械及び装置 7年 工具、器具及び備品 2～20年 (2)無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4)長期前払費用 均等償却によっております。	(1)有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 建物 3～20年 構築物 10～20年 機械及び装置 7年 車両運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 2～20年 (2)無形固定資産 同左 (3)リース資産 同左 (4)長期前払費用 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。主な耐用年数は10年です。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4)長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1)株式交付費 同左	(1)株式交付費 同左

項目	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	同左
6 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能生を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において、貸倒実績及び、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(2)消費税の会計処理 税抜方式によっております。	(2) 消費税の会計処理 同左	(2) 消費税の会計処理 同左

（会計方針の変更）

第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(1)たな卸資産の評価方法の変更 従来、原材料（補助材料）の評価方法について、最終仕入原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、評価方法については移動平均法による原価法に変更し、原材料（主要材料）と統一いたしました。当該会計方針の変更の理由は、平成20年8月に新在庫管理システムが稼働し、原材料（補助材料）についても移動平均法による在庫評価計算が可能となったことから、より適正な期間損益計算を行うためのものです。なお、この変更に伴う損益の影響額は軽微であります。</p> <p>(2)たな卸資産の評価に関する会計基準 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が平成20年4月1日以後開始する事業年度より適用することになったことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。この変更に伴う損益の影響額はありません。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する事業年度より適用することになったことに伴い、当事業年度より同会計基準並びに同適用指針を適用しております。なお、この変更に伴う損益の影響額は軽微であります。</p>		<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失及び経常損失は5,229千円、税引前当期純損失は13,436千円増加しております。 また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、63,402千円であります。</p>

(表示方法の変更)

第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「為替差損」(当事業年度170千円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、投資その他資産の「その他」に含めておりました「長期前払費用」(前事業年度0千円)及び流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」(前事業年度8,265千円)は重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。</p>

(貸借対照表関係)

第5期 (平成21年3月31日)	第6期 (平成22年3月31日)	第7期 (平成23年3月31日)																																
<p>1 (担保資産及び担保付債務) 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,185,895千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>41,151千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,227,046千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,185,895千円	構築物	41,151千円	合計	1,227,046千円	長期借入金	500,000千円	<p>1 (担保資産及び担保付債務) 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,084,543千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>31,566千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,116,110千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>125,001千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>374,999千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,084,543千円	構築物	31,566千円	合計	1,116,110千円	1年内返済予定の長期借入金	125,001千円	長期借入金	374,999千円	合計	500,000千円	<p>1 (担保資産及び担保付債務) 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,035,186千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>24,284千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,059,471千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>152,779千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>222,220千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>374,999千円</td> </tr> </table>	建物	1,035,186千円	構築物	24,284千円	合計	1,059,471千円	1年内返済予定の長期借入金	152,779千円	長期借入金	222,220千円	合計	374,999千円
建物	1,185,895千円																																	
構築物	41,151千円																																	
合計	1,227,046千円																																	
長期借入金	500,000千円																																	
建物	1,084,543千円																																	
構築物	31,566千円																																	
合計	1,116,110千円																																	
1年内返済予定の長期借入金	125,001千円																																	
長期借入金	374,999千円																																	
合計	500,000千円																																	
建物	1,035,186千円																																	
構築物	24,284千円																																	
合計	1,059,471千円																																	
1年内返済予定の長期借入金	152,779千円																																	
長期借入金	222,220千円																																	
合計	374,999千円																																	
<p>2 (当座貸越契約) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	千円	<p>2 (当座貸越契約) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	千円	差引額	100,000千円	<p>2 (当座貸越契約) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	千円	差引額	100,000千円														
当座貸越極度額	100,000千円																																	
借入実行残高	100,000千円																																	
差引額	千円																																	
当座貸越極度額	100,000千円																																	
借入実行残高	千円																																	
差引額	100,000千円																																	
当座貸越極度額	100,000千円																																	
借入実行残高	千円																																	
差引額	100,000千円																																	

(損益計算書関係)

第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																						
<p>1 (研究開発費) 研究開発費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>100,822千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>77,027千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発材料費</td> <td>116,542千円</td> </tr> </table> <p>2 (その他販売費及び一般管理費) その他販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>65,499千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>65,721千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>106,548千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>63,104千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>36,930千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>980千円</td> </tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>97.9%</td> </tr> </table> <p>3 (固定資産除却損の内訳) 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>7,037千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,115千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,668千円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>1,256千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,078千円</td> </tr> </table>	給与手当	100,822千円	減価償却費	77,027千円	研究開発材料費	116,542千円	役員報酬	65,499千円	給与手当	65,721千円	支払手数料	106,548千円	減価償却費	63,104千円	地代家賃	36,930千円	賞与引当金繰入額	980千円	販売費	2.1%	一般管理費	97.9%	建物	7,037千円	機械及び装置	3,115千円	工具、器具及び備品	4,668千円	撤去費用	1,256千円	合計	16,078千円	<p>1 (研究開発費) 研究開発費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>122,579千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>89,681千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発材料費</td> <td>113,358千円</td> </tr> </table> <p>2 (その他販売費及び一般管理費) その他販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>67,999千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>79,505千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>83,613千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>138,162千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,528千円</td> </tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>84.0%</td> </tr> </table>	給与手当	122,579千円	減価償却費	89,681千円	研究開発材料費	113,358千円	役員報酬	67,999千円	給与手当	79,505千円	支払手数料	83,613千円	減価償却費	138,162千円	賞与引当金繰入額	1,528千円	販売費	16.0%	一般管理費	84.0%	<p>1 (研究開発費) 研究開発費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>100,028千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>95,982千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発材料費</td> <td>98,189千円</td> </tr> </table> <p>2 (その他販売費及び一般管理費) その他販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>68,299千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>104,894千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>62,543千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>135,856千円</td> </tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>36.2%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>63.8%</td> </tr> </table>	給与手当	100,028千円	減価償却費	95,982千円	研究開発材料費	98,189千円	役員報酬	68,299千円	給与手当	104,894千円	支払手数料	62,543千円	減価償却費	135,856千円	販売費	36.2%	一般管理費	63.8%
給与手当	100,822千円																																																																							
減価償却費	77,027千円																																																																							
研究開発材料費	116,542千円																																																																							
役員報酬	65,499千円																																																																							
給与手当	65,721千円																																																																							
支払手数料	106,548千円																																																																							
減価償却費	63,104千円																																																																							
地代家賃	36,930千円																																																																							
賞与引当金繰入額	980千円																																																																							
販売費	2.1%																																																																							
一般管理費	97.9%																																																																							
建物	7,037千円																																																																							
機械及び装置	3,115千円																																																																							
工具、器具及び備品	4,668千円																																																																							
撤去費用	1,256千円																																																																							
合計	16,078千円																																																																							
給与手当	122,579千円																																																																							
減価償却費	89,681千円																																																																							
研究開発材料費	113,358千円																																																																							
役員報酬	67,999千円																																																																							
給与手当	79,505千円																																																																							
支払手数料	83,613千円																																																																							
減価償却費	138,162千円																																																																							
賞与引当金繰入額	1,528千円																																																																							
販売費	16.0%																																																																							
一般管理費	84.0%																																																																							
給与手当	100,028千円																																																																							
減価償却費	95,982千円																																																																							
研究開発材料費	98,189千円																																																																							
役員報酬	68,299千円																																																																							
給与手当	104,894千円																																																																							
支払手数料	62,543千円																																																																							
減価償却費	135,856千円																																																																							
販売費	36.2%																																																																							
一般管理費	63.8%																																																																							

第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
<p>4 (減損損失) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="124 293 531 477"> <tr> <td>用途</td> <td>テクノロジー揭示環境施設</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物及び構築物、工具・器具及び備品、無形固定資産、投資その他</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>CYBERDYNE STUDIO 茨城県つくば市</td> </tr> </table> <p>当社は、主として管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。当該施設は、オープン当初の営業形態では従来検討していた事業計画の収益が見込めなくなったことから、当該資産グループの帳簿価格を回収可能額（備忘価格）まで減額し、当該減少額を減損損失（202,146千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="172 745 531 958"> <tr> <td>建物</td> <td>54,922千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>130,652千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,063千円</td> </tr> <tr> <td>敷金</td> <td>9,999千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>458千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>49千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>202,146千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト10%で割引いて算定しております。</p>	用途	テクノロジー揭示環境施設	種類	建物及び構築物、工具・器具及び備品、無形固定資産、投資その他	場所	CYBERDYNE STUDIO 茨城県つくば市	建物	54,922千円	工具、器具及び備品	130,652千円	ソフトウェア	6,063千円	敷金	9,999千円	長期前払費用	458千円	差入保証金	49千円	合計	202,146千円	<p>5 (関係会社との取引高)</p> <p>各科目に含まれている関係会社に対する物は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="592 1238 954 1267"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>14,325千円</td> </tr> </table>	支払手数料	14,325千円	
用途	テクノロジー揭示環境施設																							
種類	建物及び構築物、工具・器具及び備品、無形固定資産、投資その他																							
場所	CYBERDYNE STUDIO 茨城県つくば市																							
建物	54,922千円																							
工具、器具及び備品	130,652千円																							
ソフトウェア	6,063千円																							
敷金	9,999千円																							
長期前払費用	458千円																							
差入保証金	49千円																							
合計	202,146千円																							
支払手数料	14,325千円																							
<p>6 (他勘定振替高の内訳)</p> <p>他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="172 1413 531 1473"> <tr> <td>販売促進費</td> <td>273千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273千円</td> </tr> </table>	販売促進費	273千円	合計	273千円	<p>6 (他勘定振替高の内訳)</p> <p>他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="592 1413 954 1536"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>49,651千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>13,062千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>82千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,796千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	49,651千円	研究開発費	13,062千円	その他	82千円	合計	62,796千円	<p>6 (他勘定振替高の内訳)</p> <p>他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1007 1413 1374 1507"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>38,023千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,092千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,115千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	38,023千円	その他	2,092千円	合計	40,115千円				
販売促進費	273千円																							
合計	273千円																							
工具、器具及び備品	49,651千円																							
研究開発費	13,062千円																							
その他	82千円																							
合計	62,796千円																							
工具、器具及び備品	38,023千円																							
その他	2,092千円																							
合計	40,115千円																							

(株主資本等変動計算書関係)

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
(旧)普通株式	40,000	7,859	—	47,859
(旧)A種類株式	18,800	6,867	—	25,667
合計	58,800	14,726	—	73,526

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資に伴う(旧)普通株式の増加2,800株

新株予約権の権利行使による(旧)普通株式の増加5,059株

第三者割当増資に伴う(旧)A種類株式の増加6,867株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (平成18年9月29日 臨時株主総会決議)	(旧)普通株式	4,000	—	4,000	—	—
	第2回新株予約権 (平成19年2月7日臨 時株主総会決議)	(旧)普通株式	2,000	—	1,059	941	9,410
合計			6,000	—	5,059	941	9,410

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第6期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
(旧)普通株式	47,859	—	—	47,859
(旧)A種類株式	25,667	—	—	25,667
合計	73,526	—	—	73,526

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (平成19年2月7日臨時株主総会決議)	(旧)普通株式	941	—	—	941	9,410
合計			941	—	—	941	9,410

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
(旧)普通株式	47,859	1,408	—	49,267
(旧)A種類株式	25,667	—	—	25,667
合計	73,526	1,408	—	74,934

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 200株
 第三者割当増資による新株の発行による増加 1,208株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (平成19年2月7日臨時株主総会決議)	(旧)普通株式	941	—	941	—	—
合計			941	—	941	—	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p>(1)ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1.リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社における車両(車両運搬具)及び什器(工具・器具及び備品)であります。</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する方法によっております。</p>	<p>(1)ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1.リース資産の内容 同左</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>(1)ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1.リース資産の内容 同左</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。主な耐用年数は10年です。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>																		
<p>(2)オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">770千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,182千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,953千円</td> </tr> </table>	1年以内	770千円	1年超	2,182千円	合計	2,953千円	<p>(2)オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">770千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,412千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,182千円</td> </tr> </table>	1年以内	770千円	1年超	1,412千円	合計	2,182千円	<p>(2)オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">770千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">642千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,412千円</td> </tr> </table>	1年以内	770千円	1年超	642千円	合計	1,412千円
1年以内	770千円																			
1年超	2,182千円																			
合計	2,953千円																			
1年以内	770千円																			
1年超	1,412千円																			
合計	2,182千円																			
1年以内	770千円																			
1年超	642千円																			
合計	1,412千円																			

(金融商品関係)

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により、資金を調達しております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,150,632	1,150,632	-
(2) 売掛金	6,619	6,619	-
(3) 未収消費税等	19,566	19,566	-
(4) 未収入金	7,888	7,888	-
(5) 敷金	60,000	50,507	9,492
資産計	1,244,708	1,235,215	9,492
(1) 買掛金	22,042	22,042	-
(2) 未払金	91,400	91,400	-
(3) 未払費用	11,494	11,494	-
(4) 未払法人税等	3,006	3,006	-
(5) 長期借入金	500,000	507,598	7,598
(6) 割賦債務	335,410	338,955	3,544
(7) リース債務	4,829	6,135	1,306
負債計	968,183	980,633	12,449

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収消費税等及び(4)未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金

敷金の時価の算定は、区分ごとに分類し、割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用及び(4)未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)割賦債務及び(7)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	2,038

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,150,632	-	-	-
(2) 売掛金	6,619	-	-	-
(3) 未収消費税等	19,566	-	-	-
(4) 未収入金	7,888	-	-	-
(5) 敷金	-	-	-	60,000
合計	1,184,708	-	-	60,000

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 長期借入金	125,001	152,779	166,668	55,552	-	-
(2) 割賦債務	62,349	64,688	67,118	42,116	20,219	78,917
(3) リース債務	1,420	1,471	1,524	412	-	-
合計	188,770	218,938	235,311	98,081	20,219	78,917

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行等により、資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち81.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,822,240	2,822,240	-
(2) 売掛金	99,849	99,849	-
(3) 敷金	65,000	48,246	16,754
資産計	2,987,089	2,970,335	16,754
(1) 買掛金	42,749	42,749	-
(2) 未払金	85,912	85,912	-
(3) 長期借入金	374,999	378,771	3,772
(4) 新株予約権付社債	2,173,140	2,173,140	-
(5) 割賦未払金	273,060	278,189	5,128
負債計	2,949,861	2,958,762	8,900

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金、

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価の算定は、区分ごとに分類し、割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(4) 新株予約権付社債

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、新株予約権付社債はすべて1年以内返還予定額であります。

(3) 長期借入金及び(5) 割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年以内返済予定額を含めており、割賦未払金には長期割賦未払金を含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	2,672

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,822,240	-	-	-
売掛金	99,849	-	-	-
敷金	-	-	5,000	60,000
合計	2,922,089	-	5,000	60,000

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	152,779	166,668	55,552	-	-	-
新株予約権付社債	2,173,140	-	-	-	-	-
割賦未払金	64,688	67,118	42,116	20,219	20,980	57,937
合計	2,390,607	233,786	97,668	20,219	20,980	57,937

(有価証券関係)

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関係会社株式（貸借対照表計上額22,189千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関係会社株式（貸借対照表計上額2,038千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関係会社株式（貸借対照表計上額2,672千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第5期 (平成21年3月31日)	第6期 (平成22年3月31日)	第7期 (平成23年3月31日)
1 (繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳)	1 (繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳)	1 (繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
繰越欠損金 487,661千円	繰越欠損金 796,664千円	繰越欠損金 1,039,192千円
棚卸資産評価損 31,892千円	棚卸資産評価損 30,107千円	棚卸資産評価損 29,714千円
減損損失 71,573千円	減損損失累計額 43,432千円	減損損失累計額 13,497千円
一括償却資産 7,018千円	関係会社株式評価損 8,973千円	関係会社株式評価損 8,973千円
未払事業税 1,458千円	一括償却資産 3,491千円	一括償却資産 539千円
減価償却 20,328千円	未払事業税 344千円	未払事業税 659千円
その他 7,646千円	減価償却 54,080千円	減価償却 80,532千円
小計 627,579千円	その他 6,504千円	資産除去債務 26,163千円
評価性引当額 627,579千円	小計 943,600千円	その他 5,621千円
繰延税金資産合計 - 千円	評価性引当額 943,600千円	小計 1,204,893千円
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 - 千円	評価性引当額 1,204,893千円
特別償却準備金 6,193千円	(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 - 千円
繰延税金負債合計 6,193千円	特別償却準備金 3,551千円	(繰延税金負債)
	繰延税金負債合計 3,551千円	特別償却準備金 909千円
		有形固定資産 20,729千円
		(資産除去債務) 21,639千円
		繰延税金負債合計 21,639千円
2 (法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳)	2 (法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳)	2 (法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳)
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.0 "	交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.0 "	交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.1 "
住民税均等割 0.2 "	事業税還付額 0.3 "	事業税還付額 0.4 "
評価性引当額 40.3 "	住民税均等割 0.3 "	住民税均等割 0.4 "
その他 0.1 "	評価性引当額 40.1 "	評価性引当額 43.4 "
税効果会計適用後の法 人税等の負担率 0.0 "	その他 0.2 "	その他 0.4 "
	税効果会計適用後の法 人税等の負担率 0.0 "	税効果会計適用後の法 人税等の負担率 3.4 "

(企業結合等関係)

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社社屋及び展示施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

物件毎に使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割引いて資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	63,402 千円
時の経過による調整額	1,295 "
期末残高	64,697 千円

(注)「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
大和ハウス工業株式会社	125,936
財団法人茨城県科学技術振興財団	55,345
国立大学法人筑波大学	41,816

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第5期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	大和ハウス工業株式会社	大阪府 大阪市	110,120	建築・都市開発事業	(被所有)直接 10.26	当社製品の販売	製品の販売代理(注1) 第三者割当増資(注2) 新株予約権の行使(注3)	27,000 1,500,080 289,000	- - -	- - -
主要株主の子会社	大和リース株式会社	大阪府 大阪市	21,768	リース事業	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金返済(注4) 利息相当額支払(注5)	2,744 505	割賦未払金 長期割賦未払金	33,708 125,096
主要株主の子会社	ダイワラック工業株式会社	大阪府 大阪市	450	建築部材の製造販売	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金返済(注4) 利息相当額支払(注5)	2,158 733	割賦未払金 長期割賦未払金	26,424 210,267

(取引金額には消費税等を含めておりません。ただし、期末残高には消費税等を含めております。)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)独立の第三者取引同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2)平成20年7月及び平成21年3月の(旧)A種類株式の第三者割当増資です。

(注3)平成18年9月13日及び平成19年2月2日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使額を記載しております。

(注4)当年度に実施した固定資産の割賦購入取引に対する支払であり、割賦購入価格については、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(注5)市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

第6期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市	110,120	建築・都市開発事業	(被所有)直接 10.23	当社製品の販売	製品の販売代理等(注1)	85,607	売掛金 未払金	4,438 837
主要株主の子会社	大和リース株式会社	大阪府大阪市	21,768	リース事業	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金の返済(注2) 利息相当額の支払(注3)	33,708 5,293	割賦未払金 長期割賦未払金	34,969 90,127
主要株主の子会社	ダイワラックダ工業株式会社	大阪府大阪市	450	建築部材の製造販売	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金の返済(注2) 利息相当額の支払(注3)	26,377 8,330	割賦未払金 長期割賦未払金	27,380 182,933

(取引金額には消費税等を含めておりません。ただし、期末残高には消費税等を含めております。)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)割賦購入価格については、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(注2)割賦購入価格については、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(注3)金利については、市場金利を勘案して交渉の上、合理的に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市	110,120	建築・都市開発事業	(被所有)直接 10.70	当社製品の販売	製品の販売代理(注1) (旧)普通株式の発行(注2) 新株予約権付社債の発行(注3) 受取補償金の受取(注4)	125,936 67,500 157,500 79,849	売掛金 - 1年以内償還予定の新株予約権付社債 -	39,422 - 157,500 -
主要株主の子会社	大和リース株式会社	大阪府大阪市	21,768	リース事業	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金の返済(注5) 利息相当額の支払	34,969 4,032	割賦未払金 長期割賦未払金	36,279 53,847
主要株主の子会社	ダイワラクダ工業株式会社	大阪府大阪市	450	建築部材の製造販売	なし	固定資産の割賦購入	割賦未払金の返済(注5) 利息相当額の支払	27,380 7,327	割賦未払金 長期割賦未払金	28,408 154,525

(取引金額には消費税等を含めておりません。ただし、期末残高には消費税等を含めております。)

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 独立の第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
(注2) 平成22年12月に当社が実施した第三者割当増資によるものであります。
(注3) 金利については、市場金利を勘案して交渉の上、合理的に決定しております。
(注4) 当社の施設投資額を勘案して、金額を合理的に決定しております。
(注5) 過年度に実施した固定資産の割賦購入取引に対する支払であり、割賦購入価格については、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員及びその近親者	山海 嘉之	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 87.13	-	新株予約権の行使(注1)	20,000	-	-

(取引金額には消費税等を含めておりません。ただし、期末残高には消費税等を含めております。)

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 平成19年1月25日に発行された新株予約権の行使によるもので、権利行使時の払込金額は20,000千円であります。

(1株当たり情報)

第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 36,525.38円	1株当たり純資産額 25,804.01円	1株当たり純資産額 20,199.48円
1株当たり当期純損失金額 18,068.57円	1株当たり当期純損失金額 10,721.37円	1株当たり当期純損失金額 8,420.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第5期 (平成21年3月31日)	第6期 (平成22年3月31日)	第7期 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,694,975	1,906,676	1,513,628
(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式に係る期末純資産の額(千円)	2,685,565	1,897,266	1,513,628
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	9,410	9,410	-
(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式の発行済株式数(株)	73,526	73,526	74,934
(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式の自己株式数(株)	-	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式の数(株)	73,526	73,526	74,934

2. 1株当たり当期純損失金額

項目	第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	1,134,189	788,299	623,078
(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式に係る当期純損失(千円)	1,134,189	788,299	623,078
(旧)普通株主及び(旧)普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(旧)普通株式及び(旧)普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	62,771	73,526	73,997
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数941個)。	同左	-

(重要な後発事象)

第5期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第6期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第7期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年11月1日	日本地域づくり株式会社 代表取締役 山中唯義	福島県福島市栄町6番1号	特別利害関係者（大株主上位10名）	ふくしま成長産業育成投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社スカイスターファイナンス 代表取締役 山中唯義	東京都港区西新橋三丁目23番11号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	(旧) A種類株式 2,500	380,000,000 (152,000)	所有者の事情
平成25年9月30日	山海嘉之	茨城県つくば市	特別利害関係者（大株主上位10名、当社代表取締役社長）	吉田和正	茨城県つくば市	特別利害関係者（当社取締役）	(旧) 普通株式 30	5,400,000 (180,000)	経営への高いコミットメント確保のため
平成25年10月23日				山海嘉之	茨城県つくば市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役社長）	B種類株式 42,899		(注5)
平成25年10月23日				宇賀伸二	茨城県つくば市	特別利害関係者等（当社取締役）	普通株式 30		(注5)
平成25年10月23日				吉田和正	茨城県つくば市	特別利害関係者等（当社取締役）	普通株式 30		(注5)
平成25年10月23日				安永好宏	茨城県つくば市	特別利害関係者等（当社子会社役員）	普通株式 17		(注5)
平成25年10月23日				市橋史行	茨城県守谷市	特別利害関係者等（当社取締役）	普通株式 10		(注5)
平成25年10月23日				河本浩明	茨城県つくば市	特別利害関係者等（当社取締役）	普通株式 7		(注5)
平成25年10月23日				久野孝稔	茨城県つくば市	特別利害関係者等（当社子会社役員）	普通株式 5		(注5)
平成25年10月23日				大和ハウス工業株式会社 代表取締役 大野直竹	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 22,316		(注5)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年10月23日				ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 7,623		(注5)
平成25年10月23日				東京センチュリーリース株式会社代表取締役 浅田俊一	東京都千代田区神田練堀町3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,777		(注5)
平成25年10月23日				ふくしま成長産業育成投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社スカイスターファイナンス代表取締役 山中唯義	東京都港区西新橋三丁目23番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,500		(注5)
平成25年10月23日				DBJ新規事業投資事業組合業務執行組合員三井住友トラスト・インベストメント株式会社代表取締役 水川 篤彦	東京都港区芝三丁目33番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,000		(注5)
平成25年10月23日				ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合無限責任組合員ニッセイ・キャピタル株式会社代表取締役 有馬英二	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,277		(注5)
平成25年10月23日				いばらきベンチャー企業育成投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社スカイスターファイナンスシャルマネジメント代表取締役 山中唯義	茨城県つくば市千現二丁目1番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,188		(注5)
平成25年10月23日				ジャフコ・産学バイオインキュベーション投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,111		(注5)
平成25年10月23日				SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合清算人SBIインベストメント株式会社代表取締役 中川 隆	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,000		(注5)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年10月23日	山海嘉之	茨城県つくば市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	一般財団法人山海健康財団 代表理事 山海嘉之	茨城県つくば市千現二丁目1番地6		B種類株式 200		種類株式スキームの導入目的の確保のため
平成25年10月23日	山海嘉之	茨城県つくば市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	一般財団法人山海科学技術振興財団 代表理事 山海嘉之	茨城県つくば市千現二丁目1番地6		B種類株式 200		種類株式スキームの導入目的の確保のため
平成26年1月27日				山海嘉之	茨城県つくば市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	普通株式 810,200		(注5)

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 当社は、株主総会及び各種類株主総会その他所要の手続きを経て、平成25年10月23日付で、(旧)B種類株式を(旧)A種類株式に変更した上で、かかる(旧)A種類株式の内容を変更して新たに普通株式として、さらに、従前の(旧)普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。また、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団、一般財団法人山海科学技術振興財団以外の新たなB種類株式の株主は、当該種類株式の取得請求権を行使し、新たな普通株式を取得いたしました。さらに、当社は、平成25年9月30日開催の取締役会決議により、平成25年10月25日付で、普通株式及びB種類株式双方について1株を200株に分割いたしました。

さらに、山海嘉之は、平成26年1月27日付で、その保有するB種類株式810,200株につき取得請求権を行使し、普通株式810,200株を取得いたしました。

これらの一連の変更等(以下「本変更等」といいます。)を経て、特別利害関係者等の保有する当社株式は、以下のとおり、変遷しております。なお、かかる本変更等に際しては、上記の取得請求権の行使を除き、株式の譲渡又は譲受けは生じておりません。

株主名	本変更等前保有株式	本変更等後の保有株式
山海嘉之	(旧)普通株式 42,899	普通株式 810,200 B種類株式 7,769,600
宇賀伸二	(旧)普通株式 30	普通株式 6,000
吉田和正	(旧)普通株式 30	普通株式 6,000
安永好宏	(旧)普通株式 17	普通株式 3,400
市橋史行	(旧)普通株式 10	普通株式 2,000
河本浩明	(旧)普通株式 7	普通株式 1,400
久野孝稔	(旧)普通株式 5	普通株式 1,000
大和ハウス工業株式会社	(旧)普通株式 5,274 (旧)A種類株式 16,167 (旧)B種類株式 875	普通株式 4,463,200
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	(旧)A種類株式 400 (旧)種類株式 7,223	普通株式 1,524,600
東京センチュリーリース株式会社	(旧)普通株式 833 (旧)B種類株式 1,944	普通株式 555,400
ふくしま成長産業育成投資事業有限責任組合	(旧)A種類株式 2,500	普通株式 500,000
DBJ新規事業投資事業組合	(旧)A種類株式 2,000	普通株式 400,000
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合	(旧)A種類株式 1,000 (旧)B種類株式 277	普通株式 255,400
いばらきベンチャー企業育成投資事業有限責任組合	(旧)A種類株式 800 (旧)B種類株式 388	普通株式 237,600
ジャフコ・産学パイオインキュベーション投資事業有限責任組合	(旧)B種類株式 1,111	普通株式 222,200
SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合	(旧)A種類株式 1,000	普通株式 200,000

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成23年6月30日
種類	(旧)B種類株式
発行数	12,073株(注)1
発行価格	180,000円
資本組入額	90,000円
発行価額の総額	2,173,140,000円
資本組入額の総額	1,086,570,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—

(注)1. 発行価格は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

2. 平成25年10月25日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価） （円）	取得者と提出 会社との関係
ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組 合無限責任組合員株式会 社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大 手町一丁目5番1 号	投資業	(旧) B種類株式 7,223	1,300,140,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャフコ・産学バイオイ ンキュベーション投資事 業有限責任組合 無限責任組合員株式会 社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大 手町一丁目5番1 号	投資業	(旧) B種類株式 1,111	199,980,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
東京センチュリーリース 株式会社 代表取締役 浅田俊一 資本金34,231百万円	東京都千代田区神 田練堀町3	事業会社	(旧) B種類株式 1,944	349,920,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
大和ハウス工業株式会社 代表取締役 大野直竹 資本金161,692百万円	大阪府大阪市北区 梅田三丁目3番5 号	事業会社	(旧) B種類株式 875	157,500,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ニッセイ・キャピタル4 号投資事業有限責任組合 無限責任組合員ニッセ イ・キャピタル株式会 社 代表取締役 有馬英二	東京都千代田区永 田町二丁目4番8 号	投資業	(旧) B種類株式 277	49,860,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
いばらきベンチャー企業 育成投資事業有限責任組 合 無限責任組合員株式会 社スカイスターファイナ ンシャルマネジメント 代表取締役 山中唯義	茨城県つくば市千 現二丁目1番6号	投資業	(旧) B種類株式 388	69,840,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
SFMサイバーダイ ン成長支援企業育成投資事業 組合 業務執行組合員 株式会社スカイスター ファイナンシャルマネジ メント 代表取締役 山中唯義	茨城県つくば市千 現二丁目1番6号	投資業	(旧) B種類株式 255	45,900,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成25年10月25日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山海 嘉之 1, 2	茨城県つくば市	普通株式 810,200 B種類株式 7,769,600	49.31
大和ハウス工業株式会社 1	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号	普通株式 4,463,200	25.65
ジャフコ・スーパーV3共有投資 事業有限責任組合 1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	普通株式 1,524,600	8.76
東京センチュリーリース株式会社 1	東京都千代田区神田練堀町3	普通株式 555,400	3.19
ふくしま成長産業育成投資事業有 限責任組合 1	東京都港区西新橋三丁目23番11号	普通株式 500,000	2.87
D B J 新規事業投資事業組合 1	東京都港区芝三丁目33番1号	普通株式 400,000	2.30
ニッセイ・キャピタル4号投資事 業有限責任組合 1	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	普通株式 255,400	1.47
いばらきベンチャー企業育成投資 事業有限責任組合 1	茨城県つくば市千現二丁目1番6号	普通株式 237,600	1.37
ジャフコ・産学バイオインキュ ベーション投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	普通株式 222,200	1.28
S B I ビービー・メディア投資事 業有限責任組合 1	東京都港区六本木一丁目6番1号	普通株式 200,000	1.15

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
SFMサイバーダイナミクス成長支援企業育成投資事業組合	茨城県つくば市千現二丁目1番6号	普通株式 175,000	1.01
日興コーディアル証券投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	普通株式 100,000	0.57
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	普通株式 76,000	0.44
三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋二丁目14番1号	普通株式 40,000	0.23
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	普通株式 24,000	0.14
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	普通株式 20,000	0.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	普通株式 8,000	0.05
宇賀 伸二 3	茨城県つくば市	普通株式 6,000	0.03
吉田 和正 3	茨城県つくば市	普通株式 6,000	0.03
安永 好宏 4	茨城県つくば市	普通株式 3,400	0.02
市橋 史行 3	茨城県守谷市	普通株式 2,000	0.01
河本 浩明 3	茨城県つくば市	普通株式 1,400	0.01
久野 孝稔 4	茨城県つくば市	普通株式 1,000	0.01
一般財団法人山海科学技術振興財団	茨城県つくば市千現二丁目1番6号	B種類株式 200	0.00
一般財団法人山海健康財団	茨城県つくば市千現二丁目1番6号	B種類株式 200	0.00
計		普通株式 9,631,400 B種類株式 7,770,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- 3 特別利害関係者等（当社取締役）
- 4 特別利害関係者等（当社子会社役員）

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位上位10名は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	総議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
山海 嘉之 1, 2	茨城県つくば市	785,062	89.89
大和ハウス工業株式会社 1	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号	44,632	5.11
ジャフコ・スーパーV3共有投資 事業有限責任組合 1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,246	1.75
東京センチュリーリース株式会社 1	東京都千代田区神田練堀町3	5,554	0.64
ふくしま成長産業育成投資事業有 限責任組合 1	東京都港区西新橋三丁目23番11号	5,000	0.57
DBJ新規事業投資事業組合 1	東京都港区芝三丁目33番1号	4,000	0.46
ニッセイ・キャピタル4号投資事 業有限責任組合 1	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	2,554	0.29
いばらきベンチャー企業育成投資 事業有限責任組合 1	茨城県つくば市千現二丁目1番6号	2,376	0.27
ジャフコ・産学パイオインキュ ベーション投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,222	0.25
SBIビービー・メディア投資事 業有限責任組合 1	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,000	0.23
計		868,646	99.47

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）

2. 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

CYBERDYNE株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

吉

村

孝

郎

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

淡

島

國

和

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているCYBERDYNE株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、C Y B E R D Y N E 株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

CYBERDYNE株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

吉

村

孝

郎

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

淡

島

國

和

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCYBERDYNE株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CYBERDYNE株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

CYBERDYNE株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

吉

村

孝

郎

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

淡

島

國

和

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCYBERDYNE株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CYBERDYNE株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年9月30日開催の取締役会に基づき、平成25年10月25日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。